【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年３月31日
【事業年度】	第41期（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
【会社名】	ＫＤＤＩ株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO　　松田　浩路
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿２丁目３番２号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪２丁目21番１号　THE LINKPILLAR 1 NORTH
【電話番号】	(03)3347-0077
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレート統括本部　経営管理本部長　　明田　健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は2026年１月14日付け「当社連結子会社における不適切な取引の疑いの判明及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」、2026年２月６日付け「2026 年１月14日付け「当社連結子会社における不適切な取引の疑いの判明及び特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に関する経過報告及び2026年３月期第３四半期業績説明会開催のお知らせ」のとおり、当社の連結子会社であるビッグローブ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社（以下、併せて「本件子会社」といいます。）の広告代理事業に関し、本件子会社の社員により不適切な取引が行われていた疑いが確認されたことに伴い、事実関係やその原因等を明らかにするために、専門性及び客観性のより高い調査を実施する必要があると判断し、2026年１月14日付で外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、本件の事実関係の解明、本件による連結財務諸表への影響の有無及び影響額の検討、本件に類似する事案の有無の確認、本件が生じた原因の分析と再発防止策の提言を求めることといたしました。

その後、2026年３月31日付け「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、当社は特別調査委員会より調査報告書を受領し、本件子会社の広告代理事業に関し、不適切な取引が行われていたことが認められました。

本件子会社の広告代理事業に関する不適切取引の取消しの結果を財務諸表等に反映するため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表、要約中間連結財務諸表並びに要約四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2025年６月13日付で提出いたしました第41期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移
　　４　関係会社の状況
　第２　事業の状況
　　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
　第３　設備の状況
　　２　主要な設備の状況
　第４　提出会社の状況
　　４　コーポレート・ガバナンスの状況等
　第５　経理の状況
　　１　連結財務諸表等
　　２　財務諸表等

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

（１）連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	5,312,599	5,446,708	5,630,024	5,699,724	5,835,525
税引前当期利益	(百万円)	1,038,056	1,064,497	1,049,120	943,172	1,073,418
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	651,496	672,486	651,391	600,281	655,416
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	736,709	706,668	615,662	689,833	582,316
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	4,759,720	4,982,586	5,063,867	5,188,048	5,032,495
総資産額	(百万円)	10,535,326	11,084,379	11,855,594	14,054,762	16,714,708
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,045.91	1,124.64	1,173.76	1,245.78	1,264.94
基本的１株当たり当期利益	(円)	142.08	150.01	149.15	141.75	161.86
希薄化後１株当たり当期利益	(円)	141.96	149.86	149.09	141.72	161.81
親会社所有者帰属持分比率	(%)	45.2	45.0	42.7	36.9	30.1
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	14.2	13.8	13.0	11.7	12.8
株価収益率	(倍)	11.95	13.35	13.72	15.81	14.58
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,682,166	1,468,648	1,078,869	1,706,498	1,249,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△658,925	△761,593	△732,480	△832,433	△1,180,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△585,571	△727,257	△669,837	△476,477	△33,555
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	809,802	796,613	480,252	887,207	921,175
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	47,320 (35,240)	48,829 (37,180)	49,659 (36,672)	61,288 (47,425)	64,636 (52,750)

（注）１．第32期より国際財務報告基準（IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２．IFRS第17号「保険契約」を第40期の期首から適用し、基準移行日である2022年４月１日時点に基準変更による累積的影響額を反映しております。これに伴い、第39期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
３．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

（２）提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
営業収益	(百万円)	4,062,750	4,037,023	3,780,778	3,683,130	3,797,652
経常利益	(百万円)	814,445	790,544	756,946	781,171	722,917
当期純利益	(百万円)	578,634	561,015	544,628	531,481	508,455
資本金	(百万円)	141,852	141,852	141,852	141,852	141,852
発行済株式総数	(株)	2,304,179,550	2,304,179,550	2,302,712,308	2,302,712,308	2,191,846,416
純資産額	(百万円)	4,060,767	4,113,639	4,034,858	4,027,683	3,804,825
総資産額	(百万円)	5,956,659	5,966,580	5,998,093	6,430,897	7,250,062
１株当たり純資産額	(円)	892.32	928.50	935.24	967.14	956.36
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	120.00 (60.00)	125.00 (60.00)	135.00 (65.00)	140.00 (70.00)	145.00 (70.00)
１株当たり当期純利益	(円)	126.19	125.15	124.71	125.51	125.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.2	68.9	67.3	62.6	52.5
自己資本利益率	(%)	14.7	13.7	13.4	13.2	13.0
株価収益率	(倍)	13.45	16.00	16.41	17.86	18.79
配当性向	(%)	47.5	49.9	54.1	55.8	57.7
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	11,353 (6,411)	10,455 (6,418)	9,377 (4,652)	9,409 (4,187)	9,483 (4,163)
株主総利回り	(%)	110.2	133.2	140.2	156.8	168.8
（比較指標：TOPIX(配当込み））	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	3,673.0	4,164.0	4,636.0	5,080.0	2,442.5 (5,311.0)
最低株価	(円)	2,604.0	3,237.0	3,825.0	4,008.0	2,334.0 (4,120.0)

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
４．2025年３月期の１株当たり配当額145円00銭のうち、期末配当額75円00銭については、2025年６月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
５．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
６．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第41期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（　）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
７．百万円未満を四捨五入して記載しております。

２【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、1985年４月１日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、1984年６月１日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下のとおりであります。

1985年４月	商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
６月	第一種電気通信事業の許可を郵政省から受ける。
1986年10月	専用サービス営業開始。
1987年６月	本店所在地を東京都千代田区に移転。 関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
９月	市外電話サービス営業開始。
10月	九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
11月	中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
1988年４月	東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
５月	北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
７月	北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
1989年４月	四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
1991年６月	沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
７月	株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
1992年２月	株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
1993年４月	日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
９月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1994年７月	株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
11月	株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。 ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社８社（子会社）設立。
1995年９月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
1996年１月	株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
1997年４月	沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
1999年３月	DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
４月	ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
９月	関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
2000年１月	ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全９社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
３月	日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
10月	KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
11月	沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社７社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
12月	KDD AMERICA,INC.とDDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA,INC.を存続会社として合併し、KDDI America, Inc.に商号変更する。
2001年１月	株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
３月	株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
４月	商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現在地に移転する。 株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
６月	KDDI America, Inc.とTELECOMET,INC.は、KDDI America, Inc.を存続会社として合併する。

７月	株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
10月	株式会社エーユーと合併する。 ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
2002年２月	ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
2003年３月	ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
2004年10月	ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。 KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
11月	株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、 株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク＆ソリューションズに商号変更する。
12月	KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
2005年１月	株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
３月	株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。 株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
４月	株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
10月	株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
2006年１月	株式会社パワードコムと合併する。
2007年１月	東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
６月	ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
12月	株式会社KDDIネットワーク＆ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
2008年４月	中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
７月	株式会社KDDIネットワーク＆ソリューションズと合併する。
2010年２月	Liberty Global, Inc.グループが保有する中間持株会社３社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc.グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。
2011年２月	KDDIまとめてオフィス株式会社を設立する。
2011年７月	株式会社ウェブマネーの株式を一部取得し、当社の子会社とする。
2012年４月	株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、KDDIエンジニアリング株式会社に商号変更する。
2013年４月	株式会社ジュピターテレコムの株式を一部取得し、当社の子会社とする。 KDDIまとめてオフィス株式会社の地域会社４社を設立する。
2014年２月	KDDIフィナンシャルサービス株式会社を設立する。
2014年４月	株式会社ジュピターテレコムとジャパンケーブルネット株式会社は、株式会社ジュピターテレコムを存続会社として合併する。
2014年６月	KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.を設立する。
2016年３月	ジュピターショップチャンネル株式会社の株式を一部取得し、当社の連結子会社とする。
2017年１月	ビッグローブ株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。
2018年１月	株式会社イーオンホールディングスの株式を取得し、当社の完全子会社とする。
2018年12月	株式会社エナリスの株式を追加取得し、株式会社エナリス及び同社の子会社６社を連結子会社とする。
2019年４月	株式会社じぶん銀行、並びにKDDIフィナンシャルサービス株式会社、株式会社ウェブマネー、KDDIアセットマネジメント株式会社、及びau Reinsurance Corporationの株式を、会社分割によりauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継する。
2019年12月	au損害保険株式会社、ライフネット生命保険株式会社、株式会社Finatextホールディングスの株式を、会社分割によりauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継する。カブドットコム証券株式会社の株式を保有するLDF合同会社は、auフィナンシャルホールディングス株式会社と合併する。

2020年10月	会社分割により、UQコミュニケーションズ株式会社の営むUQ mobile事業を承継する。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年７月	吸収分割により、当社の営むエネルギー事業に係る子会社の管理事業及び事業戦略の企画・立案・推進機能等を当社の連結子会社（完全子会社）であるauエネルギーホールディングス株式会社に対し承継し、当社の営む電力小売に係る事業等を当社の連結子会社（完全子会社）であるauエネルギー＆ライフ株式会社に対し承継する。
2023年９月	株式会社KDDIエボルバを存続会社とし、りらいあコミュニケーションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を通じた経営統合を行い、アルティウスリンク株式会社を発足。
2024年５月	株式会社ローソンの株式を一部取得し、当社の持分法適用会社とする。
2025年１月	当社の持分法適用関連会社である株式会社ラックの株式を取得し、当社の連結子会社とする。

３【事業の内容】

（１）事業の概要

当社の企業集団は、当社、連結子会社189社（国内129社、海外60社）、持分法適用関連会社及び共同支配企業47社（国内38社、海外９社）により構成されており、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」を主な事業としております。

当社グループの事業における当社、連結子会社、持分法適用関連会社及び共同支配企業の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より組織変更に伴い当社事業、連結子会社及び関連会社の一部所管セグメントを見直しております。詳細は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　連結財務諸表注記　５．セグメント情報」に記載しております。

パーソナル事業

主要なサービス	日本国内においては、「au」「UQ mobile」「povo」のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LX（ライフトランスフォーメーション）等の各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指していることに加え、地域のパートナーの皆さまとともに、デジタルデバイド解消とサステナブルな地域共創の実現を目指しています。 海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、モンゴルとミャンマーのお客さま向けに、通信サービス、金融サービス及び映像等のエンターテインメントサービスの提供にも取り組んでいます。また、日本から海外へ渡航されるお客さま、海外から日本に来られるお客さま向けの通信サービスについても利便性の向上に努めています。	
主要な関係会社	〔親会社〕	KDDI(株)
	〔連結子会社〕	沖縄セルラー電話(株)、JCOM(株)、UQコミュニケーションズ(株)、ビッグローブ(株)、(株)イーオンホールディングス、中部テレコミュニケーション(株)、auフィナンシャルホールディングス(株)、ジュピターショップチャンネル(株)、auエネルギーホールディングス（株）、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、MobiCom Corporation LLC
	〔持分法適用関連会社〕	KKCompany Technologies Inc.
	〔持分法適用共同支配企業〕	(株)ローソン

ビジネス事業

主要なサービス	日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションや、「Telehouse」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。 またこれに加えて、AI時代の新たなビジネスプラットフォーム「WAKONX」を立ち上げ、法人のお客さまが抱える業界特有の課題解消に取り組み、お客さまの事業成長と社会課題解決に貢献していきます。 引き続き、5G通信を中心にIoTやDX、生成AIなどを活用したソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供し、お客さまのビジネスの発展・拡大をサポートしていきます。	
主要な関係会社	〔親会社〕	KDDI(株)
	〔連結子会社〕	沖縄セルラー電話(株)、JCOM(株)、中部テレコミュニケーション(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、アルティウスリンク(株)、auエネルギーホールディングス（株）、(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス、（株）ラック、KDDI Digital Divergence Holdings（株）、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、KDDI Asia Pacific Pte Ltd、TELEHOUSE International Corporation of America、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.、Telehouse Canada, Inc.

その他

主要なサービス	通信設備建設及び保守、情報通信技術の研究及び開発等を提供しています。	
主要な関係会社	〔親会社〕	KDDI(株)
	〔連結子会社〕	KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDI総合研究所、KDDIケーブルシップ(株)、日本通信エンジニアリングサービス(株)、Supership(株)
	〔持分法適用関連会社〕	京セラコミュニケーションシステム(株)、(株)カカクコム

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

（２）その他

事業に係る法的規制

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。

電気通信事業法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定されています。これにより、低廉で多種多様なサービス、確実かつ安定したネットワーク及び誰もが安心して利用できる環境の実現が図られています。

当社及び子会社等がそれらの法律により直接規律される主な事項の概要は下記のとおりです。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

①電気通信事業法

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

ａ電気通信事業の登録等

・電気通信事業の開始にあたり総務大臣の登録を受けること（第９条）、電気通信事業の登録を受けた者が合併等を行う際は総務大臣の登録更新を受けること（第12条の２）、電気通信事業の登録を受けた者が業務区域または電気通信設備の変更を行う際は総務大臣の変更登録を受けること（第13条）、電気通信事業者が電気事業の休止及び廃止等を行った際は総務大臣への届出及び利用者への周知を行うこと（第18条）等の定めがあります。

ｂ電気通信事業の業務等

(a)　消費者保護

・電気通信事業者は、利用者に対し、契約締結前に提供条件を説明すること（第26条）、契約成立後に書面を交付すること（第26条の２）、初期契約の書面による解除を行うこと（第26条の３）、電気通信業務の休止及び廃止の周知を行うこと（第26条の４）、苦情等を処理すること（第27条）、不実告知等や勧誘継続行為を禁止すること（第27条の２）、媒介等業務受託者に対する指導等の措置を講じること（第27条の４）等が課されています。

(b)　相互接続・卸電気通信役務

・電気通信事業者は、他の電気通信事業者から電気通信設備への接続の請求を受けたときは応じること（第32条）が課されています。

・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届け出ること（第34条）、当該第二種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止又は廃止しようとするときは当該機能を利用するものに対し、その旨を周知すること（第34条の２）、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始する際に総務大臣への届け出ること等の定めがあります。

(c)　公正競争確保

・総務大臣より指定を受けた移動電気通信役務を提供する電気通信事業者は、端末を販売等する場合の通信料金について、端末を販売等しない場合よりも有利なものとすること、行き過ぎた囲い込み等の不当な期間拘束をすること等が禁止されています（第27条の３）。

(d)　外国政府等との協定等

・電気通信事業者は、外国政府または外国人若しくは外国法人との間で電気通信業務に関する協定を締結する際は総務大臣の認可を受けること（第40条）等の定めがあります。

補足

株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、Wireless City Planning 株式会社、当社、沖縄セルラー電話株式会社及びUQコミュニケーションズ株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

なお、NTT東日本及びNTT西日本は電気通信事業法により、指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることとされており、当社は当該接続約款に応じて接続を行うこととなっています。

②電波法

ａ　無線局の開設（第４条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

ｂ　欠格事由（第５条）

(a) 次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

ⅰ)この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者

ⅱ）無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から２年を経過しない者

ⅲ）特定基地局の開設計画の認定の取消しを受け、その取消しの日から２年を経過しない者

ⅳ）無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から２年を経過しない者

(b) 開設指針に定める納付の期限までに規定する特定基地局開設料を納付していないものには、当該特定基地局開設料が納付されるまでの間、特定基地局の免許を与えないことができる。

ｃ　免許の申請（第６条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

(a) 目的

(b) 開設を必要とする理由

(c) 通信の相手方及び通信事項

(d) 無線設備の設置場所

(e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力

(f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。）

(g) 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日

(h) 運用開始の予定期日

(i) 他の無線局の免許人又は登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容

ｄ　変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、放送事項、放送区域、無線設備の設置場所若しくは基幹放送の業務に用いられる電気通信設備を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

ｅ　免許の承継（第20条）

(a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。

(b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

(c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

ｆ　無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

ｇ　免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、１ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。

ｈ　検査等事業者の登録（第24条の２）

無線設備等の検査又は点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。

ｉ　検査等事業者の登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

(a) 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第24条の２第五項各号（第二号を除く。））に至ったとき。

(b) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更の届出（第24条の５第一項）又は登録検査等事業者の地位承継届出（第24条の６第二項）の規定に違反したとき。

(c) 総務大臣による適合命令（第24条の７第一項又は第二項）に違反したとき。

(d) 工事落成後の検査（第10条第一項）、無線局の変更検査（第18条第一項）若しくは定期検査（第73条第一項）を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は登録に係る検査を行い、各種規定に違反していない旨を記載した証明書（第73条第三項）に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

(e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。

(f) 不正な手段により検査等事業者の登録又はその更新を受けたとき。

j　特定基地局の開設指針（第27の12）

特定基地局の開設指針を定める場合において、総務大臣は、既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数を使用する電気通信業務用基地局については、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるものに限り、特定基地局とすることができる。

(a) 電波監理審議会が行った有効利用評価の結果の報告を受けた場合において、既設電気通信業務用基地局（周波数の指定の変更を受けた認定計画に従って開設されているものであって、当該認定計画に係る認定の有効期間が満了していないものを除く。）が現に使用している周波数に係る当該結果が総務省令で定める基準を満たしていないと認めるとき　当該周波数を使用する電気通信業務用基地局

(b) 既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数を使用する電気通信業務用基地局を特定基地局として開設することを希望する申出に係る開設指針を定める必要がある旨を決定したとき　当該決定に係る周波数を使用する電気通信業務用基地局

(c) 電波に関する技術の発達、需要の動向その他の事情を勘案して、既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数の再編を行い、当該周波数の再編により新たに区分された周波数を使用する電気通信業務用基地局の開設を図ることが電波の公平かつ能率的な利用を確保するために必要であると認めるとき　当該電気通信業務用基地局

k　開設計画の認定の取消し（第27条の16）

(a) 総務大臣は、認定開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消さなければならない。

ｉ）電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定開設者が電気通信事業法第14条第一項の規定により同法第９条の登録を取り消されたとき。

(b) 総務大臣は、認定開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

ｉ）正当な理由がないのに、認定計画に係る特定基地局を当該認定計画に従って開設せず、又は認定計画に係る高度既設特定基地局を当該認定計画に従って運用していないと認めるとき。

ii）正当な理由がないのに、認定計画に係る開設指針に定める納付の期限までに特定基地局開設料を納付していないとき。

iii）不正な手段により開設計画の認定を受け、又は周波数の指定の変更を行わせたとき。

iv）認定開設者が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられるに該当するに至ったとき。

ｖ）電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定開設者が次のいずれかに該当するとき。

1 電気通信事業法第12条第一項の規定により同法第９条の登録を拒否されたとき。

2 電気通信事業法第12条の２第一項の規定により同法第９条の登録がその効力を失ったとき。

3 電気通信事業法第13条第三項において準用する同法第12条第一項の規定により同法第13条第一項の変更登録を拒否されたとき。

4 電気通信事業法第18条の規定によりその電気通信事業の全部の廃止又は解散の届出があったとき。

(c) 総務大臣は、開設計画の認定の取消しをしたときは、当該認定開設者であった者が受けている他の開設計画の認定又は無線局の免許等を取り消すことができる。

(d) 総務大臣は、(a)から(c)の規定による処分をしたときは、理由を記載した文書をその認定開設者に送付しなければならない。

l　目的外使用の禁止等（第52条）

無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。

m　目的外使用の禁止等（第53条）

無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。

n　目的外使用の禁止等（第54条）

無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。

(a) 免許状等に記載されたものの範囲内であること。

(b) 通信を行うため必要最小のものであること。

o　目的外使用の禁止等（第55条）

無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。

p　混信等の防止（第56条）

無線局は、他の無線局又は電波天文業務の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。

q　秘密の保護（第59条）

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第４条第一項又は第164条第三項の通信であるものを除く。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

r　検査（第73条）

総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。

s　無線局の免許の取消し等（第76条）

(a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、３ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。

(b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、３ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は包括登録（第27条の32第一項）に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。

(c) 総務大臣は、前２項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、３ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。

(d) 総務大臣は、免許人（包括免許人を除く。）が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。

ⅰ）正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き６ヶ月以上休止したとき。

ⅱ）不正な手段により無線局の免許若しくは変更等の許可（第17条）を受け、又は周波数等の指定の変更（第19条）を行わせたとき。

ⅲ）(a)の規定による命令又は制限に従わないとき。

ⅳ）免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第５条第三項第一号）に至ったとき。

(e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。

ⅰ）包括免許の運用開始の期限（第27条の５第一項第四号）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。

ⅱ）正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き６ヶ月以上休止したとき。

ⅲ）不正な手段により包括免許若しくは包括免許の変更等の許可（第27条の８第一項）を受け、又は周波数等の指定の変更（第27条の９）を行わせたとき。

ⅳ）(a)の規定による命令若しくは制限又は(b)の規定による禁止に従わないとき。

ⅴ）包括免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第５条第三項第一号）に至ったとき。

(f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

ⅰ）不正な手段により無線局の登録（第27条の21第一項）又は変更登録（第27条の26第一項又は第27条の33第一項）を受けたとき。

ⅱ）(a)の規定による命令若しくは制限、(b)の規定による禁止又は(c)の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。

ⅲ）登録人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第５条第三項第一号）に至ったとき。

(g) 総務大臣は、(d)から(f)の規定によるほか、電気通信業務を行うことを目的とする無線局の免許人等が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許等を取り消すことができる。

ⅰ）電気通信事業法第12条第一項の規定により同法第９条の登録を拒否されたとき。

ⅱ）電気通信事業法第13条第三項において準用する同法第12条第一項の規定により同法第13条第一項の変更登録を拒否されたとき。

ⅲ）電気通信事業法第15条の規定により同法第９条の登録を抹消されたとき。

(h) 総務大臣は、(d)（（ⅳ)を除く。）及び(e)（（ⅴ)を除く。）の規定により免許の取消しをしたとき並びに(f)（（ⅲ)を除く。）の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は特定基地局の開設計画の認定を取り消すことができる。

（注）上記の内容は2025年３月31日時点における電気通信事業法及び電波法に基づき記載しています。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助(百万円)	営業上の取引
					当社役員(人)	当社社員(人)		
（連結子会社） 沖縄セルラー電話株式会社 (注)１	沖縄県 那覇市	1,415	電気通信事業（au携帯電話サービス）	53.4	1	1	－	当社は携帯電話設備、携帯電話端末の販売及び中継電話サービスを提供している。
JCOM株式会社 (注)２	東京都 千代田区	45,550	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営	50.0	1	3	－	当社は中継電話サービスを提供している。
UQコミュニケーションズ株式会社 （注）３	東京都 千代田区	71,425	ワイヤレスブロードバンドサービス	32.3	1	3	－	当社は携帯電話データ通信サービス用のアクセス回線の提供を受けている。
ビッグローブ株式会社	東京都 品川区	2,630	インターネットサービス事業	100.0	－	5	57,896	当社はインターネットサービス用の通信回線を提供している。
株式会社イーオンホールディングス	東京都 新宿区	100	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社	100.0	－	5	－	－
中部テレコミュニケーション株式会社 (注)２	愛知県 名古屋市 中区	38,816	中部地区における各種電気通信サービス	80.9	1	4	－	当社はデータ通信サービス用の中継、アクセス回線及びインターネットサービス用の通信回線を提供している。
auフィナンシャルホールディングス株式会社 (注)２	東京都 中央区	35,000	金融事業会社の持株会社	100.0	－	4	－	－
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都 江東区	4,400	通信販売事業	55.0 (50.0)	－	2	－	－
auエネルギーホールディングス株式会社	東京都 千代田区	100	エネルギー事業子会社の経営管理	100.0	－	5	3,615	－
株式会社エナリス （注）５	東京都 千代田区	100	エネルギー情報業	59.0 (59.0)	－	3	－	当社と共同で電力調達、電気販売を行っている。
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都 渋谷区	1,000	中小企業向けＩＴ環境サポート事業	100.0	－	12	－	当社は中堅中小営業及び代理店営業を委託している。
アルティウスリンク株式会社	東京都 新宿区	100	コールセンター、人材派遣サービス	51.0	－	5	－	当社はコールセンター業務を委託し、人材派遣を受けている。
KDDI Sonic-Falcon株式会社	東京都 千代田区	50	店舗販売支援事業	100.0	－	8	－	当社は商品・サービスの案内を委託している。
KDDI Digital Divergence Holdings株式会社	東京都 港区	100	DX事業に係る子会社の管理事業及び事業企画機能等	100.0	－	5	－	－

名称	住所	資本金または出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助(百万円)	営業上の取引
					当社役員(人)	当社社員(人)		
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都渋谷区	1,500	通信設備の建設工事・保守及び運用支援	100.0	―	4	―	当社は通信設備の建設工事・保守及び運用支援を委託している。
株式会社ラック	東京都千代田区	2,648	セキュリティ・ソリューションサービス等	100.0	―	5	―	当社はセキュリティ・ソリューションサービスにおける業務提携を行っている。
KDDI America, Inc.	Staten Island, NY U.S.A.	US$ 84,400千	米国における各種電気通信サービス	100.0	―	2	14,055	当社は米国における当社サービスの販売業務を委託している。
Telehouse Canada, Inc.(注)2	Toronto, ON, Canada	C$ 1,100,000千	カナダにおけるデータセンターサービス	100.0	―	5	32,401	―
KDDI Europe Limited	London, U.K.	STG£ 42,512千	欧州における各種電気通信サービス	100.0 (4.2)	―	3	81,329	当社は欧州における当社サービスの販売業務を委託している。
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	北京市中国	元 13,446千	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用	85.1	―	3	―	当社は中国における当社サービスの販売業務を委託している。
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	Singapore	S$ 10,255千	シンガポールにおける各種電気通信サービス	100.0	―	2	―	当社はシンガポールにおける当社サービスの販売業務を委託している。
TELEHOUSE International Corporation of America	Staten Island, NY U.S.A.	US$ 4.5千	米国におけるデータセンターサービス	73.1 (2.3)	―	2	―	―
TELEHOUSE Holdings Limited(注)2	London, U.K.	STG£ 100,091千	持株会社	100.0	―	5	―	―
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	London, U.K.	STG£ 47,167千	欧州におけるデータセンターサービス	93.4 (93.4)	―	2	―	―
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.(注) 2	Singapore	US$ 506,611千	持株会社	50.1	―	2	―	―
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.(注) 2	Yangon, Myanmar	US$ 405,600千	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体(MPT)の通信事業運営のサポート	100.0 (100.0)	―	2	―	―

名称	住所	資本金または出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助(百万円)	営業上の取引
					当社役員(人)	当社社員(人)		
MobiCom Corporation LLC	Ulaanbaatar,Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにおける携帯電話サービス	98.8 (98.8)	―	2	5,278	―
その他　162社								
（持分法適用共同支配企業） 株式会社ローソン	東京都品川区	58,507	コンビニエンスストアのフランチャイズチェーン展開	50.0	1	1	―	当社はAI/DX技術を提供している。
（持分法適用関連会社） 京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区	2,986	ITソリューション、通信エンジニアリング等	23.4	―	1	―	当社は電気通信設備の設置工事・保守管理業務等を委託している。
株式会社カカクコム (注)1	東京都渋谷区	916	インターネットメディア事業	17.7	―	1	―	―
KKCompany Technologies Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	TW$ 1,639,960千	台湾・香港等における音楽配信事業のグループ会社の持株会社	45.1 (45.1)	―	2	―	当社は音楽配信サービスの プラットフォーム提供を受けている。
その他　43社								

（注）１．有価証券報告書を提出しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．UQコミュニケーションズ株式会社に対する議決権の所有割合は32.3%であり、日本基準において持分法を適用しておりましたが、IFRSの適用にあたり、実質的に支配していると判定し、連結子会社としております。
４．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で記載しております。
５．株式会社エナリスは債務超過会社であり、2025年３月末時点で債務超過の額は14,292百万円となっております。
６．ビッグローブ株式会社は債務超過会社であり、2025年3月期末時点で債務超過の額は32,672百万円となっております。

５【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

2025年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナル	28,740　（13,475）
ビジネス	32,281　（37,549）
その他	3,615　（1,726）
合計	64,636　（52,750）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

（２）提出会社の状況

2025年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9,483　（4,163）	42.0	16.4	10,183,458

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナル	5,678　（2,013）
ビジネス	3,803　（2,146）
その他	2　（4）
合計	9,483　（4,163）

（注）１．従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員3,691名は含んでおりません。)であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（３）労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

当社とKDDI労働組合はユニオン・ショップ協定を締結しており、継続して良好な労使関係を維持しています。

その他、特に記載すべき事項はありません。

（４）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の状況

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１、２	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）３	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.5	75.4	81.1	80.2	92.3

（注）

１.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。

２.管理職に占める女性労働者の割合は2025年４月１日時点の実績であり、受入出向者は除外し、在籍出向者は包含して集計しています。

３.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１、２	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）３、４	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
JCOM株式会社	18.1	82.6	74.1	74.5	71.9
ジュピターショップチャンネル株式会社	40.2	100.0	65.8	85.1	71.8
auフィナンシャルホールディングス株式会社	7.4	50.0	76.5	76.2	（注）５
auフィナンシャルサービス株式会社	4.0	100.0	66.9	67.6	139.1
auじぶん銀行株式会社	14.8	83.3	80.1	82.1	41.6
株式会社イーオン	63.0	100.0	76.8	83.0	61.4
沖縄セルラー電話株式会社	15.1	100.0	74.8	72.8	79.0
OTNet株式会社	6.7	133.3	67.8	66.4	88.7
ビッグローブ株式会社	9.9	66.7	79.8	79.5	84.9
中部テレコミュニケーション株式会社	4.0	74.1	74.3	74.3	88.1
KDDIまとめてオフィス株式会社	16.2	46.7	89.9	90.0	92.3
アルティウスリンク株式会社	14.6	71.3	63.0	72.6	74.7
株式会社マックスコム	21.4	0.0	74.6	85.2	89.3
株式会社ウィテラス	12.5	（注）５	67.2	77.6	83.7
株式会社ビジネスプラス	（注）５	（注）５	99.9	97.7	98.9
KDDIエンジニアリング株式会社	3.0	41.2	71.2	71.4	87.1

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１、２	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）３、４	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
KDDIプリシード株式会社	33.3	92.3	92.7	89.7	98.8
Supership株式会社	18.1	66.7	74.8	76.7	160.2
DATUM STUDIO株式会社	13.0	80.0	84.4	89.7	141.1
株式会社ARISE analytics	33.3	100.0	85.4	90.7	44.0
株式会社ナターシャ	31.6	（注）５	90.1	92.6	49.0
株式会社mediba	27.3	60.0	79.3	83.2	99.0
auコマース＆ライフ株式会社	30.3	61.5	74.7	76.9	97.5
KCJ GROUP株式会社	46.6	80.0	60.2	78.5	65.0
KDDIデジタルセキュリティ株式会社	0.0	50.0	80.1	78.6	99.8
日本通信エンジニアリングサービス株式会社	（注）５	100.0	91.3	86.7	（注）５
株式会社KDDIテクノロジー	6.7	50.0	80.6	79.5	89.5
株式会社KDDIチャレンジド	（注）５	（注）５	111.7	117.9	106.9
KDDIアジャイル開発センター株式会社	0.0	100.0	88.3	88.3	（注）５
アイレット株式会社	3.8	100.0	71.6	70.6	106.7
株式会社KDDIウェブコミュニケーションズ	（注）５	0.0	64.6	76.4	18.3
KDDI Sonic-Falcon株式会社	25.0	71.8	94.9	93.4	97.2
株式会社エナリス	19.7	100.0	70.3	75.0	47.6
menu株式会社	11.1	16.7	71.4	80.0	85.4
株式会社ラック	14.7	36.0	80.3	81.0	35.7
株式会社ラックテクノロジーズ	14.3	0.0	84.6	84.4	85.2
株式会社ラックサイバーリンク	7.7	0.0	82.3	82.3	（注）５

（注）

１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。

２．管理職に占める女性労働者の割合は2025年３月31日時点の実績であり、各社において受入出向者は除外し、在籍出向者は包含して集計しています。

３．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。

４．常時雇用労働者数が101人以上300人以下で、必ずしも「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定等に基づく公表義務を負わない連結子会社につきましても、任意で開示を行っております。

５．対象となる従業員がいないことを示しています。

③連結会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合（%）（注）１、２	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）３	労働者の男女の賃金の差異（%）（注）１		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
KDDIグループ連結（注）４	15.2	73.0	73.4	77.0	76.1

（注）

１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しております。

２．管理職に占める女性労働者の割合は2025年３月31日時点の実績であり、受入出向者は除外し、在籍出向者は包含して集計しています。

３．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出した実績を記載しています。

４．集計対象はKDDIグループ国内連結子会社としています。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業理念を以下のとおり定めています。また、企業理念に謳われた使命を果たし、持続的な成長を遂げるために、社員一人ひとりが持つべき考え方、価値観、行動規範をKDDIフィロソフィとして定め、心をひとつにしてこれらを共有し実践していくことに努めております。

■企業理念

KDDIグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。

（１）中長期的な会社の経営戦略

現代社会において、通信はあらゆるものに溶け込んでおり、通信の社会的役割がより一層重要になる中、AI技術の進化により、生活や産業など社会全般において新たな価値創造の時代が到来しつつあります。また、日本国内では、生産性向上や脱炭素化など、サステナブルな社会の実現に向け、産業構造の変革が期待されています。

当社は、データ及び生成AIによるデジタル社会インフラの進展など、社会全体を取り巻く急速な環境変化に対応するため、昨年５月に事業戦略「サテライトグロース戦略」をアップデートしました。アップデートした事業戦略の下、2022年５月に策定した「KDDI VISION 2030：『つなぐチカラ』を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。」の実現に向けて、今後も「『命』『暮らし』『心』をつなぐ」を使命に、社会的に重要な役割を果たすとともに、お客さまの期待を超える感動をお届けすることで、引き続き社会の持続的成長と企業価値の向上を目指していきます。

＜中期経営戦略（2022-25年度）＞

■企業理念

KDDIグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。

■ブランドメッセージ

Tomorrow, Together KDDI ／ おもしろいほうの未来へ。au

■目指す姿

①お客さまに一番身近に感じてもらえる会社
②ワクワクを提案し続ける会社
③社会の持続的な成長に貢献する会社

■KDDI VISION 2030

「つなぐチカラ」を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。

■財務目標

持続的な成長に向け、成長投資・株主還元を引き続き強化します。EPS※については、2018年度対比1.5倍を引き続き目指します。株主還元については、安定的な配当を継続し、配当性向40%超、成長投資の状況などを鑑み、機動的な自己株式取得を実施します。

※ 「Earnings Per Share」の略で、1株当たり当期利益。

（２）対処すべき課題（中期経営戦略　―サステナビリティ経営―）

「中期経営戦略（2022-25年度）」では、パートナーの皆さまとともに社会の持続的成長と企業価値の向上を目指す－サステナビリティ経営－を根幹にしています。高品質・高信頼の「5G通信」をベースとし、「データドリブン」の実践と「生成AI」の社会実装を進めるコア事業を中心に、パートナーの皆さまと共に新たな価値が生まれる時代を目指すとともに、それを支える経営基盤を強化します。

＜事業戦略　～　サテライトグロース戦略　～＞

コア事業に加え、それらと連携し当社の成長を牽引する事業領域（Orbit1）、新たな成長に挑戦する事業領域（Orbit2）を推進し、KDDIグループの企業価値の最大化を図ります。

■Orbit1

（１）DX（デジタルトランスフォーメーション）

・　法人事業ブランド「KDDI BUSINESS」のもと、昨年５月にAI時代の新たなビジネスプラットフォーム「WAKONX（ワコンクロス）」を始動しました。さまざまなパートナー企業との共創により業界別のプラットフォームを構築し、サービス化することで法人のお客さまの事業成長と社会課題解決に貢献します。

（２）金融

・　金融クロスユースの拡大を推進し、通信と金融によるエンゲージメント向上へ寄与します。また、金融各機能のさらなるスケール化を推進し、KDDIグループの金融各社の成長を実現します。

（３）エネルギー

・　電力小売事業を引き続き強化するとともに、脱炭素関連事業の拡大を図り、カーボンニュートラルへ貢献します。

■Orbit2

（１）LX（モビリティ/宇宙/ヘルスケア/スポーツ・エンタメ/Web3・メタバース）

・　新たな成長の柱として、当社の強みである通信や新技術を活用するとともにパートナリングによってお客さまのライフスタイルの変革に挑戦し、さらなる事業拡大を目指します。

当社はサテライトグロース戦略の推進とあわせて、「To Global」「With Life」「For Future」をテーマに未来への取り組みも進めることで、「お客さまに一番身近に感じてもらえる会社」、「誰もが思いを実現できる社会をつくる」ことを目指します。

また当社は、サテライトグロース戦略をリアルな消費生活シーンにおいて強力に推進するため、昨年２月に株式会社ローソン（以下「ローソン」）及び三菱商事株式会社　（以下「三菱商事」）と資本業務提携契約を締結し、昨年８月にはローソン株式取得のクロージングを経て、ローソンは、三菱商事と当社がそれぞれ50%ずつの出資比率となる共同経営体制となりました。３社は、ローソンの「未来のコンビニ」への変革に向けて、三菱商事と当社が有する事業基盤やAI・DX技術を活用することで、「Real×Tech Convenience」の拡大を推進するとともに、自治体と連携してお店と地域が抱える社会的課題を解決し「マチのほっとステーション」としての役割をさらに深化させていくことを目指します。なお、当社が本社を移転する「TAKANAWA GATEWAYCITY」には、「未来のコンビニ」への変革に向けたさまざまなリテールテックにおける実験ラボの位置づけとなるローソン店舗を開店します。そして、今後は高輪での実証結果をもとに「Real×Tech Convenience」の仕組みを構築することで、他店舗への拡大を目指すとともに、データを活用したマーケティング高度化やPonta経済圏の拡大・活性化を推進し、ローソンの「未来のコンビニ」に向けた変革に協働で取り組んでいきます。

＜経営基盤強化＞

KDDIグループは、社会と企業の持続的な成長に貢献するため、特に以下の３つの経営基盤を強化します。

（１）カーボンニュートラルの実現

・　2040年度までにScope3を含むサプライチェーン全体からのCO2排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」を目指します。そして、この達成に向けて、当社グループ全体で2030年度のCO2排出量実質ゼロの実現を目指し、基地局・通信設備などでの省電力化や再生可能エネルギーへのシフトを推し進めます。

（２）人財ファースト企業への変革

・　「新人事制度の浸透」「KDDI版ジョブ型人事制度によるプロ人財育成」「社員エンゲージメント向上」の三位一体改革に取り組んでおり、社員が幸せで、活力ある企業であり続けるために、社員の「健康」を重要な経営課題と捉え、社員一人ひとりの健康を組織で支える健康経営を推進し、豊かな未来に向けて挑戦し続けていきます。

（３）グループ一体経営の推進とガバナンスの強化

- **経営層と従業員の共通の考え方・行動規範として掲げる「KDDIフィロソフィ」を礎に、人権を尊重し、透明性・公平性を担保したコーポレート・ガバナンス体制との相乗効果により、リスクマネジメント・情報セキュリティ体制の強化を進め、グループ一体経営の推進に努めていきます。**

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）サステナビリティ全般

当社は発足以来、「豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献すること」を企業理念として掲げてまいりました。昨今、生活やビジネスのさまざまな場所でIoTが活用されるなど、通信が果たす役割はますます重要になっており、さらには価値観の多様化やサステナビリティの重要性の高まり、次世代技術の発展など、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような事業環境の変化に対応しながら、ありたい未来社会を実現するため、当社は2022年５月に2030年に向けたビジョンとして「KDDI VISION 2030：『つなぐチカラ』を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。」を新たに掲げました。あらゆるものに通信がますます溶け込んでいく時代の中、「つなぐチカラ」を進化させ、2030年には、あらゆる産業や生活シーンで付加価値を提供できる存在、「社会を支えるプラットフォーマー」になることを目指しています。

2030年を見据え、2022年に始動した中期経営戦略では、「サステナビリティ経営」を根幹とし、パートナーの皆さまとともに「社会の持続的成長」と「企業価値向上」の好循環を目指しています。

そして、この「サステナビリティ経営」のもと、「事業戦略（サテライトグロース戦略）」とそれを支える「経営基盤強化（カーボンニュートラルの実現・人財ファースト企業への変革・グループガバナンスの強化）」を推進しています。

①ガバナンス

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ関連のリスク及び機会はサステナビリティ委員会におけるKPIの進捗確認等を通じて管理し、同委員会から取締役会へ定期的に報告することで取締役会がそれらを監視する体制をとっています。

同委員会は、委員長を代表取締役社長、常任委員を取締役、またオブザーバーとして全事業・統括本部長（取締役以外）、KDDI財団理事長、ならびに監査役で構成し、サステナビリティを全社経営戦略の柱として取り組んでいます。

なお、サステナビリティ推進の達成度は全社重点KPIに織り込まれており、役員報酬ならびに全社員の賞与がサステナビリティ推進の達成度に連動する制度設計とすることで、サステナビリティの浸透や行動変容に繋げています。全社重点KPIは、カーボンニュートラルの実現、従業員エンゲージメント、グループガバナンス強化に関する指標が含まれています。

※人的資本に関する課題把握・目標設定値・施策の検討・進捗管理は、
コーポレート統括本部　人事本部にて実施

2025年６月13日時点

マテリアリティ選定プロセス

当社グループは、23.3期に始動した中期経営戦略の策定に伴い、次のプロセスにてサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を選定しています。

１．サステナビリティ情報開示の国際的なガイドラインであるGRI要請項目および情報通信業界に対するESG評価機関の要請事項から、重要課題を抽出

２．「長期投資家等マルチステークホルダーの関心事項（縦軸）」と「事業へのインパクト（横軸）」をそれぞれ点数化し、優先順位を設定

３．社外有識者等へのヒアリングにより得られた意見を反映し、６つの最重要課題（マテリアリティ）を特定

４．サステナビリティ委員会および取締役会で妥当性を審議し、確定

②戦略

６つの重要課題（マテリアリティ）

長期投資家等マルチステークホルダーの関心事項と事業へのインパクトを軸に、中期経営戦略における課題をマッピングし集約いたしました。当社の事業変革に必要なイノベーションの推進、事業の多様化に伴う人財強化やガバナンス強化、気候変動など国際社会の課題意識の高まりに対応しています。

マテリアリティ 1

通信を核としたイノベーションの推進

▸提供価値

①通信を核としたサテライトグロース戦略により、お客さまの日常で実感できるイノベーションを推進し、未来社会を創造する

②通信その他の社会インフラ・つながるクルマに対して、革新的なソリューションを提供することで、サステナブルな産業・インフラ環境を実現する

マテリアリティ 2

安心安全で豊かな社会の実現

▸提供価値

③通信を核としたDXにより人と地域の想いをつなぎ、情報格差、地域課題を解決することで、地域共創を実現する

④海外新興国にて通信と周辺サービスの維持拡充を図り、現地の経済発展に貢献することで、地域・経済格差を解消する

マテリアリティ 3

カーボンニュートラルの実現

▸提供価値

⑤当社2030年度カーボンニュートラル実現※に加え、お客さまへ再生可能エネルギー電気を提供し、地球規模の課題である気候変動問題の解決に貢献する

※Scope1+2

マテリアリティ 4

ガバナンス強化によるグループ経営基盤強化

▸提供価値

⑥KDDIグループ全体のガバナンス強化による強固な経営基盤の確立を通じて、社会・環境価値を創出する

⑦あらゆる事業活動において人権を尊重するとともに、サプライチェーンでの人権侵害を撲滅し、社会の持続的成長に貢献する

マテリアリティ 5

人財ファースト企業への変革

▸提供価値

⑧多様かつ高度なプロ人財の活躍と挑戦心あふれる企業風土の醸成により、イノベーションを創出し、社会の持続的成長に貢献する

マテリアリティ 6

ステークホルダーのエンゲージメント向上

当社グループの６つの重要課題（マテリアリティ）に対処するための取組み（実施内容）、指標及び目標は次のとおりです。

提供価値	サステナビリティ中期目標（23.3期-26.3期）			
	実施内容	指標	25.3期実績	26.3期
①未来社会の創造	サテライトグロース戦略に基づく事業創造・研究開発プロジェクトの推進	プロジェクト数（累計）	70件	80件
	自治体さまと連携したLXサービスの提供	LXサービス提供地域・施設数の拡大		
	イノベーションの推進による知的資本の強化	5G/Beyond 5G+サテライトグロース関連領域の保有特許件数	対前年21%増	対前年15%増
②サステナブルな産業・インフラ環境の実現	産業・インフラDXへの貢献	IoT回線数（累計）※1※2	50,524千回線	57,500千回線
	お客さまの働き方改革を推進	KDDIのお客さま（法人）における、働き方改革を支援するソリューションの導入率	35%	37%
	5Gエリアの拡大	5G人口カバー率 政府目標99%（31.3期）への貢献※2		
	重大事故撲滅	重大事故発生件数（設備障害） ※総務省の事故報告判断基準ガイドライン等に準ずる	0件	0件
③地域共創の実現	地域のデバイド解消支援	支援者数（累計） ※スマホ教室、店頭サポート、使い方サポート、スマホ・ケータイ安全教室、地域体験応援サービスのご利用者数	1,717万人	2,000万人
	金融格差の解消	決済・金融取扱高 ※3	21.4兆円	22.1兆円
④グローバルでの地域・経済格差の解消	新興国におけるグローバル事業の拡大	新興国の国民の人権を尊重し、国民の生活に不可欠な社会インフラの維持に取り組む		
	モンゴルにおける通信を活用した教育や次世代の育成	安全なモバイル・インターネット利用等を促すための教育活動の支援者数（累計）	3,762人	8,000人
⑤カーボンニュートラルの実現	通信設備を含むKDDIのカーボンニュートラル化※4	KDDIグループのカーボンニュートラル実現（Scope1＋Scope2） ※5	Co2排出量1.0百万t	―（目標：FY2030）
		全世界のKDDIデータセンターで利用する電力の実質再生可能エネルギー割合100%の達成 ※他社のデータセンター施設や設備を一部借り受けてサービス提供する形態、閉局予定のデータセンターは除く	85%	100%
		ネットゼロの達成（Scope1＋Scope2＋Scope3）	―	―（目標：FY2040）
	追加性ある再生可能エネルギー	追加性ある再生可能エネルギー50%達成（KDDI単体）※6	―	―（目標：FY2030）
	次世代再エネソリューションの提供	法人お客さま向けへのカーボンニュートラル支援ソリューションの提供拡大 ※グリーンICT/通信、電力SL、DX-SL、コンサルティング等		
⑥KDDIグループ全体の経営基盤強化	グループ全体のガバナンスと情報セキュリティの強化	重大事故発生件数※7 ・サイバーセキュリティ起因の個人情報の漏えいおよび重大なサービスの停止 ・個人情報の不適切な利用 ・上記以外の重大事故	0件	0件
		先進セキュリティ技術への取組み件数（累計）※8	20件	23件

⑦人権の尊重	人権を尊重した事業活動の実施	グループ会社を含めた事業活動における人権リスク評価の実施とその結果に基づく改善		
	人権デューデリジェンス	人権侵害の恐れがある高リスク取引先の活動改善対応率 ※9	対応率100%	改善率100%の継続
⑧多様なプロ人財の活躍とエンゲージメント向上	プロ人財育成のためのキャリア開発（人材育成方針）	各専門領域のプロ人財比率（KDDI単体）	40%※全領域	45%※全領域
		全社員におけるDX基礎スキル研修修了者（KDDI単体：累計）※習得機会はグループ会社へ拡大	全社員(12,869人)	―※10
	社員エンゲージメントサーベイの実施（社内環境整備方針）	社員エンゲージメントスコアの維持向上（KDDI単体）	74	72以上を維持
	多様性を重視した人財の活躍推進（DE&I関連）（社内環境整備方針）	女性取締役の構成比率（KDDI単体）	25.0%	25%以上
		女性経営基幹職の構成比率（KDDI単体・STEM除く）※2※11	18.4%	15%以上

※1 サービス開始時からの数値
※2 事業環境、社会動向の変化、事業拡大等に伴い指標、目標値を改定
※3 au PAY 決済額＋au PAY カード 決済額＋auかんたん決済 決済額＋auじぶん銀行 決済額＋ローン実行額
※4 カーボンニュートラル実現への取組みの詳細はKDDIウェブサイトご参照
（https://www.kddi.com/corporate/sustainability/carbon/）
※5 KDDI連結でカーボンニュートラル実現を目指す
25.3期実績は暫定値
※6 追加性ある再生可能エネルギー電力量の算出方法を再エネ発電設備の工事完了に基づく12カ月間の発電量予測値から、受電量実績へ見直し
25.3期実績は26.3期2Q決算公表時に開示予定
※7 主務官庁への報告・届け出等レピュテーションを著しく棄損する事案
※8 KDDI単体、KDDI総合研究所によるニュースリリース・トピックス件数
※9 KDDIグループ調達額90%および人権リスクが把握された取引先が対象
※10 25.3期で目標達成済
26.3期は新規入社者（新卒採用/キャリア採用）に受講を推奨
※11 受入出向者・在籍出向者ともに含まず集計
女性比率が低いSTEM領域の職種選択者が80%超の部門は含まず集計
経営基幹職：組織のリーダーならびに専門領域のエキスパート、実績値は2025年４月１日時点の比率

③リスク管理

リスクマネジメント及び内部統制システムの考え方

当社は、会社法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議し、当該方針に従ってリスク管理体制を含む内部統制システムを整備・運用しています。経営目標の達成に対し影響を及ぼす原因や事象を「リスク」と位置付け、リスクマネジメントの強化が重要な経営課題と認識し、事業を継続し社会への責任を果たしていくために、グループ全体でリスクマネジメント活動を推進しています。

リスクマネジメント及び内部統制活動

当社は、コーポレート統括本部を中核として、リスクマネジメント活動を一元的に推進する体制を整えています。また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社及びグループ会社全体でリスクマネジメント活動を推進しています。当社に43名、グループ会社各社に計49名の「内部統制責任者」を配置し、さらにそれを統括する６名の「内部統制統括責任者」を任命しており、同責任者のもと、内部統制システムの整備・運用およびリスクマネジメント活動を推進するとともに、リスクが発現しにくい企業風土を醸成するため業務品質向上活動を展開しています。

リスクマネジメント活動サイクル

当社は、会社の危機を未然に防ぐためには、その予兆を把握し、事態が悪化する前に対策を講じることが重要という認識のもと、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築しています。また、リスクの発現時には迅速かつ適切な対応がとれる危機管理体制を整備しています。

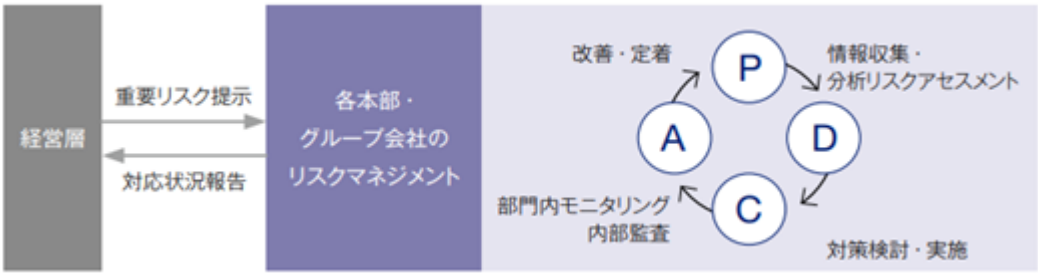

リスク特定プロセス

当社は、リスク情報を年2回以上見直し、会社事業に重大な影響を与えるリスクを重要リスクと位置付け、これらの重要リスクの発現およびその発現した際の影響を可能な限り低減するための対応策を検討し、対策を講じています。2024年度は、経営目標を確実に達成するために、過去に顕在化した課題の他、事業環境の変化を踏まえ、重要リスク23項目を選定し、リスクの予見、重要リスクの低減活動およびリスクアプローチによる内部監査を実施しました。情報セキュリティ活動においても、グループ全体の統一基準を制定し、グループ全体で情報セキュリティレベルの向上を推進し、情報セキュリティリスクの低減を図っています。これら重要リスクの状況については、財務的影響との関係から「３．事業等のリスク」にも反映しています。

内部統制報告制度（J-SOX）への対応

2008年度から適用された金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応として、財務報告の信頼性を確保すべく、当社および国内・海外の主要なグループ会社13社の計14社に対して、内部統制評価を実施しました。評価結果については内部統制報告書として取りまとめ、2025年６月に内閣総理大臣に提出し、投資家の皆さまに開示しています。

業務品質向上活動

当社は、内部統制部門を全社の業務品質向上活動の推進事務局とし、各部門の内部統制責任者が推進責任者となって、業務の効率化・標準化を図りながら自律的に業務の品質を高める業務品質向上活動に取り組んでいます。また、部門を代表する業務変革を成し遂げた案件を表彰する制度を導入しており、従業員一人ひとりの業務品質に対する意識・モチベーションの向上を図っています。

業務品質向上の浸透活動

・各部門において業務品質向上の取り組み目標の策定および振り返りを行い、その内容を全社に共有
・部門を代表する業務変革を達成した案件に対する全社表彰の実施
・業務品質向上活動に対する意識調査アンケートの実施（年1回）

④指標及び目標

上記に記載の②戦略の項目をご参照ください。

（２）人的資本・多様性

①ガバナンス

（１）に記載の「サステナビリティ全般」における①ガバナンスの項目をご参照ください。

②戦略

「サステナビリティ経営」を根幹とし、サテライトグロース戦略の推進と、それを支える経営基盤の強化により、パートナー企業の皆さまとともに社会の持続的成長と企業価値の向上を目指していきます。このうち経営基盤の強化の１つとして、人財ファースト企業への変革を推進しております。

[KDDI VISION 2030の実現に向けて]

KDDIグループでは、DX、金融、エネルギーなどへと事業領域を広げるサテライトグロース戦略を推進する中で、多様な専門性を持つ人財を獲得し、その人財同士が混ざり合うことでのイノベーション創出を追求しています。この実現のためには、社員一人ひとりが専門性を持ち、自律したプロ人財として挑戦・成長し続けることが不可欠です。社員がそれぞれの場所で個性と能力を発揮し、挑戦を通じてスキルを高め、さらにレベルの高い挑戦を重ねることを促しています。それぞれの領域のプロ人財が互いに高め合うことで、グループ全体でプロ人財を輩出し続けるサステナブルな人財ポートフォリオを充実させることを目指していきます。

[これまでの人的資本経営の歩みと現在地]

2020年に「プロ人財を創り、育てる」をコンセプトにしたKDDI版ジョブ型人事制度を導入することにより、年功的な処遇の抜本的に見直しました。制度導入後の意識改革にも取り組むことで社員の成長意欲を促してきました。その結果として、39歳以下の若手管理職の登用数も、制度導入前と比較して2.6倍に増え（2024年４月時点）、キャリア採用者数も新卒採用者数を上回るなど外部人財の獲得に関しても一定の効果を得られました。

現在は、人財の力を通じて事業成長を促すことに注力しています。この取り組みでは、単にプロ人財を集めるだけでなく、互いの専門性を掛け合わせながら新しい価値を創造していかなければなりません。
このため、人財ファースト企業への変革を実現すべく人財戦略をアップデートしました。具体的には、DE＆Iの深化や働き方アップデートによる社内環境の整備を進め、さらにジョブ型による人財育成を加速させることで、事業貢献につながる人財戦略を展開していきます。

[４つの重点施策_人材育成方針・社内環境整備方針]

a.ジョブ型の進化と活用促進による人事制度ローリング

2020年のKDDI版ジョブ型人事制度の導入を機に、30の専門領域を大括りで定義しました。これは、社員がプロ人財として成長するための方向性を明確にすることを目的にしています。現場主導での育成を推進するため、それぞれの業務に必要なスキルを特定し、149のジョブに細分化しました。また、これらのスキル習熟度を測れるスキルアセスメントを2024年３月から試験的に導入しました。加えて、必要とされるスキルとそのスキル開発に関する情報を体系的にまとめた社内サイト（ジョブ図鑑）を開設し、キャリア開発や自己研鑽への支援にも取り組んでいます。今後は、環境変化に合わせて必要とされるスキルの内容を随時追加・更新する予定です。社員一人ひとりが施策に納得感を持てるよう、各人財育成施策とも連動させていきます。

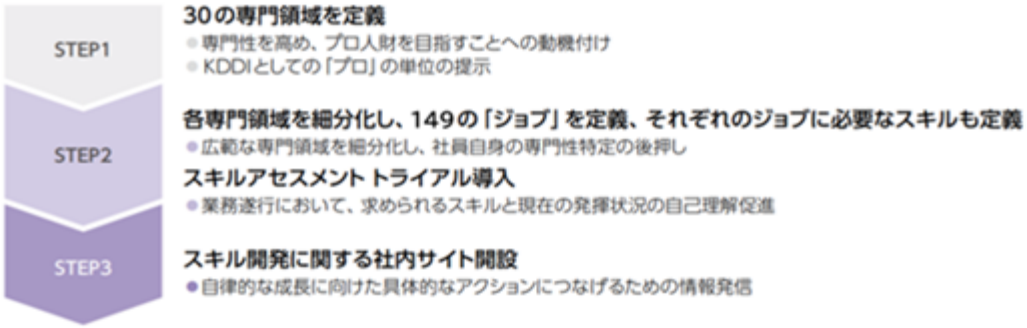

b.事業と人財戦略の連動

事業戦略に必要な人財を常に確保、最適化させることを目指しています。事業戦略から逆算して要員計画を立て、採用・育成・配置の各プロセスで一貫した人財マネジメント方針策定に着手しています。具体的には、人財の専門領域やスキルレベルをデータで把握し、将来的な必要要員数を予測しています。このデータに基づき、人財の不足（ギャップ）を解消するための採用・育成・配置計画を立てる仕組みを構築することで、事業戦略の推進に必要な人財が常に最適な質と量で確保できるよう、プロセスの高度化に取り組んでいます。

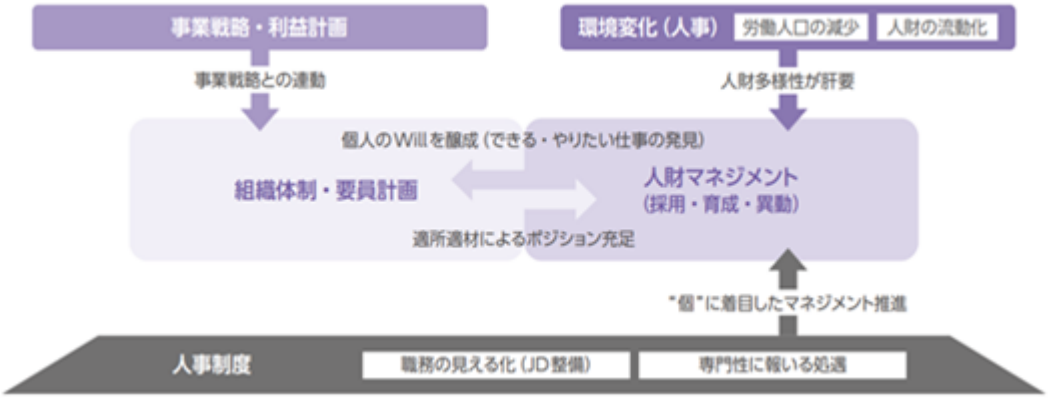

c.DE&Iの深化

2023年、D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）に公平性（エクイティ）の視点を加えたDE&Iへフェーズアップしました。これにより、個々の社員に合わせた支援を通じて公平な土台を築き、誰もが思いを実現できる環境・風土を構築することを目標に設定しました。多様な社員が活躍できる環境を整備し、個の違いを組織の力へと変える第一歩として、特に女性活躍推進へ注力しています。

具体的には、職場のジェンダーギャップ解消を目指し、女性経営基幹職の構成比率に関する数値目標を設定しました。この目標達成に向け、2024年４月からは、経営基幹職候補の女性社員の確実な登用を支援するため、本部長層が伴走するスポンサーシッププログラムを開始しました。

また、新卒から経営層に至るまでの全パイプラインにおいて女性の構成比率を高め、継続的な活躍を後押しすることも重要であり、各段階での重要施策を展開しています。

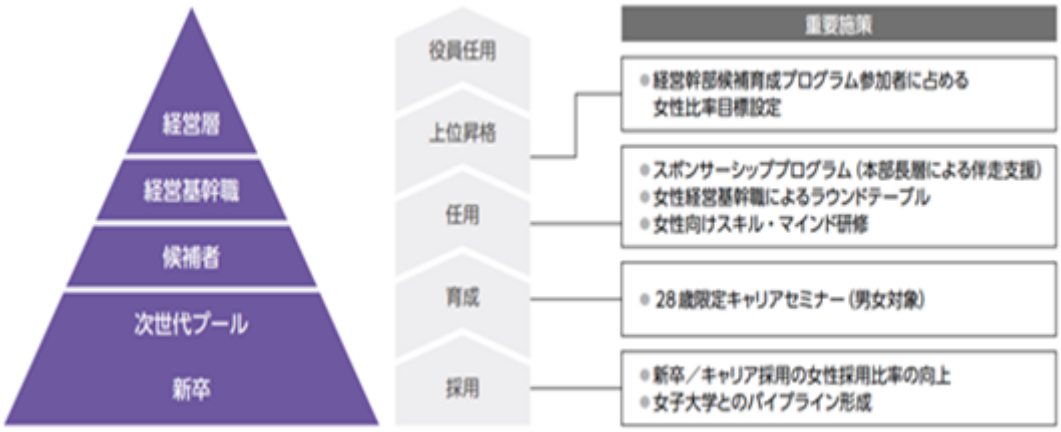

d.働き方アップデート ～心豊かに、仕事に打ち込む～

働き方改革により基幹職（メンバー）の残業時間は減少しましたが、その反動で経営基幹職（リーダー）への業務負荷が集中し、長時間労働が常態化する傾向がみられました。加えて、社員エンゲージメントサーベイから、業務を任される機会が減った基幹職の達成感や成長実感が低下傾向にあることが判明しました。この成長実感の欠如とリーダーの大変さを目の当たりにすることによる将来的なリーダー意向の低下は、経営基幹職への負荷集中に起因する負の循環であり、喫緊の課題です。

この課題を解消するため、全社員が主体的に時間を使え、やりがいを持って自己成長や新しい価値創造に取り組める状態を目指し、会議の見直し、過度な資料作成・報告の削減、休日・時間外の連絡制限など、コミュニケーション改善による時間あたりの生産性向上を推進しています。

また「メンバーが任されない」状況の背景には、インフラ企業としての安定運営を優先し、新たな挑戦が躊躇される組織風土が存在していたのではないか、と考えています。現在、DX、金融、エネルギーなど事業領域を拡大している中で、事業成長のために個人に裁量を持たせ、挑戦を促すカルチャーへの変革が必要です。そこで、業務過多となっているグループリーダー（課長職）の業務をシェアリングする制度（サブグループリーダーを設置し、権限委譲する制度）を導入し、「仕事の任せ方改革」を同時に実現することで「働き方アップデート」を加速させてきました。

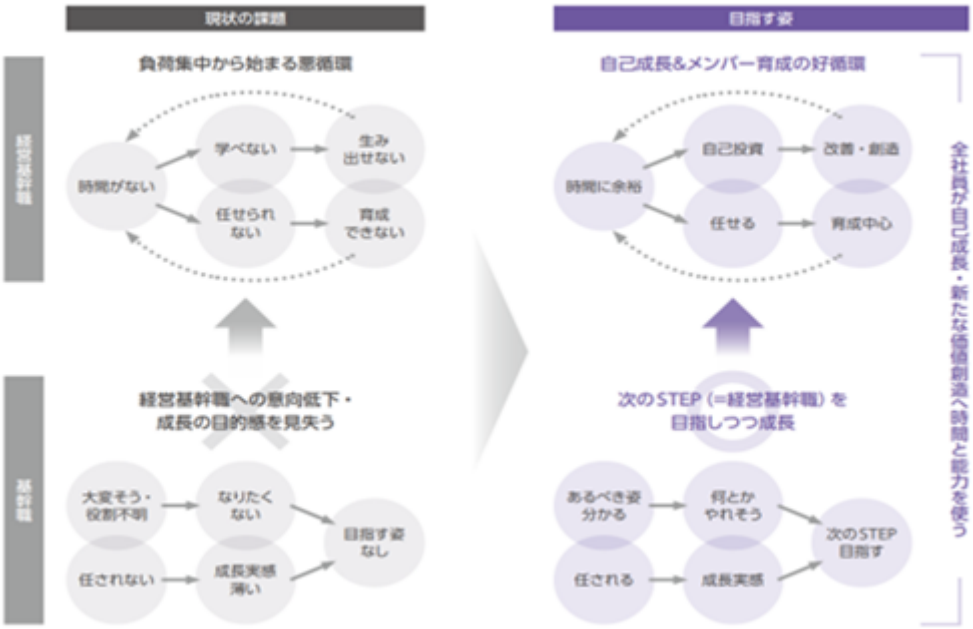

なお、KDDIグループは、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します」という企業理念に基づき、健康経営も推進しています。今後も「KDDIグループ健康経営宣言」のもと、社員が心身ともに健康で意欲的に働ける環境を構築することで、一人ひとりの生産性向上を実現させていきます。

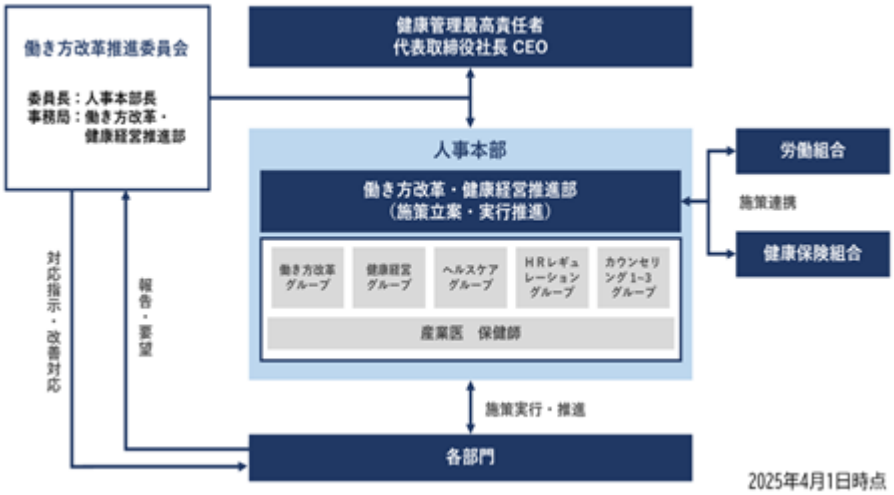

③リスク管理

（１）に記載の「サステナビリティ全般」における③リスク管理の項目をご参照ください。

④指標及び目標

[人材育成方針に関する指標内容、当該指標を用いた目標及び実績]

各専門領域のプロ人財比率、DX基礎スキル研修修了者の各指標の目標及び実績は、（１）に記載の「サステナビリティ全般」における②戦略の項目をご参照ください。DX基礎スキル研修修了者については、KDDI単体全社員が習得するとともに、当社グループへ順次拡大します。

[社内環境整備方針に関する指標内容、当該指標を用いた目標及び実績]

社員エンゲージメントスコア、女性取締役の構成比率、女性経営基幹職の構成比率の各指標の目標及実績は、（１）に記載の「サステナビリティ全般」における②戦略の項目をご参照ください。

社員エンゲージメントスコアについては、当社グループ各社でも、同様の従業員満足度調査を当社グループへ順次拡大しています。

※KDDIグループにおける指標及び目標は、2025年度中に検討し、2026年度以降に目標と実績の開示を行います。

（３）カーボンニュートラルの実現、地球環境保護

当社では、「カーボンニュートラルの実現」を重点課題（マテリアリティ）の一つとしており、2030年度カーボンニュートラル実現※に加え、お客さまへ再生可能エネルギーを提供し、地球規模の課題である気候変動問題の解決に貢献することを目指しています。環境保全への姿勢を定めた「KDDI環境憲章」のもと、かけがえのない地球を次の世代に引き継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重要な責務であると捉え、脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、循環型社会の形成に向けた取り組みをグループ会社全体で一体的に推進しています。

気候変動についてはTCFDフレームワーク、生物多様性についてはTNFDフレームワークに準拠して記載しております。

※KDDIのカーボンニュートラルの定義は以下をご参照ください。
https://www.kddi.com/corporate/sustainability/efforts-environment/policy/#a03

①ガバナンス

当社は、事業を通じた社会課題の解決（SDGs）・社会貢献・気候変動対策などのサステナビリティ（持続可能性）に関する課題を審議する機関として、代表取締役社長が委員長を務め取締役が常任委員を構成するサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、当社における気候変動・自然資本に関する重要な課題や取り組みについて確認および議論を行い、リスクと機会に関する監視、監督を行うとともに報告事項などの承認を行う責任を担っています。上期には「前年度目標達成状況の確認」と「目標未達の場合はその要因分析と対策確認」、下期には「当年度目標進捗状況の確認」と「次年度目標の設定」を行います。また、取締役会は四半期ごとに気候変動・自然資本に関するサステナビリティ委員会からの報告を受け、重要な課題や取り組みに対する施策実施の監督および指示を行っています。

また、自然関連リスク等の評価と対応で影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメントとして、地域社会や住民の方などへの影響も考慮し、「KDDIグループ人権方針」を定めています。これは、企業理念に基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを明確にするものとして位置付けられています。この方針に基づき、「KDDIグループ重要人権課題」を設定していますが、その中で、「人権に配慮したサービス・商品の提供」を達成するために、「地域社会との調和とサプライチェーン上の人権侵害の排除」を掲げています。設備等の建設にあたって地域住民の人権に配慮するとともに、サプライチェーン上において紛争鉱物の使用等による人権侵害が発生しないように注視することを約束しています。また、現実のおよび潜在的な人権への負の影響に関する対応について、自治体、地域社会、サプライヤー、専門家など関連するステークホルダーとの対話と協議を行うことにより、人権尊重の取り組み向上と改善に努めています。

②戦略

当社は、①COP21で採択されたパリ協定の合意を受けた「急速に脱炭素社会が実現する1.5℃未満シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇が1.5℃）」と「気候変動対策が何らされず物理的影響が顕在化する4℃シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇が4℃）」の２つの分析と、②バリューチェーンにおける自然関連リスク等を特定し、評価を行いました。

当社は2024年５月９日、自然資本保全への貢献のため、中長期の環境保全計画である「KDDI GREEN PLAN」を策定しました。当社は「地球環境との調和」を経営の重要なテーマと捉えており、これまで「KDDI GREEN PLAN 2030」を掲げ、「循環型社会の形成」、「脱炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」を重点課題として環境価値向上に取り組んできました。中長期的な企業価値向上のため、リスクの低減と事業機会の創出についての目標を新設し「KDDI GREEN PLAN」に改称することで、さらなる環境価値向上を目指し活動の活発化を推進していきます。

a.気候変動

シナリオ分析結果

・急速に脱炭素社会が実現する1.5℃シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃とする目標が達成される未来）

参照：：IEA（International Energy Agency）「World Energy Outlook 2021」 Net Zero Emissions by 2050 Scenario（NZE Scenario）

移行リスク分析		KDDIとしてのリスク内容	KDDIの対応
政策・法規制（短期・中期戦略）	炭素税	炭素税課税リスク※1	2030年度末までにKDDIグループ全体のScope1+2のCO2排出量実質ゼロを目指し、活動を推進。
	都条例排出規制	削減量未達となったCO2排出量に対するクレジット（排出枠）買い取りのコスト増加リスク	21.3期～25.3期の第三計画期間に発生が予想される未達CO2排出量19万t-CO2に相当する排出権（第二計画期間に発生したCO2排出権）を21.3期に4万t-CO2、2023年1月に15万t-CO2をあらかじめ購入した。この排出権は、21.3期～25.3期の第三計画期間の実績により26.3期～27.3期に充当を予定。
消費電力削減・CO2排出量削減への新技術導入（中期戦略）		通信量の増加に伴い発生する通信設備の消費電力の増加リスク	脱炭素に貢献するサステナブルなデータセンターを目指し、液体でIT機器を冷却する液浸冷却装置を用いたサーバ冷却のための消費される電力を94%削減する三菱重工社とNECネッツエスアイ社との共同研究開発を実施。また、基地局スリープ機能（トラフィックの少ない夜間帯にスリープさせる）を導入し消費電力の削減を推進。ミリ波無線機1機種に対応する機能を内製開発し、ノウハウの蓄積と課題の洗い出しを実施。無線機1台あたり年間約100kWhの電力消費の削減が可能となる。
市場・評判（長期戦略）		カーボンニュートラル目標未達や再生可能エネルギー化の取り組み遅れによるKDDI企業評価低下および加入者減のリスク	化石燃料電力から再生可能エネルギー電力への切り替えを推進。当社の事業運営で消費する電力27億kWhを2030年度までに再生可能エネルギー由来のメニューに切り替え予定。また、グループ会社としてauリニューアブルエナジーが太陽光発電など追加性のある再生可能エネルギー発電事業を運営。

※１ 2030年度のCO2排出量見込みは約67.5万t-CO2 のため、IEA NZE 2050に基づく炭素税18,340円／t-CO2の場合、年間約123.8億円の課税を想定。課税対象となるCO2排出量の削減のため、再生可能エネルギーへの切り替えるのに必要なコストは約54億円と想定

・気候変動対策が何らされず物理的影響が顕在化する4℃シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温が4℃上昇する未来）

物理的リスク分析（物理的シナリオ「RCP8.5」を用いて分析）		KDDIとしてのリスク内容	KDDIの対応
急性	（台風や洪水等の）異常気象による災害の激甚化と頻度の上昇	迅速な通信網復旧対応を行うための緊急復旧要員人件費等のコスト増加リスク	BCP※2の見直しと災害時復旧訓練実施による効率的な復旧作業への備え
慢性	平均気温上昇	お客さまからお預かりしたサーバを冷却するための、KDDIデータセンターの空調電力使用量の増加リスク	高効率空調装置の導入や再生可能エネルギーへの置換

※２ Business Continuity Plan（事業継続計画）

参照： IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）第５次評価報告書

b.自然資本

バリューチェーンにおける自然関連リスク等を特定し、評価しています。事業規模と自然資本との関係から、優先度を定性的に評価・判断し、自然関連リスク等を分析、対応策を検討・推進しています。

（1-1）自然資本への依存と影響の把握

‖依存と影響の把握アプローチ

自社固有の事業的観点等を踏まえ、識別した依存と影響の重要な項目は以下の通りです。

- 携帯端末の原材料（特に金属類）の採取における鉱山掘削、特に陸域の土地利用変化や水資源への影響
- 携帯端末の製造における有害物質の使用による土壌汚染
- 基地局建設や通信ケーブル設置に伴う陸域をはじめとした土地利用変化への影響
- 基地局・通信ケーブルを構成する原材料調達における水資源や気候・土地の安定化機能への依存

‖リスク分析アプローチ

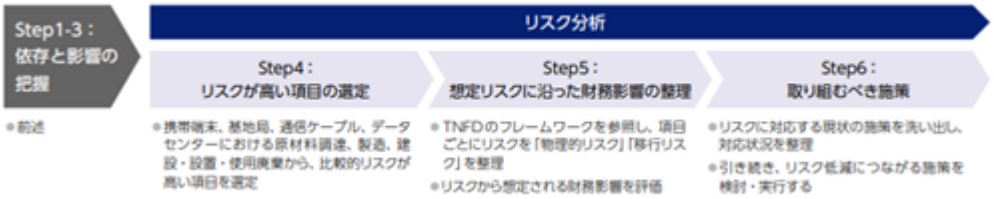

‖リスク分析結果

対象領域	依存と影響の重要な項目	区分		リスク要素	発現時期	影響の大きさ シナリオⅠ	影響の大きさ シナリオⅢ	財務への影響	リスク低減施策
携帯端末	•携帯端末の原材料(金属類等)の採取における、鉱山掘削、特に陸域の土地改変や水資源への影響 •携帯端末の製造における有害物質の使用による土壌汚染	物理的リスク	急性	•採掘に伴う森林伐採による防災機能の低下 •洪水・土砂災害リスクの拡大	短～中期	小	中	コスト増加： サプライヤー被災による原材料供給不安定化およびそれに伴う価格高騰	•グリーン購入法に則った製品の調達 •持続可能な責任ある調達ガイドラインの運用 •使用済み携帯電話リサイクルの推進
			慢性	•過度な水利用による水資源の減少	中～長期	小	中	コスト増加： 原材料供給不安定化およびそれに伴う価格高騰	•グリーン購入法に則った製品の調達 •持続可能な責任ある調達ガイドラインの運用
		移行リスク	法規制	•採掘、土壌汚染に対する法規制強化	中～長期	小	中	コスト増加： 法規制強化による供給量の減少や価格高騰	•法規制に対応した持続可能な責任ある調達ガイドラインの調整
			評判	•森林伐採や水利用、汚染などに対する批判、評判悪化	短～中期	小	中	売上減少： 顧客を含むステークホルダーからの評判低下による売上低下	•主要なサプライヤーへの環境負荷低減、生物多様性保全などの取り組みに関するアンケート調査などのエンゲージメント実施
基地局 通信ケーブル データセンター	•基地局建設や通信ケーブル設置に伴う、陸域をはじめとした土地改変への影響 •基地局、通信ケーブルを構成する原材料調達における水資源や気候・土地の安定化機能への依存	物理的リスク	急性	•設置に伴う伐採、生物生息地の侵害、土地改変による防災機能の低下 •洪水・土砂災害リスクの拡大	短～中期	小	中	コスト増加： 生態系保全にかかる追加費用の発生 基地局や通信ケーブルの被災に伴う復旧費用の発生	•環境保全地域に配慮した通信ケーブルのルート設計 •災害に備えた体制の整備、迅速な被災地支援活動など各種取り組みを関係機関との連携 •景観に配慮した基地局の建設 •設備廃棄時のリユース・リサイクルの推進 •starlinkによる環境に配慮した通信エリア化の検討
			慢性	•過度な水利用による水資源の減少	中～長期	小	中	コスト増加： 原材料供給不安定化およびそれに伴う価格高騰	•データセンター事業における水の消費量の削減・循環利用・排水管理の実施
		移行リスク	評判	•景観喪失などに対する批判、評判悪化	短～中期	中	中	売上減少： 評判低下による売上低下	•事業拠点の周辺におけるステークホルダエンゲージメントの実施 •自然景観に配慮した工法の実施

シナリオⅠ：気候変動対策と生物多様性の保全が進み、平均気温の上昇が 1.5℃以内に抑えられ、自然資本の劣化が緩やかな世界の実現に向かう世界を想定
シナリオⅢ：：気候変動対策と生物多様性の保全に失敗し、平均気温の上昇が 4℃以上に至り、自然資本の劣化が甚大な世界の実現に向かう世界を想定

③リスク管理

当社グループのリスク管理を主管するコーポレート統括本部は、気候変動や自然資本関連を含め、当社の財務上および経営戦略上、重大な影響を及ぼすすべての事業部門のリスクの抽出を年２回、半期ごとに実施しています。抽出されたリスクの中で、気候変動・自然資本に関するリスクについては、環境ISOの仕組みを活用し、環境マネジメントシステム（EMS）のアプローチで管理しています。管理対象のリスクは、関係する各主管部門においてリスク低減に関する定量的な年間目標を策定し、四半期ごとに進捗評価を行います。進捗評価で指摘された改善内容については、サステナビリティ委員会傘下の部会であるカーボンニュートラル部会で報告され、全社・全部門に関係するリスクと機会については、サステナビリティ委員会で議論のうえ承認されます。

④指標及び目標

当社は、脱炭素社会の実現を加速させるため、KDDIグループ（※1）として2040年度末までにネットゼロ達成を目指す目標を含む４つの環境目標を策定しています。

	環境目標（※2）	目標年度	内容
1	KDDIグループネットゼロ達成	2040年度	KDDIグループの事業活動に関わる排出（Scope1（※3）およびScope2（※4））に加え、Scope3（※5）を含むサプライチェーン全体からのCO2排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」を達成。
2	KDDIグループカーボンニュートラル達成	2030年度	KDDIグループの事業活動に関わる排出（Scope1およびScope2）
3	KDDI追加性（※6）再生可能エネルギー比率50%以上	2030年度	KDDIが消費する電力に占める、追加性のある再生可能エネルギーの比率50%以上を達成
4	Telehouseのデータセンターが使用する電力の100%を再生可能エネルギー由来の電力に切り替え	2025年度	KDDIグループがTelehouseブランドで展開している全世界のデータセンターに関して、目標を「使用電力の100%を再生可能エネルギー由来の電力に切り替える」と再定義し、目標年度を従来目標より1年前倒して達成。

（※1）KDDI本体および連結子会社を対象とします。
（※2）各目標の定義については、以下をご参照ください。
https://www.kddi.com/corporate/sustainability/efforts-environment/policy/#a03
（※3）事業者自らによる温室効果ガスの直接排出。
（※4）他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出。
（※5）Scope2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他者の排出）。
（※6）企業自身が太陽光発電設備などを新たに導入することで、社会全体の再生可能エネルギー導入量増加につながる効果を持つこと。

当社は、2012年度よりKDDI単体、2021年度より当社グループの温室効果ガス排出量を算出し環境負荷の定量的把握を通じて、気候変動が当社に及ぼすリスクと機会の管理を行っています。

CO2排出量	2024年度（推定値、連結）
Scope1（事業者自らによる温室効果ガスの直接排出）	25,324 t-CO2
Scope2（他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）の合計値	1,019,964 t-CO2

最新情報は、９月以降に公表予定のサステナビリティ統合レポート2025における温室効果ガスScope1＋2の排出量（実績）に関する記載をご参照ください。

また、当社ではScope2以外の間接排出であるScope3排出量を2040年度末までに実質ゼロにすることを目標にしており、2023年度のScope3排出量の実績値はKDDI単体において4,974,398 t-CO2となりました。Scope3排出量のうち、カテゴリ1、カテゴリ2が全体の95%を占めており、今後も温室効果ガス排出削減にむけ活動を進めていきます。

自然関連の指標として、温室効果ガス排出量のほかに、水資源消費量、産業廃棄物排出量等を定量的に把握するとともに、廃棄物削減の取り組みを測る指標として使用済み携帯電話などの回収数をモニタリングしています。

さらに、KDDIグループのサプライチェーン全体の状況を把握するため、主要なお取引先さまに対してアンケートを行い、サステナブル調達における環境取り組みの重要性をご理解いただけるよう啓発・支援するとともに、課題や取り組み状況の共有をお願いしています。アンケート結果をはじめとしたサステナブル調達の推進に関する事項は、サステナビリティ担当役員（コーポレート統括本部長）に定期的に報告され監督されています。2023年度からは、３社（日本電信電話株式会社、KDDI、ソフトバンク株式会社）共通SAQ（Self-Assessment Questionnaire（自評価調査））を導入し、お取引先さまとのさらなるエンゲージメント強化に向けて取り組んでいます。

３【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社は、リスクマネジメント活動を一元的に推進する体制を整えています。また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社のみならず子会社などを含むグループ全体でのリスクマネジメントの推進に取り組んでいます。当社は、会社の危機を未然に防ぐためには、その予兆を把握し、事態が悪化する前に対策を講じることが重要という認識のもと、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築しています。また、リスクの発見時には迅速かつ適切な対応がとれる危機管理体制を整備しています。当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

（１）他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化

新型コロナウイルス感染症の流行により、あらゆる領域で急速なデジタルシフトが進んだことで、通信の果たす役割もますます重要になっています。政府においても、デジタル実装を通じた地域活性化を推進する「デジタル田園都市国家構想」が掲げられ、人々の暮らしやビジネスのデジタル化が加速しています。当社は生活者の新たなライフスタイルをサポートし、経済発展と社会課題の解決を両立するレジリエントな未来社会の創造に向けた取り組みを推進します。

なお、他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
・人口減少、高齢化に伴い期待通りの収入をあげられるかどうか
・新規事業への参入等により期待通りの収入をあげられるかどうか
・競争激化に伴う料金値下げによる通信料収入の低下、販売コミッションやお客さま維持コストの増大
・契約者のサービス利用頻度が下がることによる通信料収入の低下
・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客さまの満足度を維持できるかどうか
・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツ等の商品、サービスを提供できるかどうか
・物販事業拡大に伴う商品不具合への対応
・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇販売コミッションの増加
・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客さま満足度の低下や防止対応コストの増加
・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
・新たな高速データ無線技術による競争激化
・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
・無料通話アプリ等の拡大に伴う音声通話料収入の縮小
・他の電気通信事業者との接続料金値上げの可能性
・異業種との提携、通信と電力等のその他商品とのセット販売、MNO、MVNO事業者の新規参入、他事業者の事業領域の拡大等の事業環境の変化に伴う競争の激化
・金融事業における競争において期待通りの収入を上げられるかどうか
・金融事業の市況変動及び債務者の信用状況の悪化により、不良債権の増加や担保不動産価値の減少が生じることによる貸倒引当金の追加計上
・燃料高騰等による通信設備コストの増加及びエネルギー事業における電力調達コストの増加
・日本国内における人件費や建設費、物価の高騰に伴う仕入コスト等の増加
・米国による関税率の引き上げに伴う端末価格等の高騰

（２）通信の秘密及び顧客情報の不適切な取り扱いや流出、及び、当社の提供する製品・サービスの不適切な利用等

近年、第三者によるサイバー攻撃等によって、重要な機密情報が外部流出する事故やサービス不正利用が世界的に発生しており、大きな社会問題となっています。これらのサイバー攻撃は、今や、自然災害や気候変動などに迫る大きなリスクとして考えられるようになっています。

当社グループでは、「KDDI行動指針」「KDDIセキュリティポリシー」「KDDIプライバシーポリシー」「KDDIグループAI開発・利活用原則」の策定やリスクマネジメント委員会の設置により、コンプライアンス体制を確立しています。

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、取り扱う情報資産の保護や管理については、リスクマネジメント委員会配下に情報セキュリティ部会を設置し、内部からの情報漏洩防止、外部ネットワークからの不正侵入を防ぐための全社的対応策の策定及びGDPRなどのグローバル法制度の対応を実施しています。

その他、顧客情報を管理するシステムでは、利用権限の管理やアクセスログの保存、監視の強化、社内データ持ち出しの制限など、技術的、組織的、人的な観点から各種の安全管理措置を強化しています。

これらの啓発活動として、当社全社員に対して継続的に通信の秘密及び顧客情報の保護に関する教育を行い、また、業務委託先、特に販売店であるauショップに対しても、情報漏洩のリスクを踏まえ、定期的な監査や教育、セキュリティポリシーの遵守、情報取扱に関連した業務改善を徹底し、管理強化を図っています。加えて、リスクの高い顧客情報取扱業務に対しては、監査を強化しています。さらに、適正な顧客情報の取扱いを行うために、社内組織の整備、第三者による評価の実施、サービス導入前のプライバシー影響評価（PIA）の導入等の対応を実施しています。

また、サイバー攻撃による事業影響の回避や低減に向け、事業を担うシステムが守るべきセキュリティ対策の基準をセキュリティ規程として定め、規程への準拠状況を審査しています。本審査を、システムの企画から開発への移行フェーズにおいて厳格に実施することで、企画・設計段階からセキュリティ対策を考慮した「セキュリティバイデザイン」を実現するだけでなく、高度なセキュリティ監視を支える技術開発を進め、システムのセキュリティを強化し、安心・安全なサービスの提供に努めています。

お客さまに安心・安全に製品・サービスをご利用いただくための取り組みについては、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等に基づき、未成年のご契約時は原則としてフィルタリングサービスの設定を実施するとともに、フィルタリングサービスの利便性や認知度向上にも積極的に取り組んでいます。また、フィッシングサイトの発生やサービスの不正利用を24時間365日で監視・検知し、関連機関と連携したフィッシングサイトの閉鎖や、不正を検知したアカウントに対する利用制限により被害を抑止しています。サービスの不正利用の手口は日々巧妙化しているため、新たな脅威への対策にも取り組んでいきます。

これらの取り組みにもかかわらず、従業員の故意・過失、または悪意を持った第三者によるサイバー攻撃等により、通信の秘密及び顧客情報の漏洩、サービス停止・サービス品質低下が発生した場合、もしくは、当社の提供する製品・サービスが不適切に利用された場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、補償・課徴金を伴う可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び顧客情報保護、サイバー攻撃防護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があり、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（３）通信障害・自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。
また、大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失、SNSなどの媒体を通じた風評被害等が発生した場合も同様の影響が生じる可能性があります。

当社グループは通信障害・自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。具体的には災害時においても通信サービスを確保できるよう、防災業務実施の方針を定め、災害に備えた対策を図り、国内外の関係機関と密接な連絡調整を行っています。災害が発生した場合には、各社組織の各機能を最大限に発揮して24時間365日、通信の疎通確保と施設の早期復旧に努めております。

当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.（以下「KSGM」）は、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）の通信事業運営のサポートを行っておりますが、2021年２月に発生した政変によって事業活動が制限されるなどした場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、KSGMは本事業活動におけるリース債権を保有しており、2022年４月以降開始されたミャンマー中央銀行及び外国為替監督委員会による外国為替管理の規制により、USドル建てのリース債権の回収に制限を受けております。当連結会計年度において、MPTとの通信事業運営サポートに関する契約の改定を行い、MPTに対するリース債権に関する支払条件が変更されました。当該支払条件の変更により、信用減損ではない金融資産112,211百万円の認識を中止し、新たな金融資産として購入又は組成した信用減損金融資産19,967百万円を認識しております。新たな金融資産の測定にあたり用いた仮定は、前提とした状況が変化すれば、当該金融資産の償却原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、ミャンマー通信事業に係るリース債権の詳細は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等 連結財務諸表注記　32．金融商品」に記載しています。

当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。
・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の２次災害
・感染症の世界的流行（パンデミック）
・戦争、テロ、事故その他不測の事態
・電力不足、停電
・コンピューターウィルス、サイバー攻撃、ハッキング
・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

（４）電気通信事業等に関する法規制、政策決定等

電気通信事業をはじめ、電気事業や金融事業等に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の競争政策の在り方について、総務省等における様々な審議会や研究会、意見募集等を通じて、他の電気通信事業者等との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2025年５月21日に「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律」が成立しましたが、日本の電気通信事業の公平な競争環境の確保は、公正競争ルールを規定した電気通信事業法と、日本電信電話公社から資産や設備（以下、特別な資産）を継承した日本電信電話株式会社と東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社に対して公益的な責務などを課す「日本電信電話株式会社等に関する法律（以下 NTT法）」を組み合わせて実現されています。

NTTの特別な資産の維持・保護、国民生活や地域を守るユニバーサルサービスの確保、利用者利便を高める公正な競争の促進および安全保障などの確保に向けて、今後も時代に即したNTT法の必要な見直しや強化などを適切に行いながら、NTT法を維持することが必要不可欠です。

これまでのNTTによる株式会社NTTドコモの完全子会社化や今般の株式会社NTTデータグループの完全子会社化、さらに今後も組織または事業の統合・譲渡などのNTTグループ一体化が進むと、その事業運営によって公正な競争環境が阻害され、効率性とグループ利益を優先する結果、国民生活や地域を守る全国のユニバーサルサービスを含めたわが国の電気通信の健全な発達および国民の利便の確保が損なわれるおそれがあるため、NTTのあり方については適時適切に検証を行い、必要な措置を講じるなど、慎重な政策議論が必要と考えております。

その他、電気通信事業等に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、電気通信事業、電気事業や金融事業等の政策決定等に限らず、不確実性が存在しています。

（５）公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融（自己資本比率規制等）、電力等の法規制の適用を受けております。当社グループはこれらの法規制に係る情報を早期に収集し、必要な手続・対応を行っております。なお、これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

（６）訴訟・特許

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、その遂行に当たっては、各国の法令その他社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行っております。また、保有する商品、技術またはサービスに係る知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めています。なお、予期せぬ知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（７）人材の確保・育成・労務管理

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成、キャリア形成の支援に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあり、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。また、当社グループは法令に基づき適正な労務管理、働き方改革の推進に努めております。なお、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

（８）減損会計

当社グループは、IFRSに準拠して資産の減損の兆候の判定や減損テスト等を行い適切な処理を行っております。将来において事業状況が悪化した場合、回収可能価額の低下により、保有するのれんを含む資産の減損損失が発生する可能性があります。

（９）電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

当社グループは、市場環境の変化に対して、事業戦略の着実な推進や必要に応じて事業再編を行っておりますが、国内外の電気通信業界の再編が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

ａ．経営成績の状況

■業界動向と当社の状況

現代社会において、通信はあらゆるものに溶け込んでおり、通信の社会的役割がより一層重要になる中、AI技術の進化により、生活や産業など社会全般において、新たな価値創造の時代が到来しつつあります。また、日本国内では、生産性向上や脱炭素化など、サステナブルな社会の実現に向け、産業構造の変革が期待されています。

当社は、データ及び生成AIによるデジタル社会インフラの進展など、社会全体を取り巻く急速な環境変化に対応するため、昨年５月に事業戦略「サテライトグロース戦略」をアップデートしました。アップデートした事業戦略の下、2022年５月に策定した「KDDI VISION 2030：『つなぐチカラ』を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。」の実現に向けて、今後も「『命』『暮らし』『心』をつなぐ」を使命に、社会的に重要な役割を果たすとともに、お客さまの期待を超える感動をお届けすることで、引き続き社会の持続的成長と企業価値の向上を目指していきます。

サテライトグロース戦略では、高品質・高信頼の「5G通信」をベースとし、「データドリブン」の実践と「生成AI」の社会実装を進めるコア事業を中心に、パートナーの皆さまとともに新たな価値を創造し、「つなぐチカラ」の進化を加速しています。生成AIの社会実装については、国内トップクラスのLLM（大規模言語モデル）の研究開発力を有するスタートアップ企業との提携や、当社グループの計算基盤及びネットワーク資源を活用し、付加価値の創出に取り組んでいます。

また、コア事業と連携し、当社の成長を牽引する事業領域（Orbit1）として、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」「金融」「エネルギー」の３領域に注力し、パートナーの皆さまとの連携や通信事業とのシナジー最大化などに取り組み、引き続き成長を加速していきます。特に「DX」においては、昨年５月に、AIが溶け込む時代の新たなビジネスプラットフォームとして「WAKONX（ワコンクロス）」を始動しました。

WAKONXでは、社会のDX加速に不可欠な、AI・データ基盤・ネットワーク・運用保守をワンストップで提供することで、社会課題・業界課題の解決や日本企業の事業成長を加速していきます。

加えて、新たな成長に挑戦する事業領域（Orbit2）には、「モビリティ」「宇宙」「ヘルスケア」「Web3・メタバース」「スポーツ・エンタメ」の５領域を設定しています。当社の強みである通信や新技術を活用するとともに、パートナリングによってお客さまのライフスタイルの変革に挑戦し、さらなる事業拡大を目指します。

さらに、当社はサテライトグロース戦略の推進と併せて、「To Global」「With Life」「For Future」をテーマに未来への取組みも進めることで、「お客さまに一番身近に感じてもらえる会社」として、誰もが思いを実現できる社会をつくることを目指します。

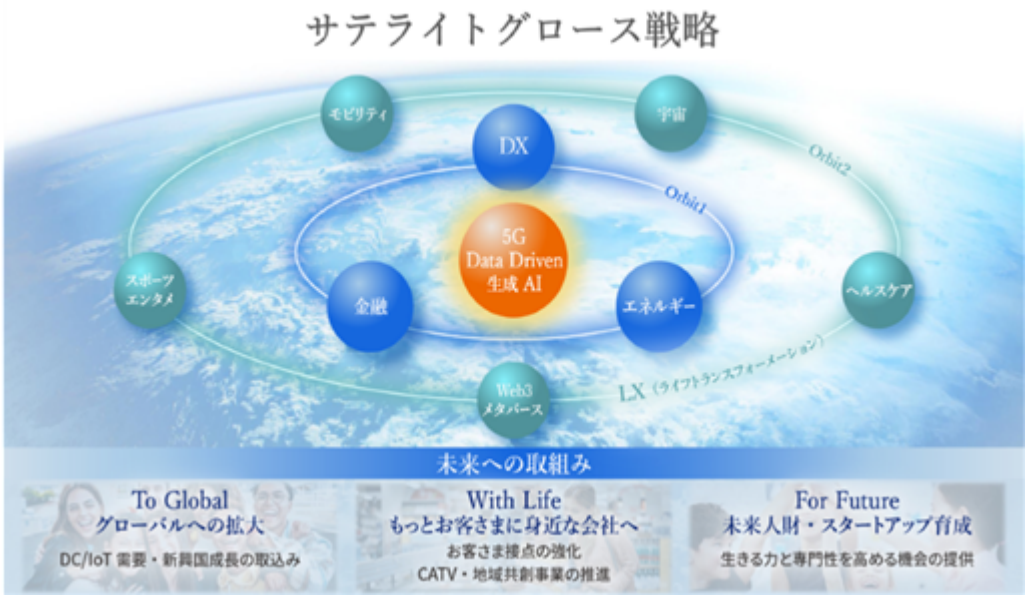

また当社は、サテライトグロース戦略をリアルな消費生活シーンにおいて強力に推進するため、昨年２月に株式会社ローソン（以下「ローソン」）及び三菱商事株式会社 （以下「三菱商事」）と資本業務提携契約を締結し、昨年８月にはローソン株式取得のクロージングを経て、ローソンは、三菱商事と当社がそれぞれ50%ずつの出資比率となる共同経営体制となりました。３社は、ローソンの「未来のコンビニ」への変革に向けて、三菱商事と当社が有する事業基盤やAI・DX技術を活用することで、「Real×Tech Convenience」の拡大を推進するとともに、自治体と連携してお店と地域が抱える社会的課題を解決し「マチのほっとステーション」としての役割をさらに深化させていくことを目指します。なお、当社が本社を移転する「TAKANAWA GATEWAY CITY」には、「未来のコンビニ」への変革に向けたさまざまなリテールテックにおける実験ラボの位置づけとなるローソン店舗を開店します。そして、今後は高輪での実証結果をもとに「Real×Tech Convenience」の仕組みを構築することで、他店舗への拡大を目指すとともに、データを活用したマーケティング高度化やPonta経済圏の拡大・活性化を推進し、ローソンの「未来のコンビニ」に向けた変革に協働で取り組んでいきます。

さらに、地球規模で大きな課題となっている、カーボンニュートラルを始めとするサステナビリティ課題についても積極的に取り組んでいます。当社が重要課題（マテリアリティ）の一つとして掲げる「カーボンニュートラルの実現」については、昨年５月に新たな目標を策定し、2040年度までにScope3を含むサプライチェーン全体からのCO2排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」を目指します。そして、この達成に向けて、当社グループ全体で2030年度のCO2排出量実質ゼロの実現を目指し、基地局・通信設備等の省電力化や再生可能エネルギーへのシフトを強力に推し進めます。

変化の激しい事業環境の中で持続的成長を実現するには、「イノベーションの推進」及び社員や組織の高度な自律性と成長を促す「人財ファースト企業」への変革が不可欠です。「イノベーションの推進」においては、Beyond 5G/6Gを見据えた先端技術の研究開発に挑み続けるとともに、産学官連携によるオープンイノベーションや外部パートナーとのコラボレーションを推進しています。また、日本国土強靭化や国際競争力向上を目指し、ソフトバンク株式会社とのインフラシェアリング等、競合他社との協調にも引き続き積極的に取り組んでいきます。

「人財ファースト企業」への変革については、従前より取り組んできた「新人事制度の浸透」「KDDI版ジョブ型人事制度によるプロ人財育成」「社員エンゲージメント向上」の三位一体改革を進化させ、社員のキャリア自律と成長のさらなる支援の取組みと、ワークスタイルの変革を促進しています。

引き続き当社は、経営層と従業員の共通の考え方・行動規範として掲げる「KDDIフィロソフィ」と、人権を尊重し、透明性・公正性を担保したコーポレート・ガバナンス体制との相乗効果により、リスクマネジメント・情報セキュリティ体制の強化を進め、グループ一体経営の推進に努めていきます。

■連結業績

（単位：百万円）

	2024年３月期 自 2023年４月１日 至 2024年３月31日	2025年３月期 自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	比較増減	増減率 （%）
売上高	5,699,724	5,835,525	135,801	2.4
売上原価	3,274,423	3,343,655	69,232	2.1
売上総利益	2,425,300	2,491,870	66,569	2.7
販売費及び一般管理費	1,543,774	1,429,465	△114,310	△7.4
その他の損益（△損失）	20,560	△2,438	△22,999	―
持分法による投資損益（△損失）	9,945	27,501	17,556	176.5
営業利益	912,031	1,087,468	175,437	19.2
金融損益（△損失）	11,652	△19,513	△31,165	―
その他の営業外損益（△損失）	19,490	5,464	△14,026	△72.0
税引前当期利益	943,172	1,073,418	130,246	13.8
法人所得税費用	324,661	337,573	12,912	4.0
当期利益	618,512	735,846	117,334	19.0
親会社の所有者	600,281	655,416	55,134	9.2
非支配持分	18,230	80,430	62,200	341.2

当期より、組織変更に伴い当社事業、連結子会社及び関連会社の一部所管セグメントを見直しております。これに伴い、前期のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

当期の売上高は、前期と比較し、子会社の一部取引において商流変更を行い、総額計上から純額計上となった影響等によるエネルギー事業収入の減少等があったものの、端末販売収入や金融事業収入、IoT関連サービス・データセンター・デジタルBPO等で構成されるグロース領域の成長による収入の増加等により、5,835,525百万円（2.4%増）となりました。

営業利益は、前期と比較し、ミャンマー通信事業リース債権引当が前期にあったことや、通信ARPU収入の増加、エネルギー事業利益やローソンの取得による持分法投資利益の増加、グロース領域の成長による収入の増加等により、1,087,468百万円（19.2%増）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、655,416百万円（9.2%増）となりました。

ｂ．セグメント別の状況

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、「au」「UQ mobile」「povo」のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LX（ライフトランスフォーメーション）等の各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指していることに加え、地域のパートナーの皆さまとともに、デジタルデバイド解消とサステナブルな地域共創の実現を目指しています。

海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、モンゴルとミャンマーのお客さま向けに、通信サービス、金融サービス及び映像等のエンターテインメントサービスの提供にも取り組んでいます。また、日本から海外へ渡航されるお客さま、海外から日本に来られるお客さま向けの通信サービスについても利便性の向上に努めています。

＜当期のトピックス＞

●お客さま一人ひとりのニーズに合った料金を自由にお選びいただけるよう、３つのブランドを提供しています。
auでは、昨年12月に「スマホスタート応援割」の提供を開始しました。同時に提供を開始した「auマネ活プラン＋（またはauマネ活プラン）」にご家族がご加入していれば、22歳以下のお客さまは30GBが最大半年間０円となり、ご家族でおトクにご利用いただけます。
お客さまサポートでは、昨年３月にauで提供する一部チャットボットによるお問合せ対応において、国内主要企業で初めて（※1）生成AIの活用を開始しました。また、本年３月には生成AIとデジタルヒューマン（※2）を組み合わせたオンラインサポート「auサポート AIアドバイザー」を導入しました。今後もAIを活用し、お客さまがストレスなく迅速にお問合せ内容を解決できることと併せて、業務・運用コストの効率化へつながる取組みを進めていきます。
UQ mobileでは、市場における中容量帯へのニーズにお応えし、昨年11月から既存の「コミコミプラン」のご利用料金を据え置いたまま、データ容量を20GBから30GB（さらに「データ10%増量特典」（※3）により毎月33GB）へ増量した「コミコミプラン＋」と、同プランを対象とした18歳以下のお客さまとそのご家族でのご利用がさらにおトクになる「UQ親子応援割」の提供を開始しました。さらに本年２月には、文字が見やすくて操作もわかりやすい5G対応スマートフォン「らくらくスマートフォン Lite」も発売しました。今後も幅広いお客さまのニーズにお応えできるように、より一層の競争力向上を図っていきます。
povoでは、お客さまのご利用形態に合わせたサービスを展開しており、本年２月にはローソンでデータeSIM「ギガチャージカード」を販売開始し、モバイルとコンビニの連携の第一歩として、多くのお客さまにご利用いただいています。さらに、各サービス事業者がpovoの通信サービスを自社サービスに組み込むことが可能な「povo SDK」を活用したパートナーとの協業も進めており、昨年12月には、株式会社AbemaTVや合同会社DMM.comとの協業も開始しました。今後もさまざまなパートナーと連携し、パートナーのサービスにデータをエンベデッドしていくビジネスモデルの展開を推進することで、お客さまの体験価値向上に努めていきます。

●通信品質向上の取組みについては、本年２月にグローバル分析会社Opensignalが発表した「グローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・アワード2025」Large land areaグループにおいて、通信体感分析６部門中３部門で世界１位を獲得しました。ネットワークへの接続性を総合的に評価する「信頼性エクスペリエンス」、モバイル・ボイス・アプリ／モバイル・ゲームでのユーザー体感を測定する「音声アプリ・エクスペリエンス」、「ゲーム・エクスペリエンス」の各部門で世界１位を受賞、さらに画質や読み込み時間など動画のユーザー体感を評価する「ビデオ・エクスペリエンス」の部門で世界５位を受賞し、世界的にも高い評価を獲得しました。（※4）
当社では、お客さまの日常をつなぐため、鉄道路線や商業地域など、生活動線に沿ったエリア整備を積極的に行っています。また、お客さまの非日常をつなぐため、光回線を敷設しづらい山間部や野外イベントにおいて、車載型基地局やStarlinkを活用した通信対策の実施に加え、本年４月にはauスマートフォンが直接通信用Starlink衛星とつながり、空が見える状況であれば圏外エリアでもテキストメッセージ送受信が可能になる「au Starlink Direct」の提供を開始しました。
これらの取組みを通じて、引き続きお客さまが安心してご利用いただける通信品質の向上に努めていきます。

●昨年10月にリニューアルを行ったPontaパスでは、従来のauスマートパスプレミアムの特典に加え、ローソンで毎月総額600円以上おトクになる無料・割引クーポンを提供する「ウィークリーLAWSON」、及びローソンでのau PAYを利用したお支払い時にPontaポイント還元率が通常（0.5%）の最大４倍（２%）となる「Pontaパスブースト」の２つのサービスを提供しています。併せて、昨年10月及び本年１月には、Pontaパスの特典を上乗せするキャン

ペーン「あげすぎチャレンジ」を開催するなど、引き続き、ローソンを始めとする様々なお店でのご利用がより楽しくおトクになるサービスへの進化と、さらなるPonta経済圏の拡大・活性化に努めていきます。
また、本年３月にTELASAのリニューアルを行い、テレビ朝日ドラマ・バラエティのオリジナルコンテンツの大幅強化に加えて、全国（一部除く）のローソン・ユナイテッドシネマ/ユナイテッド・シネマ/シネプレックスでご利用いただける劇場特典を新たに追加しました。さらに、同月にJCOM株式会社ともパートナーシップを締結し、動画配信サービス「J:COM STREAM」で「TELASA」を追加料金無しでご視聴いただくことが可能となりました。今後もお客さまへ新しく充実した映像視聴体験をお届けできるよう努めていきます。

●金融事業では、本年３月に、auじぶん銀行株式会社（以下「auじぶん銀行」）の預金口座数が670万口座に、au PAYカードの会員数が1,020万人に到達するなど、業容は順調に拡大しています。
昨年11月には、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、より柔軟な戦略遂行や迅速な意思決定を行うことを目的として、協業の重点領域やあり方を新たなステージへ発展させることに合意しました。この一環として、本年１月に、auフィナンシャルホールディングス株式会社がauじぶん銀行を完全子会社化するとともに、同社が保有するauカブコム証券株式会社（現三菱UFJ eスマート証券株式会社）の全株式を株式会社三菱UFJ銀行に譲渡しております。また、本年３月には、auじぶん銀行のアプリをアップデートし、マイナンバーカードの利用で最短“当日”に口座開設できるようにするなど、お客さまの利便性のさらなる向上に取り組んでいます。
auフィナンシャルサービス株式会社においては、本年２月に最短５分のスピード審査でご利用いただける「au PAYあと払い」の提供を開始しました。また、auペイメント株式会社においては、本年１月に生命保険代理業を、３月には損害保険代理業、金融商品仲介業、銀行代理業をそれぞれ開始するとともに、賃金のデジタル払い（資金移動業者の口座への資金移動による賃金支払）を行う資金移動業者の指定を受けました。
今後も通信と金融サービスの連携によりお客さまの生活に楽しい変化を生み出し、お客さまに寄り添いながら、全ての人にとって金融をもっと身近なものにする「つながる金融。」を実現していきます。

●エネルギー事業では、昨年７月より東京都（離島を除く）にお住まいのお客さまを対象に、初期費用・月額定額料無料で太陽光パネルと蓄電池をご自宅に導入し、発電した電気を割引価格でお使いいただける「じたく発電所サービス」の提供を開始しました。また、昨年５月に埼玉県川島町及び京セラコミュニケーションシステム株式会社と「再生可能エネルギー導入拡大及び持続可能な地域の実現に関する包括連携協定」を締結したほか、昨年11月には群馬県と「県有財産への太陽光発電設備等導入事業に関する基本協定」を締結しました。さらに、auリニューアブルエナジー株式会社を事業主体とする蓄電池事業の開始を目指し、本年１月からKDDI小山ネットワークセンター内に大型蓄電設備の建設を開始しました。引き続き、再生可能エネルギーの導入促進、持続可能な社会づくりと、環境保全及び地域課題の解決の取組みを推進していきます。

●モンゴルでは、連結子会社であるMobicom Corporation LLCが、モンゴル国内シェアNo.1（※5）を維持しており、事業は順調に推移しています。今年度は、昨年度に開始したSmart Usage（スマホ教室）の取組みを同国内全域へ拡大し、小中高生の安心・安全なインターネット利用を支援しています。また、2021年から継続しているSmart Educationプロジェクトの第４弾では、首都ウランバートルと地方の合計６校へのネット環境や電子黒板等のデジタル教室整備を通じ、子供たちへの平等な教育機会の提供を推進しています。ミャンマーにおいては、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.が、ミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）の通信事業運営のサポートを行っています。 本年３月に同国で発生した地震により被災・避難された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、引き続き、関係者の安全確保を念頭に、同国の国民生活に不可欠な通信サービスの維持に努めています。

※1 昨年2月29日時点。商品やサービスの使用方法や手続などに関するお客さまからのお問合せに回答するカスタマーサポート領域における活用として初めて。日経225対象企業のお客さま向けチャットボット提供有無及び生成AI搭載の有無をKDDIにて調査。
※2 人間のような特徴や外見を持つ3Dモデルを作成または使用する技術の総称です。コミュニケーションや感情表現などを自動で行う最新技術を活用することで、さまざまなユースケースで「人間らしさ」を提供することができます。
※3 受付期間：昨年11月12日～終了日未定。終了する場合は別途ご案内します。
※4 本年2月27日Opensignal社発表「グローバル・モバイル・ネットワーク・エクスペリエンス・アワード2025」では、通信事業者は、Large land areaグループとSmall land areaグループに分類され評価されています。Large land areaグループは、土地面積あたり200,000㎢以上の国・地域における通信事業者で構成。Small land areaグループは、土地面積あたり200,000㎢未満の国・地域における通信事業者で構成されています。KDDIのグローバル・アワード受賞結果はLarge land areaグループに基づいたものです。
※5 昨年12月31日時点。出典元：GSMA Intelligence

パーソナルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

■業　績

（単位：百万円）

	2024年３月期 自 2023年４月１日 至 2024年３月31日	2025年３月期 自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	比較増減	増減率 （%）
売上高	4,692,711	4,713,190	20,479	0.4
営業利益	687,707	845,938	158,231	23.0

当期の売上高は、前期と比較し、子会社の一部取引において商流変更を行い、総額計上から純額計上となった影響等によるエネルギー事業収入の減少等があったものの、端末販売収入や金融事業収入の増加等により、4,713,190百万円（0.4%増）となりました。

営業利益は、前期と比較し、ミャンマー通信事業リース債権引当が前期にあったことや、通信ARPU収入の増加、エネルギー事業利益やローソンの取得による持分法投資利益の増加等により、845,938百万円（23.0%増）となりました。

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションや、「Telehouse」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

またこれに加えて、AI時代の新たなビジネスプラットフォーム「WAKONX」を立ち上げ、法人のお客さまが抱える業界特有の課題解消に取り組み、お客さまの事業成長と社会課題解決に貢献していきます。

引き続き、5G通信を中心にIoTやDX、生成AIなどを活用したソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供し、お客さまのビジネスの発展・拡大をサポートしていきます。

＜当期のトピックス＞

●昨年５月、法人事業ブランド「KDDI BUSINESS」のもと、AI時代の新たなビジネスプラットフォーム「WAKONX」を始動しました。WAKONXは、KDDI VISION 2030「『つなぐチカラ』を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる」の実現に向け、日本のデジタル化をスピードアップするというコンセプトから生まれたブランドです。パートナー企業との共創により、業界別のプラットフォームを構築し、サービス化して提供します。昨年８月には「WAKONX Retail」として、リテール業界向けに店舗開発ソリューション「KDDI Retail Data Consulting」を提供開始、同じく昨年８月には物流業界向けに「WAKONX Logistics」のアセットとして、株式会社椿本チエインと当社との合弁会社である株式会社Nexa Wareが、物流倉庫向けデータ分析サービス「Nexa Warehouse-Optimizer」を提供開始、さらに本年３月には街データとauデータを活用してスマートシティを実現する「WAKONX SmartCity」を提供開始し、本年３月に開業したTAKANAWA GATEWAY CITYで採用されています。今後もWAKONXを通じて、法人のお客さまの事業成長と社会課題解決に貢献していきます。

●本年１月、当社はサイバーセキュリティのリーディングカンパニーである株式会社ラック（以下「ラック」）の普通株式公開買付けを完了し、同社を連結子会社化しました。近年、生成AIやIoT、クラウドの浸透や、テレワークの急速な普及など、サイバーセキュリティの重要性が時代の変化とともに高まっています。当社は、ラックのサイバーセキュリティに関する豊富な知見と、当社のネットワークサービスなどの経営資源を集約することで、お客さまにより最適なソリューションを提供できる体制を構築していきます。また、サイバーセキュリティサービスの高度化をさらに推進し、日本のサイバーセキュリティ全体の強化、発展にも貢献していきます。

●本年１月、製品やサービスにIoT通信を組み込み、一体化して提供する「ConnectIN（コネクティン）」を開始しました。本サービスは、メーカー企業の製品に一定期間の通信料を内包して販売し、製品を購入されるお客さまに対しては、KDDIから通信料金を請求しないビジネスモデルであり、メーカー企業が製品に通信機能を内蔵させる際に必要となる、通信回線の手配・管理・運用、データベース構築、システム開発を当社が提供し、販売台数に応じたレベニューシェアとすることで、メーカー企業の初期投資が不要となります。また、製品を購入されるお客さまは、製品に通信機能が内蔵されているため、コンテンツが自動アップデートされるなど、新たな付加価値を体験いただけます。当社は今後もIoTを通じて、さまざまなメーカーへコネクティッドサービスを提供し、法人のお客さまのDXを支援していきます。

当社は、お客さまのビジネスの発展・拡大に一層貢献し、お客さまから真の事業パートナーとしてお選びいただくことを目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

ビジネスセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

■業　績

（単位：百万円）

	2024年３月期 自 2023年４月１日 至 2024年３月31日	2025年３月期 自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	比較増減	増減率 （%）
売　上　高	1,289,552	1,399,787	110,235	8.5
営　業　利　益	216,952	233,048	16,096	7.4

当期の売上高は、前期と比較し、IoT関連サービス・データセンター・デジタルBPO等で構成されるグロース領域の成長による収入の増加等により、1,399,787百万円（8.5%増）となりました。

営業利益は、前期と比較し、売上高の増加等により、233,048百万円（7.4%増）となりました。

ｃ．財政状態の状況

	2024年３月期	2025年３月期	比較増減
資産合計（百万円）	14,054,762	16,714,708	2,659,946
負債合計（百万円）	8,322,850	11,159,713	2,836,863
資本合計（百万円）	5,731,912	5,554,995	△176,917
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	5,188,048	5,032,495	△155,552
親会社所有者帰属持分比率（%）	36.9	30.1	△6.8
１株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,245.78	1,264.94	19.16
有利子負債残高（百万円）	2,394,403	4,437,562	2,043,159

（注）当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

（資産）

資産は、使用権資産等が減少したものの、金融事業の貸出金、持分法で会計処理されている投資等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、2,659,946百万円増加し、16,714,708百万円となりました。

（負債）

負債は、コールマネー等が減少したものの、借入金及び社債、金融事業の預金等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、2,836,863百万円増加し、11,159,713百万円となりました。

（資本）

資本は、親会社の所有者に帰属する持分の減少等により、5,554,995百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の36.9%から30.1%となりました。

（※）auフィナンシャルホールディングス株式会社（連結）を除く、当社連結における親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度が58.0%、当連結会計年度が50.9%、親会社所有者帰属持分当期利益率は、前連結会計年度が12.0%、当連結会計年度が13.0%となっております。

② キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	2024年３月期	2025年３月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,706,498	1,249,042	△457,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△832,433	△1,180,103	△347,670
フリー・キャッシュ・フロー　※	874,065	68,939	△805,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	△476,477	△33,555	442,922
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,367	△1,415	△10,783
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	406,955	33,969	△372,986
現金及び現金同等物の期首残高	480,252	887,207	406,955
現金及び現金同等物の期末残高	887,207	921,175	33,969

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、前期と比較し、金融事業の借入金の増加幅が大きくなったこと等による収入が増加したものの、金融事業の預金の増加幅が小さくなったこと等による収入の減少により、457,456百万円減少し、1,249,042百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前期と比較し、ローソン等の関連会社株式の取得による支出の増加等により、347,670百万円増加し、1,180,103百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前期と比較し、社債発行及び長期借入による収入の増加等により、442,922百万円減少し、33,555百万円の支出となりました。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額により1,415百万円減少した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、33,969百万円増加し、921,175百万円となりました。

③ 営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
パーソナル	4,713,190	0.4
ビジネス	1,399,787	8.5
その他	123,380	4.3
セグメント間の内部売上高	△400,832	―
合計	5,835,525	2.4

（注）金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定により、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　連結財務諸表注記　３.重要性がある会計方針」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　連結財務諸表注記　２．作成の基礎（４）見積り及び判断の利用」に記載しております。

②　当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

（売上高）

前期と比較し、子会社の一部取引において商流変更を行い、総額計上から純額計上となった影響等によるエネルギー事業収入の減少等があったものの、端末販売収入や金融事業収入、IoT関連サービス・データセンター・デジタルBPO等で構成されるグロース領域の成長による収入の増加等により、5,835,525百万円（2.4%増）となりました。内訳につきましては「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　連結財務諸表注記　25. 売上高」をご参照ください。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

前期と比較し、ミャンマー通信事業リース債権引当の計上が前期にあったこと等により、4,773,120百万円（0.9%減）となりました。内訳につきましては「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　連結財務諸表注記　26. 費用の性質別内訳」をご参照ください。

（その他の収益及びその他の費用）

前期と比較し、当社連結子会社における架空取引に伴う代理店手数料に係る外部流出額の計上や補助金収入の減少等により2,438百万円の損失（前期は20,560百万円の利益）となりました。内訳につきましては「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　連結財務諸表注記　27. その他の収益及びその他の費用」をご参照ください。

（持分法による投資損益）

持分法適用共同支配企業の株式会社ローソンの取得等により、27,501百万円（176.5%増）となりました。

（営業利益）

以上の結果、営業利益は1,087,468百万円（19.2%増）となりました。なお、営業利益率は、18.6%（2.6ポイント増）となりました。

（金融収益及び金融費用）

受取配当金4,575百万円、支払利息17,573百万円、為替差損9,200百万円の計上等により、19,513百万円の損失（前期は11,652百万円の利益）となりました。内訳につきましては「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　連結財務諸表注記　28. 金融収益及び金融費用」をご参照ください。

（その他の営業外損益）

段階取得に係る差損益4,567百万円の計上等により、5,464百万円の利益（72.0%減）となりました。内訳につきましては「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　連結財務諸表注記　29. その他の営業外損益」をご参照ください。

（法人所得税費用）

税率の変更による影響等により337,573百万円（4.0%増）となりました。なお、2025年３月期の法人税等負担率は31.4%となりました。法人所得税費用に関する詳細については「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　連結財務諸表注記　16. 繰延税金及び法人所得税」をご参照ください。

（非支配持分に帰属する当期利益）

主にミャンマー通信事業リース債権引当の計上によるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.の利益減少が前期にあったこと等の影響により、80,430百万円（341.2%増）となりました。

（親会社の所有者に帰属する当期利益）

上記の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は655,416百万円（9.2%増）となりました。

なお、報告セグメントの売上と営業利益の概況については、「（１）経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「（１）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資については、自己資金及び借入金等により資金調達することとしております。このうち、借入金等による資金調達に関しては、通常の運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金は固定金利の長期借入金及び社債で調達することを基本としております。また金融事業については、資金調達やリスクアセットの削減を目標として、債権流動化を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金等を含む有利子負債の残高は4,437,562百万円、現金及び現金同等物の残高は921,175百万円となっております。

流動性リスクとその管理方法につきましては、「第５　経理の状況　１.連結財務諸表等　連結財務諸表注記　32.金融商品」に記載しております。

c. 経営上の財務目標の達成状況について

当社は、データ及び生成AIによるデジタル社会インフラの進展など、社会全体を取り巻く急速な環境変化に対応するため、2024年５月に事業戦略「サテライトグロース戦略」をアップデートしました。財務目標において、営業利益については、持続的な成長を目指し、EPSについては、2025年度1.5倍（2018年度比）の実現、株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は40%超を掲げております。

当連結会計年度においては、通信ARPU収入はじめ、注力領域が順調に成長し、過去最高益を更新するとともに、配当性向40%超を達成いたしました。

当社グループは、引き続きサステナビリティ経営を根幹に、サテライトグロース戦略を推進し、社会の持続的な成長と企業価値の向上を目指していきます。

５【重要な契約等】

株式会社ラックの連結子会社化について

当社は、2024年11月７日付の取締役会（書面決議）において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ラック（以下、ラック）を完全子会社化することを目的とした一連の取引の一環として、ラックの普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下、本公開買付け）により取得することを決議し、2025年１月22日付で本公開買付けにより取得しました。その結果、ラックの株式を28,624,091株（92.43%）保有することになり、ラックを当社の連結子会社といたしました。なお、その後の株式売渡請求手続き等により、2025年３月31日時点におけるラックに対する当社の出資比率は100%となりました。

詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　連結財務諸表注記　４．企業結合」に記載しております。

６【研究開発活動】

当社グループは、「サテライトグロース戦略」を推進しております。同戦略は5G通信、データドリブン、生成AIをコア領域とし、コアを取り巻く複数の事業領域をサテライトとして位置づけ、それらの拡大を図ることを目指しています。当社の成長を牽引する事業領域（Orbit1）として、デジタルトランスフォーメーション、エネルギーなどを掲げており、新たな成長に挑戦する事業領域（Orbit2）として、モビリティ、宇宙などを設定しています。当社グループは、これらの領域に対して、必要な技術の研究開発を推進しており、特にコア領域の研究開発を積極的に取り組んでおります。また、2024年４月、先端技術領域における研究開発の戦略策定や事業モデルの推進を担う「先端技術統括本部」を新設し、先端技術によるコア領域、Orbit1領域、Orbit2領域のさらなる事業化を推進するとともに、次世代における事業の萌芽を見出すための研究開発活動も進めております。以下、各領域に対する研究開発活動のトピックスをご紹介します。

（１）コア領域に対応した研究開発活動

当社グループでは、5G通信の次世代に位置づけられるBeyond 5G/6Gについて、その特長を踏まえた研究開発を続けております。以下に例を示します。

・Beyond 5G/6Gでは、高速で大容量の通信に適した電波であるミリ波帯（28GHz帯）の活用が必要不可欠とされています。ミリ波帯は直進性が強くビルや樹木等の影響を受けやすく、連続的な通信エリアの実現には多数の基地局やアンテナを必要とします。そこで2024年12月に京セラ株式会社と共同で、ミリ波の通信エリアを効率的に拡張する無線中継技術の開発に世界で初めて成功し、西新宿ビル街で実施した性能試験において、道路のミリ波カバー率を33%から99%に拡大できることを確認しました。また2025年２月に、株式会社ジャパンディスプレイと共同で、電波の反射方向・範囲を変更できる可搬型ミリ波用液晶メタサーフェス反射板を開発し、ミリ波の電波が届きにくいビル間にピンポイントに電波を反射させてエリア化することに成功しました。

・AI技術の普及と利用拡大に伴うデータトラフィックの増大に対し、バックボーンネットワークの柔軟な容量拡張を実現するクラスタ型ルーターについて、商用バックボーンネットワークへの適用に向けた技術検証を進め、2025年２月に完了しました。

・2025年３月に、Samsung Electronicsと、将来の無線通信におけるAI技術に関する共同研究の覚書を締結しました。複数の無線局が連携してカバレッジ境界エリアでの通信品質を高めネットワーク全域で高い通信品質を提供する分散MIMOシステムにおいて、設計・運用に用いるAI技術の確立を目指します。

また、データドリブン、生成AIについても様々な取り組みを進めております。以下に例を示します。

・2024年４月に、経済産業省「クラウドプログラム」の供給確保計画に認定されました。これを受けて、生成AI開発のための大規模計算基盤整備を開始し、1,000億円規模の投資を行い、国内最高性能の大規模言語モデル（LLM）（※1）や領域特化型LLMの開発を加速していきます。

・アルティウスリンク株式会社及び株式会社ELYZAと、コンタクトセンター業務特化型LLMアプリケーションを開発し、2024年９月から、アルティウスリンクのコンタクトセンター向けサービス「Altius ONE for Support」の標準機能として提供を開始しました。応対内容要約・回答メール草案生成などの業務を効率化し、業務負荷軽減やサービス品質向上に貢献します。

・2025年２月に、AIとの対話から運用者の要求に応じたネットワークを構築・設定・管理するシステムを開発し、当社ネットワーク運用を想定した実証に成功しました。運用者の作業負荷軽減やヒューマンエラー回避を実現し、迅速かつ効率的なネットワーク管理が可能になります。

・2024年７月に、国立研究開発法人情報通信研究機構とLLMに関する共同研究を開始しました。LLMを活用する上で課題となるハルシネーション（※2）の抑制やマルチモーダル（※3）データの取り扱いを可能にする技術について、研究開発を行います。また、2024年９月に、学校法人慶應義塾を中心に設立された「慶應AIセンター」に参画しました。本センターは、慶應義塾大学、米カーネギーメロン大学及び参画メンバー企業が連携して次世代AI技術の創造に貢献する共同研究機関です。本センターへの参画を通じて、自律的に振る舞う次世代AIの開発に取り組みます。

・2025年３月に、LLMを利用してAIのセキュリティに関する情報を分類し、一元化して発信するポータルサイト「AIセキュリティポータル」を公開しました。本サイトでは、AIのセキュリティに関する情報が体系的に整理されており、利用者は最新情報を得ることが可能になります。

（２）Orbit1及びOrbit2領域に対応した研究開発活動

当社グループでは、「サテライトグロース戦略」において定義した各事業領域の強化と拡大を目指し、必要な研究開発を進めています。以下に例を示します。

・DX領域では、当社の技術力を活かして企業や自治体におけるDX実現を加速する取り組みを進めています。

例えば2024年８月に、清水建設株式会社と共同で、同社が建設中の北海道新幹線トンネル建設現場から、Starlinkによるau通信エリア構築ソリューション「Satellite Mobile Link」を活用した3D点群データ（※4）のリアルタイム伝送実証に成功しました。本実証で検証した技術を活用することで、施工進捗や壁面のずれ・亀裂などの異常を遠隔

からリアルタイムで確認でき、建設現場の定期巡回や施工管理にかかる時間を大幅に短縮することが可能になります。
・エネルギー領域では、企業などの脱炭素化の支援と合わせて当社自身の脱炭素化を推進しています。
　例えば2025年１月に、新規に開発した基地局附帯電源設備「Open Power Station」に対する、ドローンからのワイヤレス充電及び基地局に設置した自家発電設備（太陽光発電機器等）からの充電について、検証を開始しました。自家発電やドローンを活用して基地局への電力供給を可能とすることで、災害対応力の向上及び環境負荷の低減を図ります。また2025年３月に、「ペロブスカイト太陽電池を基地局で活用した実証実験を実施」の取り組みで、「第33回地球環境大賞 総務大臣賞」を受賞しました。本取り組みは、次世代の太陽電池として期待されるペロブスカイト太陽電池（※5）を電柱型の基地局に設置し、太陽光発電の効率向上や有用性を検証する実証実験です。基地局に設置された円柱状の発電ポールにペロブスカイト太陽電池を巻き付けることで、限られた敷地面積の基地局でも太陽光発電が可能となります。
・モビリティ領域では、災害対策や人手不足などの社会課題の解決に資する最新技術を早期に実用化するため、関係機関と連携した技術実証を積極的に進めています。
例えば2024年12月に、石川県、石川県警察、株式会社ローソンと、ローソン店舗の屋根に設置したAIドローンを用いた「地域防災コンビニ」の実証に成功しました。本実証では、AI制御により障害物を自動回避しながら安全に自律飛行が可能なドローンを、行方不明者捜索現場や交通事故現場と見立てた場所まで飛行させ、AIドローンのカメラ映像を通じて遠隔で初動対応を行い、警察活動への活用の可能性を確認しました。また2024年６月に、アイサンテクノロジー株式会社・株式会社ティアフォーと、位置情報の定義が異なるモビリティ（自動配送ロボット・自動運転車・ドローン）を連携させた協調配送実証に、国内で初めて成功しました。今後、建物内や都心ビルへの配送は自動配送ロボット、都市部からの大規模な配送は自動運転車、陸上からの輸送が困難な地域ではドローンで配送を行うといった、モビリティを組み合わせた全自動荷物配送サービスの社会実装を目指します。
・宇宙領域では、パートナー企業との宇宙での事業共創に取り組んでいます。
　例えば2024年５月に、スタートアップと大企業による、宇宙を活用して地球上の課題解決を目指す共創プログラム「MUGENLABO UNIVERSE」を開始しました。また2024年12月に第一弾支援として、株式会社スペースデータと株式会社ギャラクシーズによる「宇宙の物理現象をデジタル空間上に再現する技術の共同開発・事業化」を支援することを決定しました。本取り組みにより構築されるシミュレーション環境の利用者拡大、コンピュータリソースの提供、本取り組みの事業化に対する経済的支援などを実施します。

※1　LLM：
　Large Language Models（大規模言語モデル）の略。大量の文章を学習し自然な文章の理解と生成を可能にする、生成AIの基盤技術
※2　ハルシネーション：
　AIが誤った情報や無関係な内容を事実のように出力する現象
※3　マルチモーダル：
　テキスト、画像、音声、動画など、複数の異なる形式のデータを同時に処理・分析する技術
※4　3D点群データ：
　レーザースキャナーなどで物体や地形を計測し、その情報を3次元空間上の無数の点の集合体として表現したデータ
※5　ペロブスカイト太陽電池：
　ペロブスカイト構造と呼ばれる結晶構造を持つ化合物を用いた次世代の太陽電池。「薄い・軽い・曲げやすい」という特長がある

（３）次世代の萌芽となる事業に対応した研究開発活動
　当社グループでは、将来の事業展開や持続的な成長を見据えた研究開発に取り組んでおります。以下に例を示します。
・2025年２月に、同社、株式会社Jij及び学校法人早稲田大学と、量子コンピューターの技術開発と事業化に関するパートナーシップ締結に合意しました。今後、AIと量子計算をシームレスにつなぐAI・量子共通ビジネスプラットフォームを開発するとともに、このプラットフォームを活用したユースケースの開拓を進めます。
・量子コンピューターの登場で、現在使用されている暗号が短時間で解読されることが懸念されています。そこで、量子コンピューターに耐性を持つ暗号方式（耐量子暗号）について、研究開発を進めています。耐量子暗号の安全性を検証するため、2024年６月に耐量子暗号の解読に関するコンテストで世界記録を達成し、耐量子暗号を量子コンピューターで解く場合は10億年程度が必要であることを確認しました。
・量子コンピューターの登場による暗号の安全性への懸念を受けて、暗号鍵の盗聴が不可能な通信方式である量子鍵配送方式（QKD方式）が注目されています。QKD方式は微弱な光を用いるため専用の光ファイバーが必要ですが、東芝デジタルソリューションズ株式会社と、QKD方式の暗号鍵と大容量データを光ファイバー1心で多重伝送する技術を開発し、2025年３月に、QKD方式の暗号鍵と33.4Tbpsの大容量データ信号を80km伝送することに世界で初めて成功しました。

これらの活動を通じて当連結会計年度における研究開発費の総額は、37,333百万円となりました。なお、当社グループにおける研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め678,907百万円となりました。

なお、設備投資には他事業者との共用設備投資（他事業者負担額）は含んでおりません。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

当社グループの主要な設備である通信設備は、各セグメントにおいて共通で使用するものが大半であることから、設備投資に係る各セグメントごとの内訳は記載しておりません。また、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

（移動通信系設備）

5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

（固定通信系設備）

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、FTTHやケーブルテレビ及びデータセンターに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

２【主要な設備の状況】

（１）提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）													従業員数（名）
		機械設備	空中線設備	市内線路設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物	構築物	土地（面積㎡）	施設利用権	ソフトウェア	その他	合計	
本社（東京都新宿区）他	―	779,184	262,461	24,332	3,776	9,663	2,492	124,301	15,622	267,554 (4,333,213)	33,109	363,548	404,332	2,290,374	9,483

（２）国内子会社

会社名（所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）													従業員数（名）
		機械設備	空中線設備	市内線路設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物	構築物	土地（面積㎡）	施設利用権	ソフトウェア	その他	合計	
沖縄セルラー電話株式会社（沖縄県那覇市）※	―	14,425	4,561	4,045	183	896	2,395	11,442	291	3,295 (53,331)	17	428	3,327	45,304	519
UQコミュニケーションズ株式会社（東京都千代田区）（注）4	―	62,480	14,826	82	―	―	―	941	26	―	3,199	5,929	22,808	110,291	―
JCOM株式会社（東京都千代田区）※	―	―	259	―	199,180	―	―	25,181	2,778	5,789 (66,775)	―	16,116	368,288	617,591	11,850
中部テレコミュニケーション株式会社（愛知県名古屋市中区）	―	20,703	―	49,945	4	1,421	―	4,990	17	9,477 (34,844)	1	3,600	8,926	99,083	905

※は子会社の金額を含めて記載しております。

（３）在外子会社

会社名（所在地）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）													従業員数（名）
		機械設備	空中線設備	市内線路設備	市外線路設備	土木設備	海底線設備	建物	構築物	土地（面積㎡）	施設利用権	ソフトウェア	その他	合計	
TELEHOUSE Holdings Limited (London,U.K.)※	―	―	―	―	―	―	―	88,089	―	24,661 (172,145)	145	―	86,403	199,298	276
Telehouse Canada, Inc. (Toronto, ON, Canada)	―	―	―	―	―	―	―	29,252	―	82,003 (5,129)	―	65	43,781	155,101	35

※は子会社の金額を含めて記載しております。

（注）１．帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
２．現在休止中の主要な設備はありません。
３．帳簿価額のうち、「その他」の主な内訳は、長期前払費用、使用権資産、機械及び装置であります。
４．UQコミュニケーションズ株式会社の従業員数については、転籍により提出会社の従業員数に含めております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後１年間の設備投資（新設・拡充）及び除却等に係る計画は次のとおりであります。

（１）重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	2025年３月末計画金額（百万円）	完成予定年月
―	・通信品質の向上とサービスエリアの拡充を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等 ・FTTH及びケーブルテレビに係る設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等	720,000	2025年度中

（注）今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

（２）重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,200,000,000
計	4,200,000,000

（注）2024年11月１日開催の取締役会決議により、2025年４月１日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,200,000,000株増加し、8,400,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） （2025年３月31日）	提出日 現在発行数（株） （2025年６月13日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,191,846,416	4,187,847,474	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	2,191,846,416	4,187,847,474	―	―

（注）　１．2024年11月１日開催の取締役会決議により、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
これにより、発行済株式総数は2,191,846,416株増加し、4,383,692,832株となっております。
２．2025年５月14日開催の取締役会決議により、2025年５月22日付で自己株式の消却を行っております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年５月22日 （注）１	△51,194,050	2,304,179,550	―	141,852	―	305,676
2022年９月27日 （注）２	△1,467,242	2,302,712,308	―	141,852	―	305,676
2024年５月20日 （注）３	△110,865,892	2,191,846,416	―	141,852	―	305,676

（注）　１．2020年５月22日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が51,194,050株減少しております。
２．2022年９月27日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,467,242株減少しております。
３．2024年５月20日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が110,865,892株減少しております。
４．2024年11月１日開催の取締役会決議により、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,191,846,416株増加しております。
５．2025年５月22日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が195,845,358株減少し、4,187,847,474株となっております。

（５）【所有者別状況】

2025年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	235	52	2,100	1,103	1,064	530,772	535,327	―
所有株式数（単元）	15	5,553,787	916,705	6,126,634	5,932,127	1,280	3,370,552	21,901,100	1,736,416
所有株式数の割合（%）	0.00	25.36	4.19	27.97	27.09	0.01	15.39	100.00	―

（注）１．自己株式201,681,169株（役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含めておりません）は、「個人その他」に2,016,811単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

２．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,176単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2025年３月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町６番地	335,096,000	16.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１　赤坂インターシティＡＩＲ	329,451,800	16.55
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地	203,294,600	10.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	144,706,550	7.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT－TREATY 505234 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	36,190,275	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	26,748,607	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	21,402,114	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	21,363,316	1.07
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３　東京ビルディング	20,489,733	1.02
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	17,027,386	0.85
計	－	1,155,770,381	58.07

（注）１．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を切り捨てしています。

（注）２．当社は2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

（注）３．2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2021年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	4,252,800	0.18
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	58,610,200	2.54
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番１号	27,901,200	1.21

三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２号	4,568,393	0.20
MUFGセキュリティーズ（カナダ） （MUFG Securities(Canada), Ltd.）	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 2940, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	2,600,000	0.11
計	－	97,932,593	4.25

（注）４．2024年９月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2024年８月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （株）	株券等保有割合 （%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	48,448,600	2.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	53,391,200	2.44
計	－	101,839,800	4.65

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　202,618,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　1,987,491,300	19,874,913	―
単元未満株式	普通株式　1,736,416	―	―
発行済株式総数	2,191,846,416	―	―
総株主の議決権	―	19,874,913	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が117,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,176個が含まれております。

２．「完全議決権株式（自己株式等）」には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

②【自己株式等】

2025年３月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
（自己保有株式） KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目３番２号	201,681,100	937,600	202,618,700	9.24
計	―	201,681,100	937,600	202,618,700	9.24

（注）１．株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が1,200株（議決権12個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

２．他人名義で保有している理由等

・役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75842口、東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ）が保有しております。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当社は、2022年５月13日開催の取締役会及び2022年６月22日開催の第38期定時株主総会において、2015年度より導入している業績連動型株式報酬制度「BIP（Board Incentive Plan）信託」（以下、「BIP信託」）の一部改定を決議の上、継続しております。本制度は、当社の取締役、執行役員、理事及びシニアディレクター（海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、合わせて「取締役等」という。）を対象者としており、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。また、当社は、2025年６月18日開催予定の第41期定時株主総会（以下、「本株主総会」）において、本制度の対象となる期間と当社の中期経営戦略の対象となる期間を対応させることで、中期経営戦略の目標達成に向けた動機づけをさらに強めるべく、業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関する議案（以下、「本議案」）を付議しております。

１．BIP信託の概要

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。（ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります。）

２．信託契約の内容

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	取締役等に対する業績連動型株式報酬の付与
・委託者	当社
・受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （共同受託者　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・信託契約日	2022年８月19日付で変更 （当初信託契約日：2015年９月１日）
・信託の期間	2022年９月１日 ～ 2025年８月31日 （変更前の信託期間：2015年９月１日～2022年８月31日）
・制度開始日	2015年９月１日（当初信託の信託開始日）
・議決権行使	行使しないものとします
・取得株式の種類	当社普通株式
・信託金上限額	3,750百万円（信託報酬・信託費用を含む） （本株主総会の本議案の決議後は、1,250百万円に、対象期間（当社の中期経営戦略の対象となる期間に対応）の年数を乗じた金額。信託報酬・信託費用を含む）
・帰属権利者	当社
・残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

３．取締役等に取得させる予定の株式の総数

1,200,000株

（本株主総会の本議案の決議後は、１事業年度あたりのポイント数の上限800,000ポイントに、対象期間（当社の中期経営戦略の対象となる期間に対応）の年数を乗じた数に相当する株式数）

４．本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年５月11日）での決議状況 （取得期間　2023年６月１日～2024年５月31日）	92,000,000	300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	75,112,600	299,999,809,500
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,887,400	190,500
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	18.4	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	18.4	0.0

（注）2023年７月28日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。
公開買付けの概要は以下の通りです。
買付け等の期間：2023年７月31日（月曜日）から2023年８月28日（月曜日）まで（20営業日）
買付け等の価格：普通株式１株につき、金3,900円
買付予定数　　：64,102,500株
決済の開始日　：2023年９月20日（水曜日）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年５月10日）での決議状況 （取得期間　2024年５月13日～2024年10月31日）	87,000,000	300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	72,755,248	299,999,997,408
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,244,752	2,592
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	16.4	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	16.4	0.0

（注）2024年５月10日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。
公開買付けの概要は以下の通りです。
買付け等の期間：2024年５月13日（月曜日）から2024年６月10日（月曜日）まで（21営業日）
買付け等の価格：普通株式１株につき、金3,896円
買付予定数　　：54,780,000株
決済の開始日　：2024年７月２日（火曜日）
また、取得価額の総額のうち、本公開買付けに基づいて取得されなかった分については、
本公開買付けの決済の開始日の翌営業日である2024年７月３日（水曜日）から2024年10月31日（木曜日）
までの間、東京証券取引所プライム市場において市場買付けを実施することを決定しております。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年11月１日）での決議状況 （取得期間　2024年11月５日～2025年３月24日）	28,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	20,407,400	99,999,959,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,592,600	40,600
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	27.1	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	27.1	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年５月14日）での決議状況 （取得期間　2025年５月15日～2025年12月23日）	196,000,000	400,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）１．2025年５月14日開催の取締役会において、当社普通株式につき公開買付けを行うことを決議いたしました。
公開買付けの概要は以下の通りです。
買付け等の期間：2025年５月15日（木曜日）から2025年６月11日（水曜日）まで（20営業日）
買付け等の価格：普通株式１株につき、金2,307円
買付予定数　　：151,712,100株
決済の開始日　：2025年７月３日（木曜日）
また、取得価額の総額のうち、本公開買付けに基づいて取得されなかった分については、本公開買付けの決済の開始日の翌営業日である2025年７月４日（金曜日）から2025年12月23日（火曜日）までの間、東京証券取引所プライム市場において市場買付けを実施することを決定しております。
２．2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
このため、株式数は分割後の数値を記載しております。

（３）【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式　（注）１，２	272	1,254,563
当期間における取得自己株式　（注）２，３	1,565	3,597,644

（注）１．単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。
２．2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式は分割後の数値を記載しております。
３．2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間（注）１	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	110,865,892	425,672,059,097	195,845,358	396,514,570,480
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―

その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	―	―	―	―
保有自己株式数（注）３	201,681,169	―	207,518,545	―

（注）１．2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式数は含めておりません。
２．2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、上記の当事業年度における株式数は株式分割前の数値で、当期間における株式数は分割後の数値を記載しております。
３．役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に１株当たり70円00銭を実施いたしました。また、期末配当金につきましては、2025年６月18日開催予定の定時株主総会にて、１株当たり75円00銭として決議する予定であり、年間配当金の合計は前事業年度の実績から５円00銭増配となる１株当たり145円00銭を予定しております。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆さまへの利益還元に寄与していくものと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年９月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)
2024年11月１日　取締役会決議	141,171	70
2025年６月18日　定時株主総会決議（予定）	149,262	75

（注）2024年11月１日取締役会決議及び2025年６月18日定時株主総会決議（予定）による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が、それぞれ67百万円及び70百万円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

・当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の両輪として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

（取締役会）

社外取締役及び独立社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項及び経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しています。

（業務執行体制）

・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行しています。
・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。

（2025年６月13日現在）

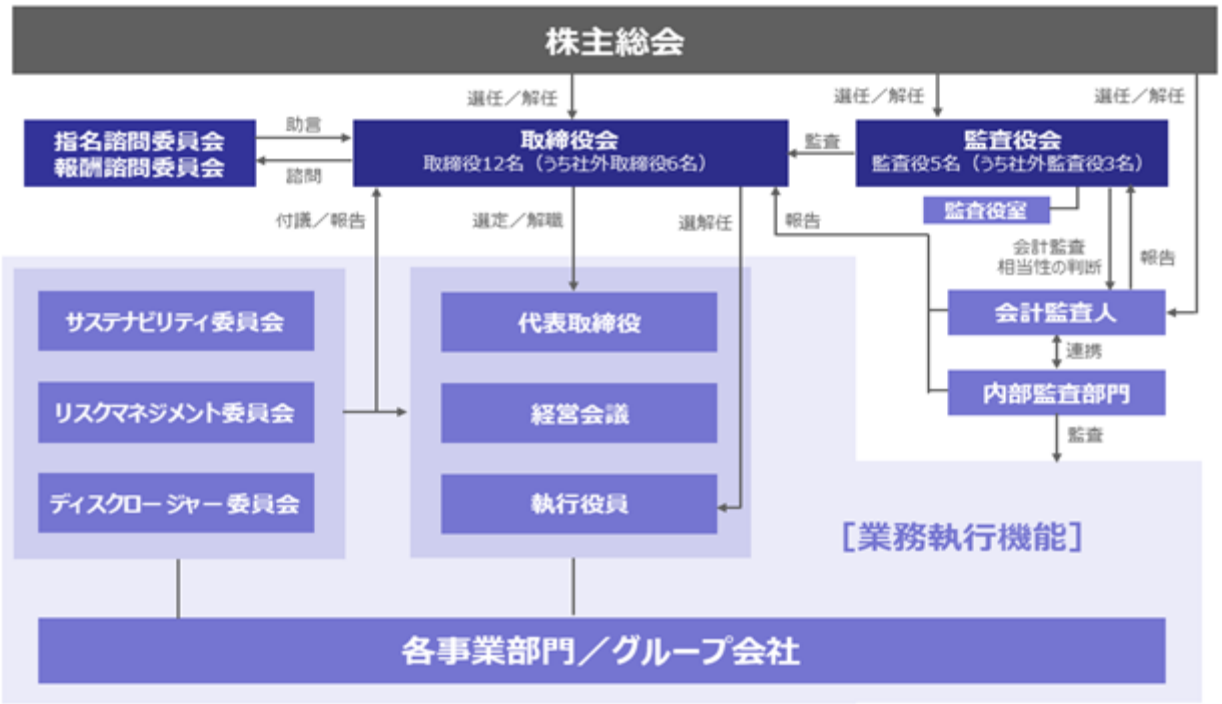

（現状の体制を採用している理由）

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監査・監督機能」の観点から、取締役会においては社内取締役と社外取締役が半数ずつ選任されており、過半数の社外監査役を含む監査役会等と連携する体制を採用しています。

「適正かつ効率的な業務執行」については取締役会での経営上重要な意思決定に基づき、執行役員制度・業務分掌規程・決裁権限規程等により、各職位の職務および権限を明確に定めることで、業務執行の適正性・効率性を確保しています。また、「適切な監査・監督機能」については、業務執行に係る機関に対して独立役員を含む社外役員による多様な視点からのチェックが行われるという点で監査・監督機能が適切に機能していると判断しています。なお、監査役は、取締役会における議決権を有しておらず、取締役の職務執行について客観的な監査が可能であり、さらに、独立社外監査役は、他の経営陣から独立した立場での監査が可能です。

（設置している機関について）

・取締役会における議長は、髙橋 誠（代表取締役会長）が務めています。
その他の構成員（取締役11名、うち社外取締役６名）につきましては、後述の（２）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。

当事業年度において、当社は取締役会を月１回程度の頻度で開催しており、当事業年度における個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
取締役会長	田中 孝司	100%（12/12回）
代表取締役社長	髙橋 誠	100%（12/12回）
代表取締役	桑原 康明	100%（12/12回）
取締役	松田 浩路	100%（12/12回）
取締役	最勝寺 奈苗	100%（10/10回）
取締役	竹澤 浩	100%（10/10回）
代表取締役	雨宮 俊武	100%（２/２回）
取締役	吉村 和幸	100%（２/２回）
取締役	山口 悟郎	100%（12/12回）
取締役	山本 圭司	100%（12/12回）
取締役	淡輪 敏	100%（12/12回）
取締役	大川 順子	100%（12/12回）
取締役	奥宮 京子	100%（12/12回）
取締役	安藤 真	100%（10/10回）
取締役	後藤 滋樹	100%（２/２回）
常勤監査役	枝川 登	100%（12/12回）
常勤監査役	山下 和保	100%（10/10回）
常勤監査役	福島 直樹	100%（10/10回）
常勤監査役	髙木 憲一郎	100%（２/２回）
常勤監査役	朝比奈 志浩	100%（２/２回）
監査役	小暮 和敏	100%（10/10回）
監査役	有馬 浩二	100%（10/10回）
監査役	松宮 俊彦	100%（２/２回）
監査役	加留部 淳	100%（２/２回）

（注）１．取締役 最勝寺奈苗、竹澤浩及び安藤真、常勤監査役 山下和保及び福島直樹並びに監査役 小暮和敏及び有馬浩二の各氏については、2024年６月19日開催の第40期定時株主総会における就任後の出席状況となります。

２．代表取締役 雨宮俊武氏並びに取締役 吉村和幸及び後藤滋樹の両氏は、2024年６月19日付で任期満了により取締役を退任しています。また、常勤監査役 髙木憲一郎及び朝比奈志浩の両氏並びに監査役 松宮俊彦及び加留部淳の両氏は、2024年６月19日付で任期満了により監査役を退任しています。各氏については2024年６月19日の退任までの状況を記載しています。

３．2025年４月１日付で、取締役会長 田中孝司氏は取締役相談役に、代表取締役社長 髙橋誠氏は代表取締役会長に、取締役 松田浩路氏は代表取締役社長に、それぞれ就任しています。

取締役会では、経営判断の公平性と成長戦略の着実な推進を両立するべく、法令などに定める重要事項や経営計画等の決定において、各領域の責任者を務める社内取締役が説明責任を果たし、様々なバックグラウンドを持つ社外役員の知見を活かした活発な議論を行うことで、実効性・公正性が確保された意思決定を行っています。

また、会社運営の基礎となる中期経営戦略・年度計画の進捗状況や達成状況について定期的に報告を行い、目標達成に向けた戦略や経営環境変化等により生じた経営課題への対策など、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を見据えた審議を行っています。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

１．中長期戦略	中期経営戦略、経営環境分析等
２．全社計画・進捗報告	年度ごとの各種全社計画、四半期決算、業務執行報告等
３．個別事業部案件	出資、資産取得、他社提携等
４．法令・定款要請事項	資本政策（配当、自己株式関係）、役員人事・報酬、株主総会招集等

・監査役会における議長は、枝川 登（常勤監査役）が務めています。
その他の構成員（監査役４名、うち社外監査役３名）については、後述の（２）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。

・取締役・監査役候補の指名にあたり、審議を行い助言する機関として、指名諮問委員会を設置しています。
当委員会における構成員は以下のとおりです。
議長　：淡輪 敏（独立社外取締役）
副議長：大川 順子（独立社外取締役）
委員　：奥宮 京子（独立社外取締役）、安藤 真（独立社外取締役）、田中 孝司、髙橋 誠
当事業年度においては当委員会を５回開催しており、いずれも全構成員が出席の上、取締役会に上程される役員人事に係る議案への助言、並びにCEOのサクセッションプランについての議論等を行っています。

・役員報酬の体系及び水準について、審議を行い助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しています。
当委員会における構成員は以下のとおりです。
議長　：大川 順子（独立社外取締役）
副議長：淡輪 敏（独立社外取締役）
委員　：奥宮 京子（独立社外取締役）、安藤 真（独立社外取締役）、田中 孝司、髙橋 誠
当事業年度においては当委員会を３回開催しており、全構成員が出席の上、取締役会に上程される業績連動型及び株価連動型の報酬額の決定、並びに役員報酬改定に係る議案への助言等を行っています。

③業務の適正を確保するための体制の状況

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めています。

（コンプライアンス体制の整備の状況）
・全ての取締役及び従業員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図っています。
また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組んでいます。
・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでいます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図っています。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めています。

（リスク管理体制の整備の状況）
・取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、当社グループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定しています。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図っています。
・各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しています。
－　リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、取締役及び従業員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでいます。
－　会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定しています。
－　財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図っています。
－　業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、当社グループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図っています。
・電気通信事業者として、以下の取組みを行っています。
－　通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守しています。
－　情報セキュリティ
お客さま情報等の漏えいの防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、取締役及び従業員が連携して情報セキュリティの確保を図っています。
－　災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画(BCP)を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施しています。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたっています。

（ステークホルダーとの協働に係る取組み）

・全社を挙げての以下の活動取組みにより、当社グループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大の達成に取り組んでいます。

－　お客さまニーズやご指摘への迅速かつ適切な対応により、お客さまの体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組んでいます。

－　諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行っています。

・全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、当社グループの経営の透明性を確保し、当社グループの広報・IR活動の更なる充実に努めています。

・当社グループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示しております。また、財務情報・非財務情報を「サステナビリティ統合レポート」にて開示し、環境・社会・ガバナンス（ESG）等に関する詳細情報についてはサステナビリティWEBサイトにて公開する等、積極的な情報開示に努めています。

（子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）

・子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備しています。

－　子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、子会社に対する管理及び支援体制を確立しています。

－　子会社に派遣する取締役、監査役及びその他の従業員に係る子会社管理上の役割を定め、子会社におけるガバナンスの実効性を確保しています。

－　子会社の重要な意思決定事項に関し、当社の取締役会及び経営会議等での承認対象項目及び手順を定め、子会社の管理体制を確立しています。

－　子会社に対する報告対象項目及び手続きを定め、子会社との連携体制を確立しています。

・リスク管理

各子会社に当社グループとしての「内部統制責任者」を設置し、各子会社での業務の適正を確保するとともにリスクの適切な管理及び低減策を推進し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでいます。

・コンプライアンス

各子会社の企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、各子会社に内部通報制度を導入し、適切に運用しています。また、「KDDI行動指針」に準じ、子会社の取締役及び全従業員が常に高い倫理感を維持し、適正な職務の執行を図る体制の確保を推進しています。

④企業統治に関するその他の事項

（関連当事者間の取引に対する方針）

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしています。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則の一つである「IX　適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もその内容を確認しています。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しています。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は全額当社及び当社の子会社が

負担しています。

（取締役の定数）

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めています。

（取締役の選任及び解任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

また、当社取締役が以下に掲げる基準に該当した場合、解任等の検討の対象としています。

１）解任等の検討基準

・取締役の担当事業の業績や担当部門の活動成果が著しく不良であるとき

・職務遂行に関して法令・定款に違反する等の故意又は重大な過失により、会社に損害を与えたとき

・その地位や権限を利用して不当に個人的な利益を得た等の事由により、会社の信用と名誉を著しく傷つけたとき

・その他、取締役に留まることについて相応しくないと会社が判断したとき

２）取締役の解任等の手続

・指名諮問委員会の審議を経て、適時、取締役会で審議し、解任等の必要な対処を行います。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第２項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めています。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

a．提出日（2025年６月13日）現在

男性14名　女性3名（役員のうち女性の比率17.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役相談役	田　中　孝　司	1957年２月26日生	2003年４月　当社執行役員 2007年６月　当社取締役執行役員常務 2010年６月　当社代表取締役執行役員専務 2010年12月　当社代表取締役社長 2018年４月　当社代表取締役会長 2021年６月　アステラス製薬株式会社社外取締役（現在に至る） 2024年６月　当社取締役会長 2025年４月　当社取締役相談役（現在に至る）	（注）４	62,500
代表取締役会長	髙　橋　　誠	1961年10月24日生	2003年４月　当社執行役員 2007年６月　当社取締役執行役員常務 2010年６月　当社代表取締役執行役員専務 2016年６月　当社代表取締役執行役員副社長 2018年４月　当社代表取締役社長 2023年４月　当社CEO 2025年４月　当社代表取締役会長（現在に至る）	（注）４	40,900
代表取締役社長 CEO 渉外・コミュニケーション統括本部長	松　田　浩　路	1971年11月30日生	2020年４月　当社執行役員 2023年６月　当社取締役執行役員 2024年４月　当社取締役執行役員常務 CDO 2025年４月　当社代表取締役社長 CEO（現在に至る） 当社渉外・コミュニケーション統括本部長（現在に至る）	（注）４	11,100
代表取締役 執行役員副社長 ビジネス事業本部長	桑　原　康　明	1962年10月25日生	2018年４月　当社執行役員 2022年４月　当社執行役員常務 2023年６月　当社取締役執行役員専務 2024年４月　当社ビジネス事業本部長（現在に至る） 2024年６月　当社代表取締役執行役員副社長（現在に至る）	（注）４	11,600
取締役 執行役員常務 CFO コーポレート統括本部長	最勝寺　奈　苗	1964年５月12日生	2020年４月　当社執行役員 2023年４月　当社執行役員常務 当社CFO（現在に至る） 当社コーポレート統括本部長（現在に至る） 2024年６月　当社取締役執行役員常務（現在に至る）	（注）４	11,000
取締役 執行役員常務 パーソナル事業本部長	竹　澤　　浩	1964年12月18日生	2018年４月　当社執行役員 2022年４月　当社執行役員常務 2024年４月　当社パーソナル事業本部長（現在に至る） 2024年６月　当社取締役執行役員常務（現在に至る）	（注）４	8,200
取締役	山　口　悟　郎	1956年１月21日生	2009年６月　京セラ株式会社取締役 兼 執行役員常務 2013年４月　同社代表取締役社長 兼 執行役員社長 2017年４月　同社代表取締役会長（現在に至る） 2017年６月　当社取締役（現在に至る） 2024年６月　豊田通商株式会社社外取締役（現在に至る）	（注）４	17,200
取締役	山　本　圭　司	1961年３月28日生	2016年４月　トヨタ自動車株式会社常務理事 2017年４月　同社常務役員 2019年６月　当社取締役（現在に至る） 2019年７月　トヨタ自動車株式会社執行役員、同社コネクティッドカンパニー President 2021年１月　同社執行役員 同社Chief Information & Security Officer（現在に至る） 2023年４月　同社Senior Fellow 2025年４月　同社デジタル情報通信本部長（現在に至る）	（注）４	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	淡　輪　　敏	1951年10月26日生	2012年６月　三井化学株式会社取締役常務執行役員 2013年４月　同社取締役専務執行役員 2014年４月　同社代表取締役社長執行役員 2020年４月　同社代表取締役会長 2022年６月　当社取締役（現在に至る） 2023年４月　三井化学株式会社取締役会長（現在に至る） 2023年６月　東京ガス株式会社社外取締役（現在に至る）	（注）４	2,000
取締役	大　川　順　子	1954年８月31日生	2013年６月　日本航空株式会社取締役専務執行役員 2016年４月　同社代表取締役専務執行役員 2018年６月　同社副会長 2019年４月　同社特別理事 2022年６月　当社取締役（現在に至る） 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る） 2023年６月　東京電力ホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る）	（注）４	2,000
取締役	奥　宮　京　子	1956年６月２日生	1984年４月　弁護士登録 2000年９月　田辺総合法律事務所パートナー（現在に至る） 2017年７月　労働政策審議会雇用環境・均等分科会会長 2023年６月　当社取締役（現在に至る） 株式会社朝日工業社社外取締役（現在に至る） 2023年８月　特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事（現在に至る）	（注）４	500
取締役	安　藤　　真	1952年２月16日生	2017年４月　国立大学法人東京工業大学（現 国立大学法人東京科学大学）名誉教授（現在に至る） 2020年６月　総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業 プログラムディレクター（現在に至る） 2022年１月　ワイヤレス電力伝送運用調整協議会 会長（現在に至る） 2024年４月　総務省 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業 プログラムディレクター（現在に至る） 2024年６月　当社取締役（現在に至る）	（注）４	200
常勤監査役	枝　川　　登	1959年２月23日生	2014年４月　KDDIエンジニアリング株式会社出向 2017年３月　KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.（KSGM）出向 2018年４月　当社執行役員 2019年４月　当社執行役員常務　KSGM出向（CEO） 2021年４月　当社顧問 2022年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）５	9,600
常勤監査役	山　下　和　保	1965年１月12日生	2010年４月　当社ネットワーク技術本部 知的財産室長 2018年４月　当社グローバル事業企画本部 グローバル経営管理部長 2022年４月　当社コーポレート統括本部 サステナビリティ経営推進本部 副本部長 2023年４月　当社コーポレート統括本部 サステナビリティ経営推進本部長 2024年１月　当社コーポレート統括本部 経営管理本部付 2024年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）６	5,700
常勤監査役	福　島　直　樹	1960年６月30日生	2007年８月　国土交通省 近畿地方整備局 用地部長 2012年９月　国土交通省 住宅局 住宅政策課長 2013年６月　内閣官房 地域活性化統合事務局次長 2014年７月　独立行政法人 住宅金融支援機構 審議役 2018年７月　国土交通省 国土交通大学校 教授 2020年10月　株式会社不動産流通研究所 取締役所長 2024年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）６	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）

監査役	小　暮　和　敏	1959年１月17日生	1982年３月　等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年４月　公認会計士登録 1996年６月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員 2013年７月　日本公認会計士協会 常務理事 2019年７月　同協会 副会長 2022年７月　同協会 相談役（現在に至る） 2022年10月　小暮和敏公認会計士事務所設立（現在に至る） 2023年12月　東京都墨田区監査委員（現在に至る） 2024年６月　当社監査役（現在に至る）	（注）６	100
監査役	有　馬　浩　二	1958年２月23日生	2008年６月　株式会社デンソー 常務役員 2014年６月　同社 専務役員 2015年６月　同社 代表取締役社長 2022年５月　一般社団法人 日本自動車部品工業会 会長 2023年６月　株式会社デンソー 代表取締役会長（現在に至る） 2024年６月　当社監査役（現在に至る） 2025年３月　AGC株式会社社外取締役（現在に至る）	（注）６	100
計					184,400

（注）１．取締役山口悟郎、山本圭司、淡輪敏、大川順子、奥宮京子及び安藤真の各氏は、社外取締役です。
２．監査役福島直樹、小暮和敏及び有馬浩二の各氏は、社外監査役です。
３．当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しています。執行役員は上記取締役兼務３名を含む39名で構成されています。
４．2024年６月19日開催の定時株主総会終結の時から１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
５．2022年６月22日開催の定時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
６．2024年６月19日開催の定時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
７．所有株式数については、2025年３月31日現在の株主名簿に基づく記載としています。

b．定時株主総会後

2025年６月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性14名　女性3名（役員のうち女性の比率17.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	髙　橋　　誠	1961年10月24日生	2003年４月　当社執行役員 2007年６月　当社取締役執行役員常務 2010年６月　当社代表取締役執行役員専務 2016年６月　当社代表取締役執行役員副社長 2018年４月　当社代表取締役社長 2023年４月　当社CEO 2025年４月　当社代表取締役会長（現在に至る）	（注）４	40,900
代表取締役社長 CEO 渉外・コミュニケーション統括本部長	松　田　浩　路	1971年11月30日生	2020年４月　当社執行役員 2023年６月　当社取締役執行役員 2024年４月　当社取締役執行役員常務 CDO 2025年４月　当社代表取締役社長 CEO（現在に至る） 当社渉外・コミュニケーション統括本部長（現在に至る）	（注）４	11,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）

代表取締役 執行役員副社長 ビジネス事業本部長	桑　原　康　明	1962年10月25日生	2018年４月　当社執行役員 2022年４月　当社執行役員常務 2023年６月　当社取締役執行役員専務 2024年４月　当社ビジネス事業本部長（現在に至る） 2024年６月　当社代表取締役執行役員副社長（現在に至る）	（注）４	11,600
取締役 執行役員専務 CFO コーポレート統括本部長	最勝寺　奈　苗	1964年５月12日生	2020年４月　当社執行役員 2023年４月　当社執行役員常務 当社CFO（現在に至る） 当社コーポレート統括本部長（現在に至る） 2024年６月　当社取締役執行役員常務 2025年６月　当社取締役執行役員専務（現在に至る）	（注）４	11,000
取締役 執行役員専務 パーソナル事業本部長	竹　澤　　浩	1964年12月18日生	2018年４月　当社執行役員 2022年４月　当社執行役員常務 2024年４月　当社パーソナル事業本部長（現在に至る） 2024年６月　当社取締役執行役員常務 2025年６月　当社取締役執行役員専務（現在に至る）	（注）４	8,200
取締役 執行役員常務 CSO、CDO 経営戦略本部長 オープンイノベーション推進本部長	勝　木　朋　彦	1967年２月22日生	2019年４月　auフィナンシャルホールディングス株式会社代表取締役社長 2024年４月　当社執行役員常務 当社CSO（現在に至る） 当社経営戦略本部長（現在に至る） 2025年４月　当社CDO（現在に至る） 当社オープンイノベーション推進本部長（現在に至る） 2025年６月　当社取締役執行役員常務（現在に至る）	（注）４	5,000
取締役	山　口　悟　郎	1956年１月21日生	2009年６月　京セラ株式会社取締役 兼 執行役員常務 2013年４月　同社代表取締役社長 兼 執行役員社長 2017年４月　同社代表取締役会長（現在に至る） 2017年６月　当社取締役（現在に至る） 2024年６月　豊田通商株式会社社外取締役（現在に至る）	（注）４	17,200
取締役	山　本　圭　司	1961年３月28日生	2016年４月　トヨタ自動車株式会社常務理事 2017年４月　同社常務役員 2019年６月　当社取締役（現在に至る） 2019年７月　トヨタ自動車株式会社執行役員、同社コネクティッドカンパニーPresident 2021年１月　同社執行役員 同社Chief Information & Security Officer（現在に至る） 2023年４月　同社Senior Fellow 2025年４月　同社デジタル情報通信本部長（現在に至る）	（注）４	1,700
取締役	淡　輪　　敏	1951年10月26日生	2012年６月　三井化学株式会社取締役常務執行役員 2013年４月　同社取締役専務執行役員 2014年４月　同社代表取締役社長執行役員 2020年４月　同社代表取締役会長 2022年６月　当社取締役（現在に至る） 2023年４月　三井化学株式会社取締役会長（現在に至る） 2023年６月　東京ガス株式会社社外取締役（現在に至る）	（注）４	2,000
取締役	大　川　順　子	1954年８月31日生	2013年６月　日本航空株式会社取締役専務執行役員 2016年４月　同社代表取締役専務執行役員 2018年６月　同社副会長 2019年４月　同社特別理事 2022年６月　当社取締役（現在に至る） 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る） 2023年６月　東京電力ホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る）	（注）４	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）

取締役	奥　宮　京　子	1956年６月２日生	1984年４月　弁護士登録 2000年９月　田辺総合法律事務所パートナー（現在に至る） 2017年７月　労働政策審議会雇用環境・均等分科会会長 2023年６月　当社取締役（現在に至る） 株式会社朝日工業社社外取締役（現在に至る） 2023年８月　特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事（現在に至る）	（注）４	500
取締役	安　藤　　真	1952年２月16日生	2017年４月　国立大学法人東京工業大学（現 国立大学法人東京科学大学）名誉教授（現在に至る） 2020年６月　総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業 プログラムディレクター（現在に至る） 2022年１月　ワイヤレス電力伝送運用調整協議会 会長（現在に至る） 2024年４月　総務省 持続可能な電波有効利用のための基盤技術研究開発事業 プログラムディレクター（現在に至る） 2024年６月　当社取締役（現在に至る）	（注）４	200
常勤監査役	枝　川　　登	1959年２月23日生	2014年４月　KDDIエンジニアリング株式会社出向 2017年３月　KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.（KSGM）出向 2018年４月　当社執行役員 2019年４月　当社執行役員常務　KSGM出向（CEO） 2021年４月　当社顧問 2022年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）５	9,600
常勤監査役	山　下　和　保	1965年１月12日生	2010年４月　当社ネットワーク技術本部 知的財産室長 2018年４月　当社グローバル事業企画本部 グローバル経営管理部長 2022年４月　当社コーポレート統括本部 サステナビリティ経営推進本部 副本部長 2023年４月　当社コーポレート統括本部 サステナビリティ経営推進本部長 2024年１月　当社コーポレート統括本部 経営管理本部付 2024年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）６	5,700
常勤監査役	福　島　直　樹	1960年６月30日生	2007年８月　国土交通省 近畿地方整備局 用地部長 2012年９月　国土交通省 住宅局 住宅政策課長 2013年６月　内閣官房 地域活性化統合事務局次長 2014年７月　独立行政法人 住宅金融支援機構 審議役 2018年７月　国土交通省 国土交通大学校 教授 2020年10月　株式会社不動産流通研究所 取締役所長 2024年６月　当社常勤監査役（現在に至る）	（注）６	―
監査役	小　暮　和　敏	1959年１月17日生	1982年３月　等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年４月　公認会計士登録 1996年６月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員 2013年７月　日本公認会計士協会 常務理事 2019年７月　同協会 副会長 2022年７月　同協会 相談役（現在に至る） 2022年10月　小暮和敏公認会計士事務所設立（現在に至る） 2023年12月　東京都墨田区監査委員（現在に至る） 2024年６月　当社監査役（現在に至る）	（注）６	100
監査役	有　馬　浩　二	1958年２月23日生	2008年６月　株式会社デンソー 常務役員 2014年６月　同社 専務役員 2015年６月　同社 代表取締役社長 2022年５月　一般社団法人 日本自動車部品工業会 会長 2023年６月　株式会社デンソー 代表取締役会長（現在に至る） 2024年６月　当社監査役（現在に至る） 2025年３月　AGC株式会社社外取締役（現在に至る）	（注）６	100
計					126,900

（注）１．取締役山口悟郎、山本圭司、淡輪敏、大川順子、奥宮京子及び安藤真の各氏は、社外取締役です。
２．監査役福島直樹、小暮和敏及び有馬浩二の各氏は、社外監査役です。
３．当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しています。執行役員は上記取締役兼務４名を含む39名で構成されています。

４．2025年６月18日開催の定時株主総会終結の時から１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
５．2022年６月22日開催の定時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
６．2024年６月19日開催の定時株主総会終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
７．所有株式数については、2025年３月31日現在の株主名簿に基づく記載としています。

② 社外役員の状況（９名）

・取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
・取締役山本圭司氏は、トヨタ自動車株式会社の業務執行者であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
・当社と京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の間には商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の５％未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えています。なお、京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の当社株式の保有状況については、１．株式等の状況（６）大株主の状況に記載のとおりです。
・取締役淡輪敏氏は、三井化学株式会社の取締役会長であり、当社は同社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えています。また、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
・取締役奥宮京子氏は、田辺総合法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間に商取引関係（内部通報窓口の受付業務の委託）がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えています。また、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
・監査役有馬浩二氏は、株式会社デンソーの代表取締役会長であり、当社と同社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の１％未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えています。また、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
・取締役大川順子及び安藤真、並びに監査役福島直樹及び小暮和敏の各氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、①役員一覧に記載のとおりです。

（企業統治における機能・役割、選任状況）

・当社は、コーポレート・ガバナンス向上の手段として独立性の高い社外役員の導入が有効であると認識しており、会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める基準に加え、当社独自の基準を定めています。具体的には、当社の連結売上または発注額に占める割合が１％以上の取引先様の出身者は、一律、独立性がないものとして扱っています。
・取締役山口悟郎氏は、大手電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。
・取締役山本圭司氏は、大手自動車メーカーのIT開発や電子技術部門において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野等における専門的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。
・取締役淡輪敏氏は、大手化学メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員に指定しています。
・取締役大川順子氏は、大手航空会社での勤務経験から、特にお客さま対応、企業再生、ダイバーシティ推進等の実務面において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員に指定しています。

・取締役奥宮京子氏は、法律事務所パートナーや諸委員会の委員等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しており、社外取締役となること以外で会社経営に直接関与した経験はありませんが、業務執行の監督機能強化への貢献及び弁護士としての専門的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員に指定しています。
・取締役安藤真氏は、当社事業と関連性の高い電気通信・情報通信分野に関する優れた専門的知見を有しており、社外取締役となること以外で会社経営に直接関与した経験はありませんが、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野等における専門的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員に指定しています。
・監査役福島直樹氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しており、これらの経験と知見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役として選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員に指定しています。
・監査役小暮和敏氏は、公認会計士、監査法人社員、会計事務所代表等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と知見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役として選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員に指定しています。
・監査役有馬浩二氏は、大手自動車部品メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な経験及び優れた識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役として選任しています。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員に指定しています。

③　社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

（監督・監査における連携等）

・社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っています。
・社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っています。社外監査役のうち非常勤の２名は、監査役会において常勤監査役の監査の方法及びその結果について報告を受け協議を行うほか、内部監査部門や会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより、監査の効率化及び実効性向上を図っています。
・社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会・監査役会及び監査業務を通じて、それぞれ必要な情報を収集し、社外役員としての立場から適宜意見を述べています。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、企業倫理や内部統制状況の聴取を行う等、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しています。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

a．組織、人員及び手続

当社の監査役会は、監査役５名であり、うち社外監査役が３名となります。監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画、監査の方法及び業務分担等に従い監査業務を行っております。

人員の詳細については、前述の（２）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。なお、社外監査役 小暮和敏氏は、公認会計士及び会計事務所代表としての豊富な経験と識見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	枝川 登	100%（12/12回）
常勤監査役	山下 和保	100%（10/10回）
常勤監査役	福島 直樹	100%（10/10回）
監査役	小暮 和敏	100%（10/10回）
監査役	有馬 浩二	100%（10/10回）

（注）常勤監査役 山下和保及び福島直樹並びに監査役 小暮和敏及び有馬浩二の各氏については、2024年６月19日開催の第40期定時株主総会における就任後の出席状況となります。

監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、専任のスタッフを８名配置しております。また、会社の費用により、外部専門家として弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

b．監査役及び監査役会の活動状況

（監査役会の活動状況）

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行うことを目的として開催しております。

当事業年度においては、主に１）監査方針・監査計画の策定、２）監査報告の作成、３）常勤監査役からの監査役監査活動報告、４）会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー結果報告及び期末監査結果報告の聴取、５）会計監査人に対する評価及び再任、会計監査人監査報酬に関する同意、６）子会社監査役からの監査活動状況の聴取に取り組みました。

また、当事業年度における重点監査項目として、１）グループガバナンスの強化、２）設備システムの信頼性維持向上と業務効率改善の着実な推進、３）情報セキュリティ管理及び個人情報保護に関する実効性の向上、４）新人事制度及び「働き方」の進化と人的資本強化への取組み、５）サステナビリティ経営の着実な深化・浸透の５点を監査役会において定め、取り組みました。

監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）については、経営者の重要な判断を含む見積りの要素が多く、且つ金額的重要性が認められる項目を中心に期中で認識された種々の事項について監査人と複数回協議を行うことを通じて、監査人がKAMを絞り込むプロセスに関与しました。

（常勤監査役の活動状況）

常勤監査役は、監査業務遂行のため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。

また、稟議書（当事業年度約1.8万件）、重要な会議の資料及び議事録の閲覧や、本社、事業所及び国内外子会社を対象とする監査等（当事業年度においては、本社44部門、国内子会社15社、海外子会社12拠点）を通じて、取締役の職務遂行状況、内部統制システムの整備・運用状況等について重点的に監査を実施しております。

常勤監査役は、代表取締役との間で十分な意思疎通を図り、相互認識と信頼関係を深めるため、監査上の重要課題、監査役監査の環境整備、監査結果及び監査に係る要望事項等について、代表取締役との意見交換を年２回実施しております。

当社グループ全体の企業集団内部統制、グループ会社における内部統制システム及び監査役監査環境の整備に資するため、グループ監査役連絡会を開催しております（当事業年度は２回開催）。

常勤監査役間において監査活動その他の情報共有を図るため、常勤監査役連絡会を開催しております（当事業年度は51回開催）。

会計監査人との連携については、四半期ごとに監査の方法及び結果（期中レビューを含む）について報告を受けているほか、監査上の課題等に係る早期の情報共有や意見交換を行うための会合を期中において定期的に開催し、会計監査の効率化及び実効性向上を図っております。さらに、三様監査懇談会（常勤監査役、会計監査人及び内部監査部門の三者による合同会合）を10月より四半期毎に開催し、各々の監査によって得られた情報の共有や三者の連携のあり方について意見交換を行いました。

（非常勤監査役の活動状況）

非常勤監査役は、監査役会において常勤監査役の監査の方法及びその結果について報告を受け協議を行うほか、取締役会において経営方針や成長戦略等に関する説明を受け、独立役員としての立場から適宜意見を述べております。さらに、当社事業に関する説明を受けることで監査に必要な情報を収集しているほか、常勤監査役による子会社への往査に部分的に同行しております。

また、非常勤監査役と代表取締役とのコミュニケーションを促進するため、意見交換を行うための懇談会を年２回実施しております。

（内部監査部門との連携）

監査役は、内部監査部門と相互に監査計画及び監査結果を共有し、意見交換を行うことにより、監査の効率化及び実効性向上を図っています。

（社外取締役との連携）

社外取締役との連携に関しては、監査法人による中間期の期中レビュー結果報告及び期末監査結果報告に際して監査役会への同席を得ているほか、監査役との連絡会を年２回実施しております。

（監査役監査活動の実効性に関する評価と振り返り）

監査役会は、監査役監査及び監査役会運営の現状を正しく理解し、その際に認識した課題を踏まえた上で継続的な改善に取り組むため、監査役監査活動の実効性に関する評価・振り返りを実施しています。第41期では、第40期同様に、評価者を全ての監査役と社外取締役とし、匿名性及び客観的視点を確保するためアンケートの実施及び集計結果の分析に第三者機関を活用しました。評価結果については、監査役会において今後の対応等の検討を行うとともに、評価者である社外取締役へのフィードバック及びその他の取締役に対する情報共有を目的として、取締役会にも報告しています。

＜評価実施方法の概要＞

監査役全員による自己評価及び社外取締役による評価を基に、監査役監査活動の実効性を点検しました。評価手法はアンケート形式であり、選択式の評価と自由記述を組み合わせることにより、定量評価と定性評価の２つの側面から、監査役監査活動の効果検証及び課題発見に取り組んでいます。評価項目及び評価者は、以下の通りです。

大項目	小項目	監査役	社外取締役
監査役の構成	監査役の備えるべきスキル	○	○
監査役会の運営	資料の事前配布	○	－
	事務局による支援	○	－
	役割・責任に対する自己評価	○	－
	実効性評価で把握された課題への対応	○	－
監査役監査の環境整備	代表取締役との会合	○	○
	社外取締役との連携	○	○
	内部通報制度の整備状況	○	－
	内部通報の報告の妥当性	○	－
業務監査	常勤監査役による監査役監査活動の報告	○	○
	内部統制システムに係る監査	○	－
	子会社監査	○	○
	内部監査部門との連携	○	－
会計監査	会計監査	○	－
	会計監査人との連携	○	○
監査の方法	監査計画の作成	○	○
コーポレートガバナンス・コードを踏まえた対応	会計監査人の監査の妥当性の判断	○	○

＜評価結果の概要＞

アンケート結果はほぼポジティブであり、監査役監査活動の実効性は概ね確保されていると評価されました。特に、昨年のアンケート結果で課題となっていた「社外取締役との連携」「常勤監査役による監査役監査活動の報告」について改善が確認されました。「監査役会の運営」「監査役監査の環境整備」については、若干ながら非常勤監査役または社外取締役から改善に向けた指摘がありました。

＜課題と改善＞

改善が望ましい点として、月次の監査役会における質疑・意見交換の時間不足が指摘されました。このため、情報共有方法の変更や、監査役会の開催時間増加等により質疑・意見交換により多くの時間が充当できるよう期中より改善を開始致しました。また、社外取締役との連絡会において相互意見交換の更なる活発化が指摘されましたので、第42期では連絡会の運営を改善し双方向での意見交換がより活性化する機会を拡充します。

なお、アンケートでは「監査役監査の実施にあたって今後重点的に監査すべき事項」等についても意見を求めており、頂いた意見を参考にして次年度の監査方針・監査計画を策定します。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織である監査本部の内部監査部が担っており、主に、リスクベースの内部監査（KDDIグループの重要な事業・戦略に係るリスクに関連する内部統制の有効性等を評価すること）を通じて、当社のガバナンスに貢献することを目的としています。

a．内部監査の組織、人員及び手続

内部監査業務を担当する部員は30名（提出日現在）であり、リスクベースの内部監査を実践するため、多様なスキル・経験を有する人材を配置しています。また、所属部員の専門性を維持、向上するため、教育研修プログラムを策定し、社内外の教育制度を活用して、専門資格の取得促進や、監査リスクに関連する知識習得に努めております。

内部監査に関係する資格（公認内部監査人CIA、公認情報システム監査人CISA、公認会計士CPA等）の保有者は15名です（複数保有者も１名と数えます）。

内部監査の年間計画および方針は、代表取締役社長をはじめとする経営陣による承認を受けています。また、内部監査の結果及び過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況は、定期的に経営陣に報告しています。

b．監査役監査、会計監査人及び内部統制部門との連携

監査役とは、概ね月１回の定例会を開催し、個別の内部監査の結果、内部監査の品質活動等について報告、意見交換を行っています。また、会計監査人とは、それぞれの監査計画や監査結果について情報共有、意見交換を行っています。

その他、リスク管理部門やグループガバナンスに取り組む部門等とも定期的な情報共有、意見交換を行っています。

c．内部監査の実効性を確保するための取組

個別の内部監査の結果は、取締役会に四半期毎の業務執行報告として報告しています。また、内部監査活動全般について、半期毎に社外取締役・非常勤監査役に直接報告し、意見交換を行っています。

内部監査の品質は、The Institute of Internal Auditors（IIA）が定める基準等に準拠することで確保しています。内部監査部の中で準拠状況を評価する内部品質評価に加え、５年に１度の外部品質評価を受審することで、品質のモニタリングを実施しています。当事業年度に外部専門機関による評価を受審し、評価時点におけるIIA基準に「一般的に適合している(Generally Conforms)」との評価を受けています。

また、内部監査の独立性は品質評価のプロセスで確認しており、上記の報告経路を通じて社内外の役員に報告しています。

その他、グループ会社の内部監査部門と、定期的に連絡会の開催、内部監査活動等に関する個別対話、人財交流を通じた緊密な連携を図っています。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b.継続監査期間

33年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を勘案して調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員　岩瀬　哲朗　（２年）

指定有限責任社員
業務執行社員　岩崎　亮一　（７年）

指定有限責任社員
業務執行社員　野村　尊博　（４年）

指定有限責任社員
業務執行社員　島袋　信一　（２年）

d.監査業務に係る補助者の構成

補助者の状況は以下のとおりであります。

補助者の人数

公認会計士	25名
その他	40名
計	65名

（注）その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e.監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、グローバルな監査体制、監査報酬等を総合的に勘案し、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適格性や独立性を害する等の事由が発生し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクの各項目について、PwC Japan有限責任監査法人のこの１年間の監査活動の評価を行った結果、同監査法人を会計監査人として再任することは適当であると判断しています。

g.監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第39期（連結・個別）PwC京都監査法人

第40期（連結・個別）PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

PwC Japan有限責任監査法人

消滅する監査公認会計士等

PwC京都監査法人

異動の年月日

2023年12月１日

消滅する監査公認会計士等の直近における就任年

1992年

（注）上記の就任年は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を勘案して調査した結果について記載したものであり、実際の就任年は、上記以前である可能性があります。

消滅する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwC京都監査法人（消滅監査法人）は、2023年12月１日付けでPwCあらた有限責任監査法人（存続監査法人）と合併し、同日付けでPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しました。これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等はPwC Japan有限責任監査法人となります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	412	78	424	70
連結子会社	761	16	808	5
計	1,173	94	1,232	75

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務等です。

b.監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	398	-	224
連結子会社	233	100	271	141
計	233	498	271	365

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、各種アドバイザリー業務等です。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しております。

d.監査報酬の決定方針
監査報酬の決定方針については、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第１項の同意を行っています。

（４）【役員の報酬等】

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

（決定方法）

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年１月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しています。

（決定方針の内容の概要）

■業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営戦略の目標に対する進捗及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、①基本報酬、②業績連動型賞与、③業績連動型株式報酬、④株価連動型賞与の４種類で構成する。

■業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。

■業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分（上記②～④）を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。

■役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する。

■基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。

■当社の役員報酬水準は、国内の同業他社または同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

（役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容）

<table>
<tr><th></th><th>報酬の種類</th><th>決定方法</th><th>報酬限度額</th><th>株主総会決議</th><th>決議時点の役員の員数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">取締役</td><td>基本報酬</td><td>・各取締役の役職に応じ、経営環境等を勘案して決定
・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定</td><td>月額5,000万円以内</td><td>2014年６月18日
第30期定時株主総会</td><td>取締役13名
(社外取締役３名を含む)</td></tr>
<tr><td>株価連動型賞与</td><td>各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定</td><td rowspan="2">各事業年度の連結当期純利益（IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益）の0.1%以内</td><td rowspan="2">2011年６月16日
第27期定時株主総会</td><td rowspan="2">取締役10名
(社外取締役を除く)</td></tr>
<tr><td>業績連動型賞与</td><td rowspan="2">各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」に連動して決定</td></tr>
<tr><td>業績連動型株式報酬</td><td>＜対象：取締役・執行役員・理事・シニアディレクター＞
１事業年度あたりの対象者に付与するポイント総数(上限)：400,000ポイント(１ポイント＝１株として換算)</td><td>＜導入＞
2015年６月17日
第31期定時株主総会
＜改定＞
2018年６月20日
第34期定時株主総会、
2022年６月22日
第38期定時株主総会</td><td>取締役６名
執行役員38名
理事16名
シニアディレクター34名
(海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く)</td></tr>
<tr><td>監査役</td><td>定額報酬のみ</td><td>当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給</td><td>年額16,000万円以内
（事業年度単位）</td><td>2022年６月22日
第38期定時株主総会</td><td>監査役５名</td></tr>
</table>

（業績連動報酬に関する事項）

■業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

・業績連動型賞与　＝　役位別の基準額　×　会社業績及びKPIの達成度による掛率
・業績連動型株式報酬　＝　役位別の基準ポイント　×　会社業績及びKPIの達成度による掛率

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

・会社業績　選定理由　：　企業の業績を端的に示す基本数値であるため
　　実 績 値　：　本報告書の連結財務諸表等に記載のとおり
・KPI達成度　選定理由　：　中期経営戦略における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため
　　実 績 値　：　営業上の理由により非開示

なお、重要性を考慮し、2022年度よりESG関連項目の割合をKPI全体の約３割まで増加させています。
ESGに関するKPIには、カーボンニュートラルの実現、従業員エンゲージメント、グループガバナンス強化に関する指標が含まれています。

■株価連動型賞与は、「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

・株価連動型賞与　＝　役位別の基準額　×　係数
・係数　＝　（EPS成長率×50%）　＋　（株価変動率×50%）
・EPS成長率　＝　当年度末EPS／前年度末EPS
・株価変動率（対TOPIX成長率）　＝　（当年度末株価／前年度末株価）／（当年度末TOPIX／前年度末TOPIX）

それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

・EPS成長率　選定理由　：　中期経営戦略の目標値として掲げた指標であり、中期経営戦略の目標達成を強く動機付けるため
　　実 績 値　：　1.12
・株価変動率　選定理由　：　株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため
　　実 績 値　：　1.10

（非金銭報酬等に関する事項）

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬（BIP信託）を導入しています。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした、役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

（当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	832	338	345	149	8
社外取締役	123	123	―	―	7
監査役（社外監査役を除く）	79	79	―	―	3
社外監査役	73	73	―	―	6

(注) １．上記の取締役の支給人数及び金額には、2024年６月19日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び社外取締役１名を含んでいます。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く６名です。
２．上記の監査役の支給人数及び金額には、2024年６月19日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名及び社外監査役３名を含んでいます。
３．上記以外に、2004年６月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいています。

③報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		
				基本報酬	賞与	株式報酬
田中 孝司	取締役	提出会社	178	76	79	22
髙橋 誠	取締役	提出会社	291	98	135	58
桑原 康明	取締役	提出会社	137	54	56	27

(注)上記の基本報酬及び賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬です。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客さまにご提供するサービスの多様化・高度化には、様々な企業との連携等が必要不可欠であると考えています。このため、政策保有株式を保有することが当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながる場合に保有しております。

当社は、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を総合的に判断して、保有意義の可否及び保有株式数を見直します。なお、経済合理性の検証は、直近事業年度末における各政策保有株式の金額を基準として、これに対する、発行会社が同事業年度において当社利益に寄与した金額の割合を算出し、その割合が当社の定める資本コストに係る基準を満たしているかを検証します。

b.銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	179	56,061
非上場株式以外の株式	14	167,901

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	23	13,611	新規取得 等
非上場株式以外の株式	―	―	―

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	13	2,559
非上場株式以外の株式	4	3,922

c.特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注）１及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
トヨタ自動車株式会社	39,972,500	39,972,500	コネクティッドカーをはじめとしたモビリティ社会の実現に向けた連携等	有
	104,568	151,576		
株式会社インターネットイニシアティブ	20,387,000	20,387,000	「DX」におけるモバイルや固定電話などの「コア事業」と、クラウドやIoTサービスなどの「NEXTコア事業」の拡大等	無
	52,986	57,818		
株式会社Ｊストリーム	3,045,600	3,045,600	ネットワークコスト削減及びサービス品質維持等	無
	1,224	1,209		
データセクション株式会社	2,100,000	2,100,000	分析領域のソリューション構築の強化	無
	2,027	1,531		
スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社	1,500,000	1,500,000	オンラインライブを軸にしたエンターテインメントコンテンツの創出およびメディア展開における連携等	無
	707	740		
東日本旅客鉄道株式会社（注）２	896,100	298,700	東日本地区電気通信事業の強化および交通と通信技術を活用した都市開発、サービス開発の推進等 株式分割による株式数の増加	無
	2,645	2,616		
日本空港ビルデング株式会社	609,000	609,000	安定的な通信設備設置場所の確保に向けた連携等	無
	2,504	3,611		
株式会社ｉｓｐａｃｅ	524,380	524,380	宇宙ビジネスに関する協業、月面着陸通信技術及び月面基地局設置に向けた共同研究	無
	396	443		
アイサンテクノロジー株式会社	280,000	280,000	自動運転技術の実証実験及び事業化へ向けた協業、測位やドローン事業での協業等	無
	411	473		
株式会社ソケッツ	240,000	240,000	データテクノロジーを活用したサービス品質の向上等	無
	134	259		
株式会社ＥＬＥＭＥＮＴＳ	236,000	236,000	個人認証技術の利用によるサービス品質の向上等	無
	206	226		
株式会社クリーマ	159,800	159,800	コーポレートベンチャーキャピタルを通じた出資 スマートパス・かんたん決済導入による顧客接点拡大	無
	45	51		
ぴあ株式会社	14,100	1,400,000	オンラインライブを軸にしたエンターテインメントコンテンツの創出およびメディア展開における連携等 一部売却による減少	無
	37	4,522		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果（注）１及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社Ｖｅｒｉｔａｓ　Ｉｎ　Ｓｉｌｉｃｏ	14,000	20,000	コーポレートベンチャーキャピタルを通じた出資 当社及び当社グループにおけるＲＮＡやゲノムのデータに対する知見獲得 一部売却による減少	無
	11	40		
株式会社ローソン（注）３	－	2,110,000	－	無
	－	21,807		
株式会社ＪＴＯＷＥＲ（注）４	－	553,473	－	無
	－	2,195		
Ｍｙｎｄ．ａｉ　Ｉｎｃ．	－	1,004,780	－	無
	－	69		
ピクシーダストテクノロジーズ株式会社	－	28,200	－	無
	－	15		

（注）１．特定投資株式について、定量的な保有効果が機密性の高い情報であり記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、取締役会で個別の政策保有株式について、当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上につながるかどうかという視点で、その保有の意義、経済合理性等を検証しており、その結果いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

２．東日本旅客鉄道株式会社は、普通株式１株を３株とする株式分割（2024年４月１日効力発生）を行っております。

３．当社は、株式会社ローソンの株券等に対する公開買付けを2024年３月28日に開始し、2024年５月７日に同社を持分法適用会社としております。

４．株式会社ＪＴＯＷＥＲは、2025年１月７日をもって上場廃止となりました。
当社は、株式会社ＪＴＯＷＥＲが実施した2,338,750株を１株とする株式併合（2025年１月９日効力発生）を受けて2025年４月１日以降に全株を売却しており、有価証券報告書提出時点での保有はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的で保有する株式はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

(1)　会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

(2)　IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産			
非流動資産：			
有形固定資産	6,8	2,783,437	2,875,257
使用権資産	8,36	425,173	416,862
のれん	7,8	554,062	581,757
無形資産	7,8	1,016,686	1,028,463
持分法で会計処理されている投資	9	301,037	731,949
金融事業の貸出金	32,33	3,200,059	4,734,825
金融事業の有価証券	32,33	413,767	442,499
その他の長期金融資産	12,32,33	391,453	405,161
退職給付に係る資産	17	5,096	6,179
繰延税金資産	16	18,789	25,723
契約コスト	25	685,310	716,415
その他の非流動資産	13	36,670	43,111
非流動資産合計		9,831,540	12,008,201
流動資産：			
棚卸資産	10	91,290	132,743
営業債権及びその他の債権	11,25,32	2,673,585	2,944,729
金融事業の貸出金	32,33	367,593	412,619
コールローン	32	28,237	101,516
その他の短期金融資産	12,32,33	30,662	30,467
未収法人所得税		2,384	373
その他の流動資産	13	142,263	162,885
現金及び現金同等物	14	887,207	921,175
流動資産合計		4,223,222	4,706,507
資産合計		14,054,762	16,714,708

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債：			
借入金及び社債	15,32,33	1,577,370	2,297,564
金融事業の預金	32,33	112,730	155,913
リース負債	32,36	292,003	292,893
その他の長期金融負債	19,32,33	10,166	20,864
退職給付に係る負債	17	11,801	11,191
繰延税金負債	16	221,923	229,187
引当金	20	50,034	41,873
契約負債	25	81,674	87,463
その他の非流動負債	21	11,804	15,417
非流動負債合計		2,369,505	3,152,365
流動負債：			
借入金及び社債	15,32,33	407,013	1,734,528
営業債務及びその他の債務	18,32	884,708	943,333
金融事業の預金	32,33	3,713,407	4,407,474
コールマネー	32	37,972	879
債券貸借取引受入担保金	15,32	263,157	256,679
リース負債	32,36	118,016	112,577
その他の短期金融負債	19,32,33	7,762	1,625
未払法人所得税		161,152	167,755
引当金	20	21,953	40,887
契約負債	25	84,947	93,864
その他の流動負債	21	253,257	247,747
流動負債合計		5,953,345	8,007,348
負債合計		8,322,850	11,159,713
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	23	141,852	141,852
資本剰余金	23	310,587	259,047
自己株式	23	△845,093	△819,072
利益剰余金	23	5,457,264	5,400,113
その他の包括利益累計額	23	123,438	50,556
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,188,048	5,032,495
非支配持分	38	543,864	522,500
資本合計		5,731,912	5,554,995
負債及び資本合計		14,054,762	16,714,708

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上高	25	5,699,724	5,835,525
売上原価	26	3,274,423	3,343,655
売上総利益		2,425,300	2,491,870
販売費及び一般管理費	26	1,543,774	1,429,465
その他の収益	27	32,951	12,763
その他の費用	27	12,391	15,202
持分法による投資損益（△は損失）	9	9,945	27,501
営業利益		912,031	1,087,468
金融収益	28	21,866	10,112
金融費用	28	10,215	29,625
その他の営業外損益（△は損失）	29	19,490	5,464
税引前当期利益		943,172	1,073,418
法人所得税費用	16	324,661	337,573
当期利益		618,512	735,846
当期利益の帰属			
親会社の所有者		600,281	655,416
非支配持分		18,230	80,430
当期利益		618,512	735,846
親会社の所有者に帰属する１株当たり当期利益	35		
基本的１株当たり当期利益（円）		141.75	161.86
希薄化後１株当たり当期利益（円）		141.72	161.81

（注）当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

③【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
当期利益		618,512	735,846
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付型年金制度の再測定額	17,30	△4,234	△798
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額	30,32	60,123	△55,763
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	9,30	△406	1,139
合計		55,483	△55,422
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30,32	2,266	△1,017
在外営業活動体の換算差額	30	42,036	△13,147
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	9,30	△17	803
合計		44,284	△13,361
その他の包括利益合計		99,768	△68,783
当期包括利益合計		718,279	667,062
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		689,833	582,316
非支配持分		28,446	84,747
合計		718,279	667,062

（注）　上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2023年４月１日		141,852	279,371	△545,833	5,156,082	32,394	5,063,867	542,370	5,606,237
当期包括利益									
当期利益		―	―	―	600,281	―	600,281	18,230	618,512
その他の包括利益		―	―	―	―	89,552	89,552	10,216	99,768
当期包括利益合計		―	―	―	600,281	89,552	689,833	28,446	718,279
所有者との取引額等									
剰余金の配当	24	―	―	―	△297,607	―	△297,607	△71,450	△369,057
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	23	―	―	―	△1,493	1,493	―	―	―
自己株式の取得及び処分	23	―	△66	△300,000	―	―	△300,066	―	△300,066
企業結合による変動		―	46,544	―	―	―	46,544	30,333	76,877
支配継続子会社に対する持分変動		―	△15,098	―	―	―	△15,098	14,055	△1,043
その他		―	△164	739	―	―	575	110	685
所有者との取引額等合計		―	31,216	△299,261	△299,100	1,493	△565,652	△26,953	△592,605
2024年３月31日		141,852	310,587	△845,093	5,457,264	123,438	5,188,048	543,864	5,731,912

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	合計		
2024年４月１日		141,852	310,587	△845,093	5,457,264	123,438	5,188,048	543,864	5,731,912
当期包括利益									
当期利益		―	―	―	655,416	―	655,416	80,430	735,846
その他の包括利益		―	―	―	―	△73,100	△73,100	4,317	△68,783
当期包括利益合計		―	―	―	655,416	△73,100	582,316	84,747	667,062
所有者との取引額等									
剰余金の配当	24	―	―	―	△286,908	―	△286,908	△55,262	△342,169
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	23	―	―	―	△217	217	―	―	―
自己株式の取得及び処分	23	―	△166	△400,001	―	―	△400,167	―	△400,167
自己株式の消却	23	―	△425,672	425,672	―	―	―	―	―
利益剰余金から資本剰余金への振替		―	425,672	―	△425,672	―	―	―	―
企業結合による変動		―	613	―	―	―	613	5,510	6,123
支配継続子会社に対する持分変動		―	△52,259	―	―	―	△52,259	△56,501	△108,760
その他		―	272	351	231	―	853	142	995
所有者との取引額等合計		―	△51,540	26,022	△712,566	217	△737,868	△106,111	△843,979
2025年３月31日		141,852	259,047	△819,072	5,400,113	50,556	5,032,495	522,500	5,554,995

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		943,172	1,073,418
減価償却費及び償却費	6,7	685,899	683,782
減損損失	8	50,791	8,864
損失評価引当金繰入額		100,067	△106,457
持分法による投資損益（△は益）	9	△9,945	△27,501
固定資産売却損益（△は益）		△579	134
受取利息及び受取配当金	28	△8,075	△9,269
支払利息	28	8,813	17,726
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△224,064	△179,471
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		68,314	55,496
金融事業の貸出金の増減額（△は増加）		△1,223,112	△1,579,797
金融事業の預金の増減額（△は減少）		1,108,586	737,249
金融事業の借入金の増減額（△は減少）		410,000	1,100,000
コールローンの増減額（△は増加）		25,707	△73,279
コールマネーの増減額（△は減少）		37,972	△37,093
債券貸借取引受入担保金の増減額（△は減少）		19,046	△6,478
棚卸資産の増減額（△は増加）		7,635	△36,441
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		4,316	△1,083
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△733	△605
その他		△28,074	△65,621
小計		1,975,739	1,553,576
利息及び配当金の受取額		11,903	16,036
利息の支払額		△8,526	△14,985
法人所得税の支払額		△274,993	△308,263
法人所得税の還付額		2,376	2,678
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		1,706,498	1,249,042
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△523,940	△400,947
有形固定資産の売却による収入		413	548
無形資産の取得による支出		△225,590	△281,984
金融事業の有価証券の取得による支出		△368,055	△95,622
金融事業の有価証券の売却または償還による収入		324,702	83,256
その他の金融資産の取得による支出		△60,854	△41,812
その他の金融資産の売却または償還による収入		8,317	12,295
子会社の支配獲得による支出	4	△6,659	△27,416
子会社の支配獲得による収入		27,450	4,069
関連会社株式の取得による支出	9	△1,848	△498,898
子会社及び関連会社株式の売却による収入		3,481	92,655
その他		△9,849	△26,247
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△832,433	△1,180,103

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当連結会計年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入の純増減額（△は減少）	31	123,626	183,031
社債発行及び長期借入による収入	31	416,000	982,500
社債償還及び長期借入返済による支出	31	△219,020	△213,698
リース負債の返済による支出	31,36	△128,974	△135,072
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△4,741	△101,072
非支配持分からの払込みによる収入		16,938	3
非支配持分への払戻しによる支出		△11,434	△7,091
自己株式の取得による支出	23	△300,000	△400,001
自己株式の売却による収入		0	―
配当金の支払額	24	△297,575	△286,885
非支配持分への配当金の支払額		△71,297	△55,268
その他		△0	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		△476,477	△33,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	9,367	△1,415
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	31	406,955	33,969
現金及び現金同等物の期首残高	14,31	480,252	887,207
現金及び現金同等物の期末残高	14,31	887,207	921,175

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であり、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目３番２号であります。当社の連結財務諸表は2025年３月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、ならびに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」であります。

詳細については、「５.セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards；以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債
・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
・確定給付制度に係る資産または負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

① 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数及び見積残存価額を変更する必要性が生じ、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。企業結合により取得した顧客関連の無形資産の耐用年数は、解約率に基づいて算定されており、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。事業環境の変化等により利用可能期間の見直しの結果、耐用年数を短縮させる場合には、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積りに関連する内容については「３．重要性がある会計方針 (5) 有形固定資産、(7) 無形資産、(8) リース」に記載しております。

② 有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フ

ロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産の回収可能価額の算定方法やその内容については、「３．重要性がある会計方針　(9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」及び「８．有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」に記載しております。

③　棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する場合があります。

棚卸資産の評価に関連する内容については、「３．重要性がある会計方針　(15) 棚卸資産」及び「10．棚卸資産」に記載しております。

④　繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容については、「３．重要性がある会計方針　(24) 法人所得税」及び「16．繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

⑤　確定給付債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定については、「３．重要性がある会計方針　(16) 従業員給付」及び「17．従業員給付」に記載しております。

⑥　営業債権等の回収可能性

当社グループは、営業債権等について、その信用リスクに応じてその回収可能性を見積っております。将来の顧客の債権の信用リスクの変動によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する損失評価引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

営業債権等の回収可能性に関連する内容については、「３．重要性がある会計方針　(12) 金融資産の減損」及び「32．金融商品」に記載しております。

⑦　金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容については、「３．重要性がある会計方針　(11) 金融商品、(13) デリバティブ及びヘッジ会計」及び「33．金融商品の公正価値」に記載しております。

⑧　引当金

当社グループは、資産除去債務及びポイント引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化に

よって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質については、「３．重要性がある会計方針　(17）引当金」及び「20．引当金」に記載しております。

(5）新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが当連結会計年度（2025年３月期）より新たに適用を開始した重要な基準書及び解釈指針はありません。

(6）未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは以下のとおりです。当社グループの連結財務諸表に与える影響は現在評価中です。

基準書	基準名	強制適用時期（以降開始年度）	当社グループ適用予定時期	新設・改訂の概要
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2025年１月１日	2026年３月期	通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2027年３月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準

(7）追加情報（架空循環取引に関する訂正）

当社の連結子会社であるビッグローブ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社（以下、併せて「本件子会社」といいます。）の広告代理事業に関し、本件子会社の社員により不適切な取引が行われていた疑いが確認されたことに伴い、事実関係やその原因等を明らかにするために、専門性及び客観性のより高い調査を実施する必要があると判断し、2026年1月14日付で外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置いたしました。当社は特別調査委員会より調査報告書を受領し、本件子会社の広告代理事業に関し、架空循環取引の不適切な取引が行われていたことが認められました。

本件子会社の広告代理事業に関する当該不適切取引の取消しの結果を財務諸表等に反映するため、当社は、過年度における決算の訂正を行うことといたしました。なお、当該訂正に際しては、架空循環取引に関する事項の他、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性が乏しいため訂正を行っていない事項も併せて訂正しております。

３．重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

(a) 子会社の連結処理

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、ある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している場合で、かつ、その企業に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合には、当社グループがその企業を支配しているとして連結の範囲に含めております。また、当社グループは子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

グループ会社間の債権債務残高、取引高及びグループ会社間の取引から生じた未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社が採用する会計方針は、当社グループが採用している方針と統一するために、必要に応じて調整しております。

(b) 支配の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動

当社グループは、支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は、資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める取得持分相当額との差額は、資本として認識しております。支配の喪失を伴わない非支配持分への処分による利得または損失も資本として直接認識しております。

(c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は純損益で認識しております。この公正価値は、残存持分を以後、関連会社、共同支配企業または金融資産として会計処理する際の当初の帳簿価額となります。また、以前に当該企業に関連してその他の包括利益で認識した金額は、当社グループが関連する資産または負債を直接処分したかのように会計処理しております。したがって、以前にその他の包括利益で認識された金額が純損益に振り替えられる場合があります。

(d) 報告期間の統一

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。

② 関連会社

関連会社とは、投資先企業の財務及び経営方針に関する経営管理上の意思決定に対して、支配することはないものの、それらの方針の決定への参加を通じて重要な影響力を有する当該投資先企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識し、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの間については、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社に対する所有持分が減少したものの、引き続き重要な影響力を保持する場合、過去にその他の包括利益に認識した金額のうち当該減少に係る割合を、適切な場合には純損益に振り替えております。関連会社の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合、法的義務、推定的義務が生じる場合または当社グループが関連会社に代わって支払う場合を除き、当社グループはそれ以上の損失は認識しておりません。

当社グループの関連会社に対する投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。そのため、のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを四半期ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

当社グループと関連会社間の取引に係る未実現損益は、関連会社に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。関連会社の会計方針は、当社グループが採用した会計方針との一貫性を保つために、必要に応じて調整しております。

③　共同支配の取決め

当社グループは、第三者と共同で事業を営む場合やジョイント・ベンチャーの契約に基づき第三者と共同で事業体を有する場合に、共同支配契約を締結しております。

共同支配とは、アレンジメント（取決め）に対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。

会計上、共同支配契約はジョイント・オペレーション（共同営業）とジョイント・ベンチャーのいずれかに分類しております。ここで、ジョイント・オペレーション（共同営業）とは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）に関連する資産に対する権利、負債に関する義務を有する契約をいいます。また、ジョイント・ベンチャーとは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）の純資産に対する権利を有する契約をいいます。

ジョイント・オペレーション（共同営業）に該当する場合には、アレンジメント（取決め）に関連するそれぞれの資産及び負債、またそれに関連する収益及び費用について持分相応額だけを財務諸表に直接取り込んでおります。一方、ジョイント・ベンチャーに該当する場合には、アレンジメント（取決め）に係る純資産を持分法により財務諸表に取り込んでおります。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産、ならびに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別され、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配株主が保有する株式の比率で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な持分のいずれかで認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬等の取得関連費は発生時に費用処理しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、その超過額がのれんとして認識されます。移転された対価、非支配持分の金額、及び以前に保有していた持分の測定額の合計が、取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、割安購入として、その差額を純損益に直接認識します。

企業結合が発生した報告期間末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら、企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、その情報を反映し、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。なお、測定期間は支配獲得日から最長で１年間としております。

(3) セグメント情報

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは、戦略的意思決定を行う取締役会等を最高経営意思決定者と位置付けております。

(4) 外貨換算

①　機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

②　外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③　在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債ならびにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は、在外営業活動体が処分損益の一部として純損益で認識しております。

(5) 有形固定資産

①　認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

②　減価償却及び耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

通信設備	
機械設備	９～15年
空中線設備	10～42年
市内・市外線路設備	６～27年
その他の設備	９～27年
建物及び構築物	10～38年
その他	５～22年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③　認識の中止

有形固定資産は、処分時点で認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(6) のれん

のれんは、取得原価が、取得日における被取得子会社の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を上回る場合の超過額であります。

減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、資金生成単位または資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、のれんを内部管理目的で監視している企業内の最小のレベルを表しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び事象または状況の変化によって減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。減損については、「(9)有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」に記載しております。

(7) 無形資産

① 認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ、公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学技術または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動に対する支出は、開発費用が信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、当社グループが開発を完了させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合にのみ無形資産として計上を行い、それ以外は発生時に費用として認識しております。

② 償却及び耐用年数

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行っておりません。

ソフトウェア	５～10年
顧客関連	４～30年
番組供給関連	22年
周波数移行費用	９～17年
その他	５～20年

償却方法及び見積耐用年数は、毎期見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループでは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

契約がリースまたはリースが含まれている場合、リース負債の当初測定の金額に当初直接コスト等を加減した金額で使用権資産を当初認識しております。リース負債は、契約開始時に同日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初認識しております。

使用権資産は、契約開始時から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

(9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

当社グループでは、毎期有形固定資産、無形資産及び使用権資産の帳簿価額につき、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位または資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候がある時、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。資金生成単位または資金生成単位グループは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

のれんを除く減損を計上した有形固定資産、無形資産及び使用権資産については、各報告日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失を認識後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積回収可能価額まで増額します。ただし、当該減損の戻入れは、戻入れ時点における資産（または資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。減損損失の戻入れは、その他の収益として認識しております。

(10) 売却目的で保有する非流動資産（または処分グループ）

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（または処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から１年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却費用控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却または償却は行っておりません。

(11) 金融商品

① 金融資産

(a) 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

（ｉ）償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合

・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

（ii）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能な選択を行っております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。

認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

（iii）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の要件をともに満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しています。

・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合

・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。

認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を純損益に振り替えております。

（iv）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記のいずれにも区分されない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識しております。

当社グループは、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、資産の認識を継続しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。金融負債の測定は以下の(b)金融負債の分類に記載しております。

(b) 金融負債の分類

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが、それらの残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(12) 金融資産の減損

当社グループは、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、著しく増大していない金融商品に対する損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増大があった場合には、信用リスクの著しい増大がある金融資産に対する損失評価引当金を残存期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

・金融資産の外部格付
・内部格付の格下げ
・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(13) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク、公正価値変動リスク等を軽減するため、為替予約、為替スワップ、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）、公正価値ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは未認識の確定約定に関連する特定のリスクによる公正価値の変動のエクスポージャーに対するヘッジ）の指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ金融商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動及び公正価値の変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

（ⅰ）ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
（ⅱ）信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
（ⅲ）「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間に亘り有効性が確保されているか否かにより判断されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」）。

バランス再調整をした後で、キャッシュ・フロー・ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が発生するまでその他の包括利益に計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、純損益で認識しております。

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、ヘッジ手段であるデリバティブを公正価値で事後測定することによる利得又は損失は、純損益で認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、純損益で認識するとともにヘッジ対象の帳簿価額を修正しております。ただし、ヘッジ対象が、公正価値の変動をその他の包括利益で測定する資本性金融商品である場合は、ヘッジ手段であるデリバティブを公正価値で事後測定することによる利得又は損失は、その他の包括利益で認識しております。

バランス再調整をした後で、公正価値ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。当社グループは、ヘッジ会計を中止した時点から、ヘッジ対象の価値変動の償却を開始しております。

ヘッジ手段であるデリバティブ金融商品の公正価値全額は、ヘッジ対象の満期が12ヶ月を超える場合は非流動資産または非流動負債に、ヘッジ対象の満期が12ヶ月未満である場合には流動資産または流動負債に分類されております。

(14) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書において、現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び当座借越から構成されております。連結財政状態計算書において、当座借越は流動負債に含まれております。

(15) 棚卸資産

棚卸資産は、主として携帯端末等の商品及び工事関連の仕掛品から構成されております。

棚卸資産は、原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原則として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価ならびに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(16) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）または負債（退職給付に係る負債）は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額に関する調整を行うことにより認識しています。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した、かつ、給付金が支払われる通貨建の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付制度負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。再測定は数理計算上の差異、過去勤務費用及び制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成されております。数理計算上の差異は発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

また、一部の子会社では複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な義務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(17) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的または推定的義務で、当社グループが当該義務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、その義務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

(18) 株式に基づく報酬

① ストック・オプション

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

② 役員報酬BIP信託及びESOP信託

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の役員報酬 BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託を導入しており、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。当社グループの株式の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間に渡り費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。また、当社グループの株式の付与日における公正価値は、株式の市場価格を予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。

(19) 資本

① 普通株式

普通株式は資本に分類しております。当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(20) 売上高

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① 移動通信サービス

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービス（UQ mobile・MVNOサービス含む）における収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入（以下「モバイル通信サービス収入」）と契約事務等の手数料収入からなります。モバイル通信サービス収入及び契約事務等の手数料収入は、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することによって履行義務が充足されると判

断し、サービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

なお、モバイル通信サービス収入にかかる取引の対価は請求日から概ね翌月までに受領しております。

また、携帯端末販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリー類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

携帯端末収入については、代理店等に販売後、概ね翌月に受領しております。

1）間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社グループから代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

2）直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末収入に配分された金額は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと合わせて１つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識しております。

これらの取引の対価は契約時に前受けする形で受領しています。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

② 固定通信サービス（CATV事業を含む）

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、CATVサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入に関するサービスについては、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入は、残存率を基礎とした見積平均契約期間にわたり、収益を認識しています。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

③ 付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入等からなります。情報料収入は当社グループが単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であり、コンテンツサービスを一定期間にわたって提供し経過期間に応じて履行義務が充足されます。また、債権譲渡手数料収入は、コンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と合わせてCPの代わりにお客さまから回収するため、CPから債権を譲り受けることに対する手数料収入であり、当社がその債権を譲り受けた時点において履行義務が充足されます。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であり、電力サービスを提供した時点において履行義務が充足されます。これらの収入については、お客さまとの契約に基づいて識別された履行義務が時の経過またはお客さまにサービスを提供した時点に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから

受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。主に、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客さまに移転される前に、当社グループがサービスを支配しておりません。そのため、当社グループは仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

これらの取引の対価は、履行義務の充足後、概ね１ヶ月から３ヶ月以内に受領しております。

④　ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

⑤　グローバルサービス

グローバルサービスは主にソリューションサービス、データセンターサービス及び携帯電話サービスから構成されております。

データセンターサービスにおける収益は、全世界主要拠点で自営データセンターを展開しその対価として受け取るスペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料からなります。複数年契約が一般的であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、その提供期間にわたって収益を認識しております。

これらの取引の対価は、基本的に履行義務の充足前に請求し、請求後、概ね翌月までに受領しております。

携帯電話サービスにおける収益は、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入からなります。携帯端末収入は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。当社グループが受け取る配当は、配当を受ける権利（株主の権利）が確定したときに、認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。また、支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(22) その他の営業外損益

その他の営業外損益は、投資活動に係る損益を含めております。具体的には、段階取得に係る差損益、関係会社株式売却損益及び持分変動損益等を含めております。

(23) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(24) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、資本に直接認識される項目またはその他の包括利益で認識される項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当年度の課税所得に対する税務当局への納税見込額あるいは税務当局からの還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定または実質的に制定されている税率及び税法にしたがっております。

繰延税金は、資産負債法により、連結財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額と資産及び負債の税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に対して計上しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
・会計上の損益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得の稼得が見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が回収できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金は、期末日までに制定または実質的に制定されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律的に強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用した会計処理及び表示を行っております。

当社は、IAS第12号「法人所得税」（改訂）の一時的な救済措置に従い、第２の柱モデルルールの法人所得税に係る繰延税金資産及び負債に関する認識及び開示における例外規定を適用しております。

(25) 配当

当社の株主に対する配当は、当該配当が親会社の株主による承認が行われた期間の負債として認識しております。

(26) １株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的１株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社の潜在的普通株式は役員報酬BIP信託等に係るものであります。

(27) 保険契約

当社グループは、IFRS第17号において、重大な保険リスクを引き受けている契約について保険契約として分類しております。

当社グループは、損害保険事業にて発行する保険契約及び保有する再保険契約に保険料配分アプローチを採用しております。

生命保険事業にて発行する保険契約及び保有する再保険契約においては一般測定モデルを採用しております。

保険金融収益又は費用については、予想される金融収益又は費用の合計額を保険契約グループの存続期間にわたって規則的に配分して算定した金額を純損益に含め、契約グループの帳簿価額と規則的配分を適用する際に測定される金額との差額はその他の包括利益として計上しています。

４．企業結合

株式会社ラックの追加取得

(1) 企業結合の概要

当社は、2025年１月22日付で株式会社ラック（以下「ラック」）の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」）により取得しました。その結果、ラックの株式を28,624,091株（92.43%）保有することになり、ラックを当社の連結子会社といたしました。

(2) 企業結合を行った主な理由

今回の企業結合により、両社の経営資源を集約し、より迅速に市場変化に対応できる体制を構築することで、ラックの企業価値最大化を目指すとともに、当社グループ全体の成長を促進し、両社の事業のさらなる成長と企業価値の一層の向上を実現します。また、あらゆる産業や人々の暮らしに通信やAIが溶け込む時代に対応し、当社のネットワークとラックのセキュリティを融合することでサイバーセキュリティサービスの高度化をさらに推進し、日本のサイバーセキュリティ業界の発展に貢献していくことも目的としております。

当社とラックは2007年に資本提携し、お客さまの需要の変化に合わせた新サービスの共同開発や、クラウド・IoT領域への拡大など、数多くの協業案件を通じてサイバーセキュリティソリューションを提供し、関係性を深めてきました。本公開買付けを通じて、ラックのサイバーセキュリティに関する豊富な知見と、当社のネットワークサービスなどの経営資源を集約し、お客さまに最適なソリューションを提供できる体制を構築していきます。

(3) 被取得企業の名称及び事業内容（2025年１月22日現在）

名称	株式会社ラック
設立日	2007年10月
所在地	東京都千代田区平河町2丁目16番1号　平河町森タワー
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　　西本　逸郎
事業内容	セキュリティソリューションサービス事業及びシステムインテグレーションサービス事業
資本金	2,648百万円

(4) 取得した議決権付資本持分の割合

取得直前に所有していた議決権比率　　31.59%
企業結合日に追加取得した議決権比率　　60.84%
取得後の議決権比率　　92.43%

(5) 支配権獲得日

2025年１月22日

(6) 取得対価及びその内訳

（単位：百万円）

		支配獲得日（2025年１月22日）
支配獲得以前に保有していた資本持分の公正価値		11,349
支払現金		21,855
取得対価の合計	A	33,204

当該企業結合に係る取得関連費用282百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(7) 支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

（単位：百万円）

		支配獲得日 （2025年１月22日）
非流動資産		
有形固定資産（注）１		6,553
無形資産（注）１		9,702
その他の長期金融資産		3,257
その他		635
非流動資産合計		20,147
流動資産		
営業債権及びその他の債権（注）２		8,042
現金及び現金同等物		3,777
その他		5,797
流動資産合計		17,616
資産合計		37,763
非流動負債		
その他の長期金融負債		3,462
その他		5,213
非流動負債合計		8,675
流動負債		
営業債務及びその他の債務		8,343
その他		2,913
流動負債合計		11,255
負債合計		19,930
純資産	B	17,833
非支配持分（注）３	C	1,034
のれん（注）４	A-(B-C)	16,405

（注）１．有形固定資産及び無形資産の内訳
有形固定資産は、主に建物、工具器具備品であります。
無形資産は、主に顧客関連資産、ソフトウェアであります。

２．取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び、回収不能見込額
取得した営業債権及びその他の債権（主に売掛金）の公正価値8,042百万円について、契約金額の総額は8,042百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

３．非支配持分
非支配持分は、支配獲得日における識別可能な被取得企業の純資産に、企業結合後の非支配持分比率を乗じて測定しております。

４．のれん
のれんは今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入できるものはありません。

(8) 子会社の支配獲得による支出

（単位：百万円）

	支配獲得日 （2025年１月22日）
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	3,777
取得対価	21,855
子会社の支配獲得による支出	18,078

(9) 被取得企業の売上高及び当期利益

2025年３月31日に終了した当連結損益計算書上に認識している支配獲得日以降における被取得企業の売上高は11,744百万円、当期利益は1,637百万円であります。

(10) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の連結売上高及び連結当期利益（プロフォーマ情報）

仮に企業結合が当連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、当連結会計年度における連結損益計算書の売上高は5,880,760百万円、当期利益は736,170百万円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「パーソナル」、「ビジネス」の２つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同じとしております。

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。
日本国内においては、「au」「UQ mobile」「povo」のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LX（ライフトランスフォーメーション）等の各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指していることに加え、地域のパートナーの皆さまとともに、デジタルデバイド解消とサステナブルな地域共創の実現を目指しています。
海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、モンゴルとミャンマーのお客さま向けに、通信サービス、金融サービス及び映像等のエンターテインメントサービスの提供にも取り組んでいます。また、日本から海外へ渡航されるお客さま、海外から日本に来られるお客さま向けの通信サービスについても利便性の向上に努めています。

ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションや、「Telehouse」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。
またこれに加えて、AI時代の新たなビジネスプラットフォーム「WAKONX」を立ち上げ、法人のお客さまが抱える業界特有の課題解消に取り組み、お客さまの事業成長と社会課題解決に貢献していきます。
引き続き、5G通信を中心にIoTやDX、生成AIなどを活用したソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供し、お客さまのビジネスの発展・拡大をサポートしていきます。

当連結会計年度より、組織変更に伴い当社事業、連結子会社及び関連会社の一部所管セグメントを見直しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「３.重要性がある会計方針」をご参照ください。
報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。
セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額
	パーソナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,621,301	1,053,559	5,674,860	24,864	5,699,724	－	5,699,724
セグメント間の内部売上高または振替高	71,410	235,992	307,403	93,433	400,835	△400,835	－
計	4,692,711	1,289,552	5,982,263	118,296	6,100,559	△400,835	5,699,724
セグメント利益	687,707	216,952	904,658	8,573	913,232	△1,201	912,031
金融収益及び金融費用							11,652
その他の営業外損益							19,490
税引前当期利益							943,172
その他の項目							
減価償却費及び償却費	584,787	99,423	684,210	4,565	688,774	△4,372	684,403
減損損失	50,485	284	50,768	23	50,791	－	50,791
持分法による投資損益（△損失）	4,723	△56	4,667	5,278	9,945	－	9,945

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表計上額
	パーソナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,650,764	1,160,933	5,811,697	23,828	5,835,525	－	5,835,525
セグメント間の内部売上高または振替高	62,426	238,854	301,280	99,552	400,832	△400,832	－
計	4,713,190	1,399,787	6,112,977	123,380	6,236,357	△400,832	5,835,525
セグメント利益	845,938	233,048	1,078,986	10,029	1,089,015	△1,547	1,087,468
金融収益及び金融費用							△19,513
その他の営業外損益							5,464
税引前当期利益							1,073,418
その他の項目							
減価償却費及び償却費	576,457	105,610	682,067	4,655	686,721	△4,727	681,994
減損損失	7,299	1,076	8,375	489	8,864	－	8,864
持分法による投資損益（△損失）	22,637	486	23,123	4,378	27,501	－	27,501

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報については、「25．売上高」にて記載しております。

(5) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

６．有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

（単位：百万円）

	通信設備	建物及び構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年４月１日残高	6,077,737	749,004	293,423	329,488	575,002	8,024,654
取得	86,647	11,480	22,949	374,718	20,493	516,287
建設仮勘定からの振替	237,145	31,420	62,808	△387,462	56,088	―
企業結合による取得	―	3,275	128	89	2,387	5,879
処分	△350,137	△20,472	△344	△1,894	△27,804	△400,651
外貨換算差額	5,808	12,030	4,476	4,534	21,651	48,499
その他	△1,900	2,152	1,071	9,750	△12,177	△1,104
2024年３月31日残高	6,055,298	788,890	384,511	329,224	635,641	8,193,564
取得	42,780	5,894	3,250	392,308	8,518	452,751
建設仮勘定からの振替	208,080	28,670	15,806	△293,989	41,432	―
企業結合による取得	―	1,541	65	51	912	2,570
処分	△311,287	△14,174	△23	△4,324	△29,653	△359,461
外貨換算差額	△1,601	△2,735	△5,580	21	699	△9,196
その他	5,403	245	△1,539	△4,972	△2,009	△2,873
2025年３月31日残高	5,998,674	808,331	396,490	418,320	655,539	8,277,355

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	通信設備	建物及び構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年４月１日残高	△4,582,033	△458,433	△3,819	△3,885	△384,504	△5,432,674
減価償却費	△276,993	△21,906	―	―	△39,069	△337,968
処分	338,547	18,938	188	―	26,871	384,544
減損損失	△5,415	△605	△151	△13	△942	△7,126
外貨換算差額	△3,295	△1,453	42	△917	△11,279	△16,903
2024年３月31日残高	△4,529,189	△463,459	△3,740	△4,816	△408,923	△5,410,127
減価償却費	△271,397	△22,205	―	―	△39,869	△333,471
処分	300,147	12,900	19	1	27,795	340,862
減損損失	△4	△174	―	△14	△164	△356
外貨換算差額	792	284	14	△43	△53	994
2025年３月31日残高	△4,499,652	△472,653	△3,706	△4,872	△421,215	△5,402,097

（注）有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

有形固定資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：百万円）

	通信設備	建物及び構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年４月１日残高	1,495,704	290,571	289,604	325,603	190,498	2,591,979
2024年３月31日残高	1,526,109	325,431	380,772	324,408	226,717	2,783,437
2025年３月31日残高	1,499,022	335,678	392,784	413,448	234,325	2,875,257

(2) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、「15. 借入金及び社債」に記載しております。

(3) 所有権に対する制限がある有形固定資産

所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。

(4) 建設中の有形固定資産

建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識された支出額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。

(5) 借入コストの資産化

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

７．のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2023年４月１日残高	555,829	1,008,274	328,972	36,363	141,391	698,947	2,769,776
取得	―	152,369	―	―	10,161	79,891	242,421
企業結合による取得	41,220	852	14,884	―	―	79	57,034
処分	△15,062	△106,631	△351	△19,372	―	△54,154	△195,570
外貨換算差額	1,251	1,447	―	―	―	2,537	5,235
その他	―	2,863	―	―	△28	△9,051	△6,216
2024年３月31日残高	583,237	1,059,174	343,504	16,991	151,525	718,249	2,872,680
取得	―	147,617	―	―	7,039	84,129	238,786
企業結合による取得	29,520	1,018	11,120	―	―	136	41,794
処分	―	△73,327	―	―	―	△56,462	△129,789
外貨換算差額	△187	△398	―	―	―	△458	△1,044
その他	―	149	―	―	△31	△7,432	△7,314
2025年３月31日残高	612,570	1,134,234	354,624	16,991	158,532	738,163	3,015,114

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2023年４月１日残高	△28,842	△589,514	△172,405	△16,529	△61,491	△331,409	△1,200,190
償却費	―	△130,484	△19,781	△1,066	△15,955	△52,744	△220,029
減損損失	△332	△2,111	△19,519	―	―	△21,512	△43,475
処分	―	102,322	326	9,099	―	52,248	163,994
外貨換算差額	―	△695	―	―	―	△1,537	△2,232
その他	―	―	―	―	―	―	―
2024年３月31日残高	△29,175	△620,483	△211,379	△8,495	△77,446	△354,954	△1,301,932
償却費	―	△131,154	△18,857	△772	△15,775	△53,637	△220,195
減損損失	△1,638	△2,076	△2,132	―	―	△2,638	△8,484
処分	―	69,139	―	―	―	56,224	125,363
外貨換算差額	―	204	―	―	―	150	354
その他	―	―	―	―	―	―	―
2025年３月31日残高	△30,813	△684,369	△232,367	△9,268	△93,221	△354,856	△1,404,894

（注）無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：百万円）

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2023年４月１日残高	526,986	418,760	156,567	19,834	79,900	367,539	1,569,586
2024年３月31日残高	554,062	438,692	132,126	8,496	74,078	363,296	1,570,748
2025年３月31日残高	581,757	449,864	122,257	7,723	65,311	383,307	1,610,220

(2) 期中に費用認識した研究開発支出の合計額

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した研究開発費は販売費及び一般管理費に27,721百万円及び37,333百万円計上されております。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、前連結会計年度は39,586百万円、当連結会計年度は37,005百万円計上されております。詳細は、企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

８．有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

(1) 減損損失の認識

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、50,791百万円、8,864百万円の減損損失を計上しております。減損損失を認識した主な資産及び資産グループは以下のとおりです。なお、当連結会計年度については、連結財務諸表に与える影響が軽微のため記載しておりません。

前連結会計年度において、ビッグローブ株式会社に係る顧客関連資産等については、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、40,806百万円を減損損失として認識しております。この減損損失は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めており、パーソナルセグメントに計上しております。その内訳は、顧客関連資産19,519百万円、商標権21,287百万円であります。

当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.2%で割り引いて算定しております。また、将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は最大５年としております。

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年１回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

各資金生成単位または各資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計は以下のとおりであります。

のれん

（単位：百万円）

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
JCOM株式会社CATV事業	278,020	288,108
ジュピターショップチャンネル株式会社	92,577	92,577
株式会社イーオンホールディングス	31,288	31,288
アルティウスリンク株式会社	23,557	23,557
株式会社ラック	―	17,988
株式会社エナリス	14,199	14,199
その他	114,421	114,039
合計	554,062	581,757

耐用年数を確定できない無形資産

（単位：百万円）

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
ビッグローブ株式会社	2,581	―
ジュピターショップチャンネル株式会社	19,859	19,859
株式会社イーオンホールディングス	17,146	17,146
合計	39,586	37,005

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、使用価値によって算定しております。

使用価値は、資金生成単位または資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。当社グループは、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値の算定において、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画、成長率、及び税引前割引率を、主要な仮定として設定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は最大５年としております。５年目以降については、市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いております。

使用価値の測定で使用した成長率は以下のとおりであります。

（単位：%）

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
JCOM株式会社CATV事業	0.0	1.0
ジュピターショップチャンネル株式会社	0.0	1.1
株式会社イーオンホールディングス	0.0	1.0
アルティウスリンク株式会社	0.0	1.0
株式会社ラック	―	2.0
株式会社エナリス	0.0	1.0
その他	0.0～7.0	0.0～6.7

これらの成長率は資金生成単位または資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過しておりません。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は以下のとおりであります。

（単位：%）

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
JCOM株式会社CATV事業	6.3	6.7
ジュピターショップチャンネル株式会社	5.6	4.3
株式会社イーオンホールディングス	6.5	6.0
アルティウスリンク株式会社	9.2	7.3
株式会社ラック	―	10.9
株式会社エナリス	5.6	4.3
その他	6.3～20.4	6.0～18.4

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがありますが、当社グループにおいて、減損判定に用いた事業計画、成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

９．持分法で会計処理されている投資

(1) 持分法により会計処理されている投資の帳簿価額の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
関連会社への関与	301,037	200,837
共同支配企業への関与	―	531,112
合計	301,037	731,949

(2) 持分法を適用している関連会社の包括利益に対する当社グループの持分

関連会社

持分法を適用している関連会社に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期利益	9,945	8,135
その他の包括利益（税引後）	△423	1,356
当期包括利益合計	9,522	9,491

(3) 持分法を適用している共同支配企業に対する投資

重要性のある共同支配企業

当社にとって重要性のある共同支配企業は、当社と三菱商事株式会社（以下「三菱商事」）が共同で出資している株式会社ローソン（以下、「ローソン」）です。ローソンに対する当社と三菱商事の議決権所有割合は50.0%で同一です。ローソンの主な傘下子会社は株式会社ＳＣＩ、株式会社成城石井、株式会社ローソン銀行、株式会社ローソンエンタテインメントです。主要な事業場所は日本であり、主要な事業の内容はコンビニエンスストア事業です。

ローソンの要約連結財務情報と当社グループの投資の帳簿価額との調整表は、以下のとおりです。

（ｉ）連結財政状態計算書に関する要約情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
流動資産	－	917,407
うち現金及び現金同等物	－	600,001
非流動資産	－	2,478,678
資産合計	－	3,396,084
流動負債	－	1,073,165
うち金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）	－	753,662
非流動負債	－	1,256,386
うち金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）	－	1,038,222
負債合計	－	2,329,552
資本合計	－	1,066,533
非支配持分	－	5,271
非支配持分控除後の資本	－	1,061,261
持分の帳簿価額	－	531,112

（ii）連結損益計算書及び連結包括利益計算書に関する要約情報

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	－	984,441
減価償却費及び償却費	－	187,843
金融収益	－	1,581
金融費用	－	8,271
法人所得税費用	－	24,164
当期利益	－	42,259
その他の包括利益	－	2,426
当期包括利益	－	44,684
当期利益のうち当社グループ持分	－	19,366
その他の包括利益のうち当社グループ持分	－	586
当期包括利益のうち当社グループ持分	－	19,952
当社グループが受け取った配当金	－	－

前連結会計年度において、個々に重要性がある共同支配企業は該当ありません。

10. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
商品	88,249	128,341
仕掛品	2,574	4,003
その他	467	399
合計	91,290	132,743

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて販売される棚卸資産はありません。

(2) 期中に費用として認識した棚卸資産の評価減

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
費用として認識された棚卸資産評価損金額（注）	2,473	4,804

（注）評価損は、売上原価に計上しております。

(3) 担保に差し入れている棚卸資産

担保に差し入れている棚卸資産はありません。

11. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
流動：		
営業債権		
受取手形及び売掛金	2,504,961	2,788,094
未収入金（注）	227,062	175,635
損失評価引当金	△58,439	△19,000
合計	2,673,585	2,944,729

（注）主に決済代行に係る未収入金等が含まれております。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ438,047百万円及び519,507百万円であります。

連結財政状態計算書では、営業債権及びその他の債権は損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非流動資産		
（その他の長期金融資産）：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	748	10,335
投資有価証券	―	12,560
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品		
投資有価証券	316,613	236,832
償却原価で測定する金融資産		
負債性金融商品		
敷金保証金	50,094	70,489
長期未収入金	13,496	13,723
リース未収債権	31,960	17,307
その他	24,456	58,817
損失評価引当金	△45,915	△14,902
小計	391,453	405,161
流動資産		
（その他の短期金融資産）：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	10,096	3,049
償却原価で測定する金融資産		
負債性金融商品		
リース未収債権	23,321	4,453
短期投資	7,447	7,390
その他	13,078	15,575
損失評価引当金	△23,281	―
小計	30,662	30,467
合計	422,115	435,628

13. その他の資産

その他の非流動資産及びその他の流動資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非流動資産		
長期前払費用	33,199	38,938
その他	3,471	4,173
小計	36,670	43,111
流動資産		
前払費用	77,971	97,256
前渡金	23,629	32,084
その他	52,812	33,545
損失評価引当金	△12,149	―
小計	142,263	162,885
合計	178,933	205,996

14. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
手許現金及び要求払預金	885,229	919,652
預入期間が３ヶ月以内の定期預金	1,978	1,524
合計	887,207	921,175
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高	887,207	921,175

15. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳

借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）	平均利率 （%） （注）１	返済期限 （注）２
非流動				
社債（１年以内に償還予定のものを除く）	249,659	708,805	0.84	2026年～2034年
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	1,327,712	1,588,758	0.46	2026年～2031年
小計	1,577,370	2,297,564	－	－
流動				
１年内償還予定の社債	59,995	79,975	0.23	－
１年内返済予定の長期借入金	153,464	177,968	0.46	－
短期借入金	193,554	1,476,585	0.36	－
小計	407,013	1,734,528	－	－
合計	1,984,384	4,032,092	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．１年ごとの返済金額につきましては「32．金融商品　(1) リスク管理　②流動性リスク　(a) 満期日分析」をご参照ください。

（2）社債の発行条件

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）	利率（%）	担保	償還期限
KDDI（株）	第21回無担保社債	2014年9月10日	29,995 (29,995)	—	年0.67	無担保	2024年9月20日
KDDI（株）	第22回無担保社債	2018年7月12日	29,955	29,965	年0.31	無担保	2028年7月12日
KDDI（株）	第24回無担保社債	2018年11月22日	29,979	29,993 (29,993)	年0.25	無担保	2025年11月21日
KDDI（株）	第25回無担保社債	2018年11月22日	19,966	19,974	年0.40	無担保	2028年11月22日
KDDI（株）	第26回無担保社債	2019年4月26日	30,000 (30,000)	—	年0.13	無担保	2024年4月26日
KDDI（株）	第27回無担保社債	2019年4月26日	29,972	29,986	年0.23	無担保	2026年4月24日
KDDI（株）	第28回無担保社債	2019年4月26日	39,931	39,945	年0.36	無担保	2029年4月26日
KDDI（株）	第30回無担保社債	2022年10月27日	49,947	49,982 (49,982)	年0.21	無担保	2025年10月27日
KDDI（株）	第31回無担保社債	2022年10月27日	49,908	49,935	年0.43	無担保	2027年10月27日
KDDI（株）	第32回無担保社債	2024年7月11日	—	79,910	年0.65	無担保	2027年7月9日
KDDI（株）	第33回無担保社債	2024年7月11日	—	129,784	年0.89	無担保	2029年7月11日
KDDI（株）	第34回無担保社債	2024年7月11日	—	19,946	年1.06	無担保	2031年7月11日
KDDI（株）	第35回無担保社債	2024年7月11日	—	69,819	年1.42	無担保	2034年7月11日
KDDI（株）	第1回無担保社債（私募債）	2024年8月26日	—	29,963	年1.01	無担保	2032年8月26日
KDDI（株）	第36回無担保社債	2024年12月5日	—	39,961	年0.77	無担保	2026年12月4日
KDDI（株）	第37回無担保社債	2024年12月5日	—	89,832	年0.96	無担保	2029年12月5日

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）	利率（%）	担保	償還期限
KDDI（株）	第38回無担保社債	2024年12月5日	―	39,898	年1.07	無担保	2031年12月5日
KDDI（株）	第39回無担保社債	2024年12月5日	―	39,887	年1.40	無担保	2034年12月5日

（注）（　）の金額は、１年内に償還が予定されている社債の金額であります。

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
有形固定資産	519	―
関係会社株式（注）	768	768
金融事業の有価証券	359,283	370,268
金融事業の貸出金	780,591	2,723,483
その他の長期金融資産	7,129	19,401
その他の非流動資産	4,160	9,197
合計	1,152,450	3,123,116

これらの担保差入資産に対応する債務は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
長期借入金（注）	521,100	521,100
短期借入金	―	1,100,000
債券貸借取引受入担保金	229,635	256,679
合計	750,735	1,877,779

（注）持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電（株）の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該借入金残高は、それぞれ8,235百万円及び6,717百万円であります。これらについては上記の長期借入金には含まれておりません。

当社グループの一部の子会社において、買収等に伴い各金融機関より借入を行っております。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、株主の出資維持、純資産維持、利益の黒字維持といった財務制限条項を遵守することが求められております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高はそれぞれ368,071百万円及び335,593百万円であります。なお、前連結会計年度末時点及び当連結会計年度末時点において、当該財務制限条項に抵触しておらず、また抵触するリスクも低いと評価しております。

これらを除いて、借入金及び社債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。借入金及び社債の公正価値及び返済期日到来予定期別内訳については「32．金融商品」、「33．金融商品の公正価値」に記載しております。

16. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の増減
認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首（2023年４月１日）	純損益として認識	直接資本で認識	その他の包括利益として認識	企業結合による取得	その他（注）	当連結会計年度（2024年３月31日）
繰延税金資産							
未払賞与	11,784	622	－	－	355	△11	12,751
未払事業税	7,942	1,207	－	－	120	△12	9,257
棚卸資産	2,514	△25	－	－	△1	△1	2,486
損失評価引当金	17,577	△198	－	－	6	△10	17,375
有形固定資産および無形資産	48,767	△17,088	－	－	105	349	32,133
リース負債	128,640	△1,135	－	－	－	△6,287	121,217
ポイント繰延	7,898	△2,310	－	－	－	－	5,588
退職給付に係る負債	18,358	△746	5	△15,958	86	－	1,744
未払費用	7,380	△490	－	－	25	－	6,915
契約負債	30,077	△1,095	－	－	－	△663	28,319
その他	26,632	4,691	10	△1,742	361	14	29,965
合計	307,568	△16,569	15	△17,700	1,057	△6,621	267,750
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	2,221	2,536	－	－	－	△27	4,731
特別準備金	194	－	－	－	－	－	194
資本性金融資産評価益	18,653	－	－	27,945	－	△0	46,599
有形固定資産、無形資産および使用権資産	135,274	464	－	－	－	△7,146	128,593
識別可能な無形資産	77,231	△16,699	－	－	△375	△1	60,157
退職給付に係る資産	18,738	－	－	△17,581	－	26	1,183
契約コスト	198,741	16,798	－	－	－	－	215,539
その他	12,933	△23	171	△730	△284	1,822	13,889
合計	463,987	3,077	171	9,634	△660	△5,325	470,884

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首（2024年４月１日）	純損益として認識	直接資本で認識	その他の包括利益として認識	企業結合による取得	その他（注）	当連結会計年度（2025年３月31日）
繰延税金資産							
未払賞与	12,751	113	－	－	10	23	12,897
未払事業税	9,257	△683	－	－	71	－	8,644
棚卸資産	2,486	169	－	－	382	－	3,038
損失評価引当金	17,375	392	－	－	1	13	17,781
有形固定資産および無形資産	32,133	△10,467	－	－	62	△1,178	20,550
リース負債	121,217	805	－	－	1,231	△12	123,241
ポイント繰延	5,588	24	－	－	－	－	5,612
退職給付に係る負債	1,744	△785	4	1,008	－	－	1,972
未払費用	6,915	△171	－	－	41	△0	6,785
契約負債	28,319	△207	－	－	－	△331	27,780
その他	29,965	2,506	15	5,203	1,588	5,120	44,397
合計	267,750	△8,305	19	6,212	3,386	3,634	272,696
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	4,731	1,446	－	－	－	－	6,177
特別準備金	194	－	－	－	－	－	194
資本性金融資産評価益	46,599	－	58	△20,121	－	△3	26,532
有形固定資産、無形資産および使用権資産	128,593	3,267	－	－	1,239	△3	133,096
識別可能な無形資産	60,157	△6,257	－	－	2,711	0	56,610
退職給付に係る資産	1,183	412	－	581	－	27	2,202
契約コスト	215,539	9,074	－	－	－	－	224,613
その他	13,889	7,513	6	△572	59	5,840	26,736
合計	470,884	15,455	64	△20,112	4,009	5,860	476,160

（注）　その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の内訳

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
繰延税金資産	18,789	25,723
繰延税金負債	221,923	229,187
繰延税金資産（負債）の純額	△203,134	△203,465

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度の適用を前提として税効果会計を適用しております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたって、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮することにより、その回収可能性を評価しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

そのうえで、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に一部の子会社において税務上の欠損金が存在しておりますが、当該欠損金に係る繰延税金資産をそれぞれ4,283百万円、4,336百万円計上しております。

いずれも、欠損金が発生した要因は一過性のものであります。これに係る繰延税金資産については、その全額が回収可能と判断しております。

(3) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
将来減算一時差異	112,083	100,691
税務上の繰越欠損金	88,146	93,688
合計	200,229	194,380

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
１年目	－	5,795
２年目	265	1,803
３年目	348	2,151
４年目	1,603	794
５年目以降	85,930	83,145
合計	88,146	93,688

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	311,052	315,336
過年度修正（△は還付）	△5,987	△1,384
当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	△51	△138
小計	305,015	313,814
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	20,460	20,991
税率の変更による影響額	△0	3,699
繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	△89	△232
繰延税金資産の回収可能性の評価	△725	△698
小計	19,645	23,759
合計	324,661	337,573

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、32.3%に変更されています。

(5) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「30．その他の包括利益」にて記載しております。

（6）実効税率の調整表

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は全社の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
法定実効税率	31.4%	31.4%
受取配当金の益金不算入額	△0.1	△0.4
子会社の税率差異による影響額	0.2	△0.8
税額控除額	△0.2	△0.0
評価性引当額	2.2	△0.5
その他	0.9	1.7
平均実際負担税率	34.4%	31.4%

17. 従業員給付

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度（非積立型）、ならびに確定拠出年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

主に資産の管理・運用・給付は、法的に独立したKDDI企業年金基金によって行われております。

確定給付企業年金法等に基づき、当社グループには年金給付を行うKDDI企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣または地方厚生局長による処分、基金規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する義務等の責任が課されております。また、自己またはKDDI企業年金基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為は、理事の禁止行為とされております。

(1) 確定給付型年金制度

① 連結財政状態計算書上の金額

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
確定給付制度債務の現在価値 （積立型）	337,456	314,761
確定給付制度債務の現在価値 （非積立型）	11,033	4,695
制度資産の公正価値	△439,417	△431,292
資産上限額の影響	97,633	116,849
合計	6,705	5,012
退職給付に係る負債	11,801	11,191
退職給付に係る資産	△5,096	△6,179
合計	6,705	5,012

② 確定給付債務、制度資産及び資産上限額の影響の増減表

確定給付債務の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	364,838	348,490
当期勤務費用	2,452	2,371
利息費用	3,748	3,761
小計	371,038	354,621
再測定：		
数理計算上の差異		
財務上の仮定の変更によるもの	△8,311	△18,665
人口統計上の仮定の変更によるもの	△101	△340
給付支払額	△16,934	△16,573
為替換算差額	37	△35
新規連結	2,273	3
その他	488	444
期末残高	348,490	319,456

制度資産の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	△416,009	△439,417
利息収益	△5,732	△2,969
再測定		
制度資産に係る収益	△30,172	△2,787
給付支払額	15,812	15,471
制度への拠出金		
事業主からの拠出	△1,514	△1,584
新規連結	△1,803	△5
その他	－	△1
期末残高	△439,417	△431,292

資産上限額の影響の変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
資産上限額の影響に係る変動：		
期首残高	53,498	97,633
資産上限額の影響の変動	44,135	19,216
期末残高	97,633	116,849

（注）確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産（退職給付に係る資産）は、確定給付制度に対する将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13.9年及び13.3年であります。

③　制度資産の構成項目

KDDI企業年金基金における積立金の運用にあたっては、将来に渡り年金及び一時金の給付を確実に行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特性を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築ならびに運用受託機関を選定し投資を実行しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、基金規約においては将来に渡り財政の均衡を保つことができるように少なくとも５年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の公正価値は、以下の内容で構成されております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）			当連結会計年度（2025年３月31日）		
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	計	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	計
株式	60,851	－	60,851	53,182	－	53,182
債券	169,531	－	169,531	161,970	－	161,970
その他（注）	41,367	167,668	209,035	60,736	155,404	216,140
合計	271,749	167,668	439,417	275,888	155,404	431,292

（注）　その他の中には、ヘッジファンド、未公開株式、現金等を含んでおります。

④　確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
当期勤務費用	2,452	2,371
利息費用	3,748	3,761
利息収益	△5,732	△2,969
合計	468	3,162

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

⑤　数理計算上の仮定

期末日現在の主要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
割引率	1.4%	2.0%

⑥　数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は以下のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

（単位：百万円）

割引率	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
0.5%増加	△17,358	△14,438
0.5%減少	19,014	15,833

⑦　翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を803百万円と見積っております。

（2）確定拠出型年金制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
確定拠出制度に関する費用	9,538	10,425

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当社グループの一部子会社は、複数事業主制度である住商連合企業年金基金に加入しております。

住商連合企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき設立された基金型企業年金であり、住友商事グループの複数の会社が共同で運営する連合型基金であります。当社グループの一部子会社は拠出額に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に、連結損益計算書上それぞれ1,775百万円、1,753百万円を費用計上しております。

当社グループは、基金に加入することにより事務・資金運用の面でのコスト及び実務的な負担が軽減できるため、年金制度を継続できないリスクを軽減できる一方、複数の会社の共同運営であるため、必ずしも当社グループの意向が反映できない面があります。

最近の年次報告（年金経理決算に基づく）における基金の財政状態は以下のとおりであります。なお、基金では、他の基金・制度からの受け入れ・引継ぎは行っていないため、他の事業主の下での給付義務は負っておりません。

① 制度全体の積立状況に関する事項

（単位：百万円）

	2024年３月31日時点	2025年３月31日時点
年金資産	△55,766	△64,191
年金財政計算上の給付債務	49,100	52,020
差引金額	△6,665	△12,171
年金資産の積立割合	113.6%	123.4%
差額の内容：		
剰余金	△6,665	△12,171

② 当社グループの基金への拠出割合

（単位：百万円）

	2024年３月31日時点	2025年３月31日時点
当社グループの拠出額	△1,719	△1,679
基金への総拠出額	△2,787	△2,780
基金への総拠出額に占める割合	61.7%	60.4%

基金規約においては将来に渡り財政の均衡を保つことができるように５年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

③ 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を1,753百万円と見積っております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
流動負債		
未払金（注）	651,135	669,611
買掛金	182,503	215,183
未払費用	50,570	58,012
その他	500	528
合計	884,708	943,333

（注）主に設備投資及び販売手数料に係る未払金等が含まれております。

上記のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度より、それぞれ12か月を超えて決済される営業債務及びその他の債務はそれぞれ186百万円及び4,465百万円であります。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非流動負債（その他の長期金融負債）：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	409	12,454
償却原価で測定する金融負債		
長期未払金	1,940	1,862
その他	7,816	6,549
小計	10,166	20,864
流動負債（その他の短期金融負債）：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	7,761	1,625
償却原価で測定する金融負債		
その他	2	―
小計	7,762	1,625
合計	17,928	22,489

20. 引当金

(1) 引当金の増減表

引当金の増減内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	資産除去債務	ポイント引当金	その他	合計
2023年４月１日残高	50,240	17,816	12,215	80,271
期中増加額	10,917	19,047	2,071	32,035
期中減少額（目的使用）	△15,477	△21,489	△3,098	△40,064
期中減少額（戻入）	△254	―	―	△254
2024年３月31日残高	45,425	15,374	11,188	71,987
期中増加額	3,854	22,427	17,809	44,090
期中減少額（目的使用）	△11,485	△20,964	△650	△33,099
期中減少額（戻入）	△218	―	―	△218
2025年３月31日残高	37,577	16,836	28,346	82,759
非流動	36,246	―	5,627	41,873
流動	1,331	16,836	22,720	40,887

(2) 引当金の内容

当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

① 資産除去債務

主に基地局、事務所、データセンター及びネットワークセンターについて、設備撤去にかかる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を認識しております。これらの設備撤去にかかる費用の金額や支払時期は現在の見積もりによるものであり、変更になることがあります。

② ポイント引当金

ポイント引当金は、当社グループが運用する「au Ponta ポイントプログラム」等一部のポイントサービスにおいて、契約者の将来のポイント利用による費用負担に備えたものです。具体的には、「au PAY」及び「au PAYカード」の利用時や、他社が提供するアプリや物販サービスの利用時に付与されたポイント等をポイント引当金として負債に計上しております。ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮し、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

当該ポイントの契約者による使用には不確実性があり、ポイントの有効期限が到来すると、契約者は当該ポイントを使用する権利を失うことになります。

③ その他

契約損失引当金、完成工事補償引当金が含まれております。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
非流動負債：		
長期預り金	1,942	2,669
その他	9,862	12,748
小計	11,804	15,417
流動負債：		
預り金	133,328	114,239
未払賞与	39,608	40,300
未払消費税等	37,197	39,336
その他	43,124	53,872
小計	253,257	247,747
合計	265,061	263,164

22. 株式に基づく報酬（株式付与制度）

当社及び一部の連結子会社は、取締役並びに委任契約を締結している執行役員及び理事（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。）（以下合わせて「取締役等」という。）及び管理職に対する株式付与制度を導入しております。

当社及び一部の連結子会社の取締役等に対しては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。また、一部の連結子会社の管理職に対しては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。

BIP信託は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。また、ESOP信託は、管理職の業績及び株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

当該BIP制度及びESOP制度は、毎期設定するKPI（Key Performance Indicators）の達成度合いに応じて、各連結会計年度末に権利（付与される株式数）が確定します。

株式付与制度に関して計上された費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ710百万円、797百万円であります。

(1) KDDI株式会社

当社はBIP信託を導入しております。当該制度により付与される株式は当社の株式であります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）１	権利確定条件
BIP信託	167,882	2023年３月９日	3,932.79円	（注）２

（注）１．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。
また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。
（注）２．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）１	権利確定条件
BIP信託	172,056	2024年３月14日	4,238.02円	（注）２

（注）１．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。
また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。
（注）２．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

(2) 沖縄セルラー電話株式会社

当社の連結子会社である沖縄セルラー電話株式会社はBIP信託及びESOP信託を導入しております。当該制度により付与される株式は沖縄セルラー電話株式会社の株式であります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）１	権利確定条件
BIP信託	10,040	2023年３月27日	2,990.00円	（注）２
ESOP信託	4,108	2023年３月27日	2,990.00円	（注）２

（注）１．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。
また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。
（注）２．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）１	権利確定条件
BIP信託	4,810	2024年３月27日	3,605.00円	（注）２
ESOP信託	4,870	2024年３月27日	3,605.00円	（注）２

（注）１．株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。
また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。
（注）２．付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

23. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）	資本金（百万円）	資本剰余金（百万円）
2023年４月１日残高	4,200,000,000	2,302,712,308	141,852	279,371
期中増減	―	―	―	31,216
2024年３月31日残高	4,200,000,000	2,302,712,308	141,852	310,587
期中増減	―	△110,865,892	―	△51,540
2025年３月31日残高	4,200,000,000	2,191,846,416	141,852	259,047

（注）１．当社の発行する株式は、無額面の普通株式であります。

（注）２．発行済株式は、全額払込済みとなっております。

（注）３．発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

（注）４．2024年11月１日開催の取締役会決議により、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、授権株式数は4,200,000,000株増加し、8,400,000,000株に、発行済株式総数は2,191,846,416株増加し、4,383,692,832株となっております。

会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

			自己株式数（株）	金額（百万円）
2023年４月１日残高（注）３			145,590,929	△545,833
期中増減	取得	（注）１	75,112,630	△300,000
	消却		―	―
	処分	（注）２	△245,399	739
2024年３月31日残高（注）３			220,458,160	△845,093
期中増減	取得	（注）１	93,162,920	△400,001
	消却		△110,865,892	425,672
	処分	（注）２	△136,322	351
2025年３月31日残高（注）３			202,618,866	△819,072

（注）１．前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の取得による株式数の増加は、主として公開買付及び市場買付による増加であり、それぞれ75,112,600株、93,162,648株であります。

（注）２．自己株式の処分による株式数の減少は、主として役員報酬BIP信託による株式交付によるものであります。

（注）３．2023年４月１日残高、2024年３月31日残高及び2025年３月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。

（注）４．2024年11月１日開催の取締役会決議により、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これにより、自己株式数は202,618,866株増加し、405,237,732株となっております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の包括利益累計額の増減

その他の包括利益累計額の各項目の増減は以下のとおりであります。

① その他の包括利益累計額の各項目の増減表

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険金融費用積立金の変動額	確定給付型年金制度の再測定額	合計
2023年４月１日残高	19,277	12,677	△112	553	－	32,394
当期発生額	37,334	59,966	654	△41	△4,340	93,574
連結損益計算書への組替調整額	△4,423	－	401	－	－	△4,022
利益剰余金への振替	－	△2,847	－	－	4,340	1,493
2024年３月31日残高	52,188	69,796	943	512	－	123,438

（注）　上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「30．その他の包括利益」に記載しております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	保険金融費用積立金の変動額	確定給付型年金制度の再測定額	合計
2024年４月１日残高	52,188	69,796	943	512	－	123,438
当期発生額	△9,731	△59,408	△228	△388	△982	△70,736
連結損益計算書への組替調整額	△2,251	－	△113	－	－	△2,363
利益剰余金への振替	－	△765	－	－	982	217
2025年３月31日残高	40,206	9,623	602	124	－	50,556

（注）　上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「30．その他の包括利益」に記載しております。

② その他の包括利益累計額の内訳の内容

その他の包括利益累計額には、以下の項目が含まれております。

(a) 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(d) 保険金融費用積立金の変動額

保険契約に係る将来キャッシュ・フローの貨幣の時間価値の影響及び金融リスクの影響に伴う変動額であります。

(e) 確定給付型年金制度の再測定額

確定給付型年金制度の再測定額とは、主に期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額、数理計算上の仮定の変更による影響額及び資産上限額の影響の変動額であります。

24. 配当金

普通株主への配当は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月21日 定時株主総会 （注）	普通株式	150,998	70	2023年３月31日	2023年６月22日
2023年11月２日 取締役会 （注）	普通株式	146,527	70	2023年９月30日	2023年12月５日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月19日 定時株主総会 （注）	普通株式	145,758	70	2024年３月31日	2024年６月20日
2024年11月１日 取締役会 （注）	普通株式	141,104	70	2024年９月30日	2024年12月３日

（注）　配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月19日 定時株主総会 （注）１	普通株式	145,758	利益剰余金	70	2024年 ３月31日	2024年 ６月20日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年６月18日 定時株主総会 （注）１、２、３	普通株式	149,192	利益剰余金	75	2025年 ３月31日	2025年 ６月19日

（注）１．　配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

（注）２．　当社は2025年４月１日を効力発生日として普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

（注）３．　2025年６月18日開催の定時株主総会にて決議する予定です。

25. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、モバイル通信サービス、マルチブランド付加価値サービス、固定通信サービス、ビジネスサービス及びその他のサービスの５つの区分に分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		4,621,301
	モバイル通信料収入	1,555,311
	マルチブランド付加価値収入	463,972
	固定通信料収入	824,905
	その他	1,777,112
ビジネスセグメント		1,053,559
その他		24,864
合計		5,699,724
顧客との契約から生じる収益		5,515,812
その他の源泉から生じる収益		183,911

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。
その他の源泉から認識した収益には、IFRS第９号に基づく利息等が含まれております。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		4,650,764
	モバイル通信料収入	1,548,057
	マルチブランド付加価値収入	505,939
	固定通信料収入	830,038
	その他	1,766,730
ビジネスセグメント		1,160,933
その他		23,828
合計		5,835,525
顧客との契約から生じる収益		5,646,018
その他の源泉から生じる収益		189,507

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。
その他の源泉から認識した収益には、IFRS第９号に基づく利息等が含まれております。

(2) 契約残高

当社グループの顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	2023年４月１日	2024年３月31日
顧客との契約から生じた債権	2,097,262	2,292,093
契約負債	158,500	166,621

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	2024年４月１日	2025年３月31日
顧客との契約から生じた債権	2,292,093	2,527,783
契約負債	166,621	181,327

契約負債は主にモバイル通信サービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムに関連する前受対価であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ77,383百万円及び81,413百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引価格は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ158,371百万円及び175,002百万円であります。当該履行義務は主にモバイル通信サービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末は概ね６年以内の履行義務が充足されるサービス提供時点に収益として認識されると見込んでおります。残存履行義務に配分した取引価格のうち、約５割は１年以内に収益として認識される見込みです。なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が１年以内の残存履行義務に関する情報は含めておりません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループの契約コストから認識した資産の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
契約獲得のためのコストから認識した資産	634,663	670,344
契約履行のためのコストから認識した資産	50,647	46,072

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「契約コスト」に計上しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生するauショップ等の代理店等への販売手数料等であります。また契約履行のためのコストは、主に契約申込後サービス開始時までに必要な手数料や、工事手数料であります。資産計上された当該コストは通信契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストであります。なお、当該費用を資産計上する際には、通信契約の見積契約期間等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しております。また、当該資産については、サービスごとの利用者の主な見積契約期間に基づき均等償却を行っております。見積契約期間については、過去の実績データなどに基づいた解約や機種変更までの予想期間などの関連する要素に主要な仮定を設定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度は見積契約期間３～４年に基づき均等償却を行っております。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っております。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、見積契約期間に渡り関連する通信契約に基づき企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコ

ストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っております。回収可能性の検討においては、収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画について、主要な仮定を設定しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、当該資産から認識した償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ273,756百万円及び312,411百万円であり、減損損失額はありません。

26. 費用の性質別内訳

売上原価及び販売費及び一般管理費を構成している費用の性質別の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
端末販売原価・修理原価	665,063	758,671
減価償却費及び償却費	684,403	681,994
通信設備使用料及び賃借料	358,265	366,558
人件費	524,194	569,520
作業委託費	353,964	338,845
販売手数料	367,883	401,176
電力小売販売原価	556,006	398,245
損失評価引当金繰入額（△は戻入額）（注１）	100,067	△12,330
ソリューション原価	109,511	141,882
その他（注２）	1,098,841	1,128,558
合計	4,818,198	4,773,120

（注１）損失評価引当金繰入額及び戻入額は主にミャンマー通信事業に係るリース債権等から発生しております。詳細は「32. 金融商品」に記載しております。

（注２）主に通信設備保守費、広告宣伝費、販売促進費及び賃借料等が含まれております。

27. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
補助金収入等	16,417	26
固定資産売却益	707	89
賠償金等	609	353
その他	15,218	12,296
合計	32,951	12,763

(2) その他の費用の内訳

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
工事負担金等圧縮額	4,951	－
固定資産売却損	129	223
その他（注）	7,312	14,979
合計	12,391	15,202

（注）主に当社連結子会社における架空循環取引に伴い代理店手数料として外部への流出額が含まれております。

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
受取利息：		
償却原価で測定する金融資産	3,367	4,594
受取配当金：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,694	4,575
為替差益	12,547	―
その他	1,258	943
合計	21,866	10,112

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
支払利息：		
償却原価で測定する金融負債	8,287	17,573
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	527	154
為替差損	―	9,200
その他	1,401	2,700
合計	10,215	29,625

29. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
持分変動損益等	9,946	△60
負ののれん発生益	252	―
関係会社株式売却損益	7,159	957
段階取得に係る差損益	2,132	4,567
合計	19,490	5,464

30. その他の包括利益

当社グループのその他の包括利益に含まれている各項目別の当期発生額、損益の組替調整額及び税効果の影響は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付型年金制度の再測定額		
当期発生利益（損失）	△5,857	△1,225
税効果	1,623	428
税効果考慮後	△4,234	△798
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額		
当期発生利益（損失）	88,068	△81,210
税効果	△27,945	25,447
税効果考慮後	60,123	△55,763
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		
当期発生利益（損失）	△406	1,139
税効果考慮後	△406	1,139
合計	55,483	△55,422
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生利益（損失）	2,878	△1,355
当期利益への組替調整額	401	△113
税効果考慮前	3,278	△1,467
税効果	△1,012	450
税効果考慮後	2,266	△1,017
在外営業活動体の換算差額		
当期発生利益（損失）	46,459	△10,896
当期利益への組替調整額	△4,423	△2,251
税効果考慮前	42,036	△13,147
税効果考慮後	42,036	△13,147
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		
当期発生利益（損失）	60	1,299
当期利益への組替調整額	△78	△495
税効果考慮後	△17	803
合計	44,284	△13,361
その他の包括利益合計	99,768	△68,783

31. キャッシュ・フロー

正味負債額に関する分析及び増減は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	リース負債	短期借入金	長期借入金	社債	長期借入金のヘッジ目的保有資産
2023年４月１日現在の正味負債額	399,242	69,517	803,196	379,482	△1,906
キャッシュ・フロー	△128,974	123,626	676,980	△70,000	―
取得	128,868	―	―	―	―
子会社又は他の事業に対する支配の獲得又は喪失により生じた変動	6,544	411	1,218	―	―
外貨換算による為替差額	2,338	―	―	―	―
公正価値の変動	―	―	―	―	397
その他の非資金の増減	2,000	―	△217	172	―
2024年３月31日現在の正味負債額	410,019	193,554	1,481,176	309,653	△1,509
キャッシュ・フロー	△135,072	1,283,031	288,803	480,000	―
取得	127,000	―	―	―	―
子会社又は他の事業に対する支配の獲得又は喪失により生じた変動	4,217	―	―	―	―
外貨換算による為替差額	△999	―	―	―	―
公正価値の変動	―	―	―	―	△2,286
その他の非資金の増減	304	―	△3,253	△872	―
2025年３月31日現在の正味負債額	405,470	1,476,585	1,766,726	788,781	△3,796

（注）借入金は、営業活動から生じた負債を含んでおります。

32. 金融商品

(1) リスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、①信用リスク、②流動性リスク及び③市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にするリスク管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

① 信用リスク

(a) 当社が保有する金融資産の信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクにさらされております。まず、当社グループの営業債権、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引、及び銀行取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

(b) 当社の有するリスクへの対応状況について

顧客に対する信用リスクについては、当社グループは、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金については、当社グループは、取引日後において金融資産の資金回収が遅延した場合（支払期間の猶予の要請を含む）に、当該金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。ただし、支払遅延及び支払期間の猶予要請があった場合でも、一時的な資金需要に起因し、債務不履行のリスクが低く、近い将来において契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための能力が外部格付等の客観的なデータに基づいて明らかである場合は、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

負債性金融商品である有価証券については、当社グループは、大手格付機関から提供された格付情報に基づき、債務不履行のリスクが高いと当社グループが評価した場合に、当初の認識時から信用リスクが大幅に増加したと判断しております。

予想信用損失は、取引及び信用リスク管理の過程で入手可能な財務情報に基づき、倒産件数などのマクロ経済状況や債務者の実際または予想される業績の重要な変化等を考慮しつつ、認識及び測定しております。上記の分析にかかわらず、債務者が契約上の支払期日から30日以上延滞している場合には、信用リスクが大幅に増加しているものと推定されます。

債務者が、支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合、債務不履行としております。

当社グループは、金融資産の全部または一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

当社グループの債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

当社グループのデリバティブ取引及び銀行取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に減少させるべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規程に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規程に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

営業債権の予想信用損失の測定

営業債権に重要な財務要素が含まれていないため、当社グループは、営業債権が回収されるまでの全期間の予想信用損失を以て損失評価引当金を算定しております。営業債権については、過去の貸倒実績及び営業債権ごとの債権年齢に関する将来予測情報に基づいて予想信用損失を見積ることにより損失評価引当金を算定しております。

ミャンマー通信事業に係るリース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金の予想信用損失の測定

期末日時点で、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループは、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を集合的に見積もることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、当社グループは、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積ることにより、損失評価引当金を算定しております。

その他の投資（負債性金融商品である有価証券）の予想信用損失の測定

期末日時点で、負債性金融商品である有価証券に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループは、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を見積もることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、当社グループは、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を見積ることにより、損失評価引当金を算定しております。

（c）予想信用損失から生じた金額に関する定量的・定性的情報

損失評価引当金の期中における増減額

（単位：百万円）

	全期間の予想信用損失				
	信用減損金融資産ではない金融資産		信用減損金融資産	購入又は組成した信用減損金融資産	合計
	営業債権	ミャンマー通信事業に係るリース債権等			
2023年４月１日残高	34,788	－	－	－	34,788
期中増加額	28,771	107,413	－	－	136,184
期中減少額（戻入）	△16,757	－	－	－	△16,757
期中減少額（目的使用）	△15,542	－	－	－	△15,542
その他の増減	57	－	－	－	57
2024年３月31日残高	31,317	107,413	－	－	138,730
期中増加額	30,960	－	－	－	30,960
期中減少額（戻入）	△13,111	△13,828	－	－	△26,939
期中減少額（目的使用）	△15,873	△93,585	－	－	△109,458
その他の増減	△124	－	－	－	△124
2025年３月31日残高	33,169	－	－	－	33,169

損失評価引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

前連結会計年度において、当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.（以下「KSGM」）が保有するリース債権の回収に係る全期間の予想信用損失を見積もった結果、当該リース債権の一部について損失評価引当金を認識しました。

KSGMは、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）の通信事業運営のサポートを行っており、MPTに対しファイナンス・リースに分類される通信設備等のリースを行っております。KSGMは本リース取引を通じ、MPTに対しUSドル建てのリース債権を保有しております。ミャンマー通信事業は営業赤字が継続しており、また、2022年４月以降開始されたミャンマー中央銀行及び外国為替監督委員会による外国為替管理の規制に伴い、現地通貨であるミャンマーチャットから外貨への兌換に際し、ミャンマー中央銀行等による承認プロセスが必要となったこと等により、当該USドル建てのリース債権の回収に制限を受けている状況です。これら状況を総合的に勘案した結果、前連結会計年度末において、信用リスクに著しい増大があるものと判断し、本事業活動に係るリース債権等について107,413百万円の損失評価引当金を認識しておりました。

KSGMが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローの算定における主要な仮定はドル兌換可能額です。ドル兌換可能額については、2022年４月の外国為替管理の規制開始以降のミャンマー通信事業におけるUSドル兌換の承認実績を用いることで、将来のドル兌換可能額を見積もっております。各年度においてMPTが支払うと見込まれるキャッシュ・フローと、当該年度で見込まれるドル兌換可能額とを比較し、金額が小さい方を見積将来キャッシュ・フローとして採用しております。また、引当額の測定にあたっては、不確実性を反映させるため、主要な仮定であるドル兌換可能額を変化させた複数のシナリオを設定の上、各シナリオにおける見積将来キャッシュ・フローを当該リース債権の当初の実効金利で割り引いた現在価値を、各シナリオの発生確率を基に加重平均することで測定しております。

当連結会計年度の各報告日において、当該損失評価引当金を測定し、その変動額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。当連結会計年度において、14,110百万円の損失評価引当金戻入益を計上しております。

ミャンマー通信事業に係る損失評価引当金を除き、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金、その他の投資（負債性金融商品である有価証券）に係る重要な損失評価引当金はありません。

（d）金融資産の信用リスクのエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

当社グループの最大信用リスク・エクスポージャー（総額）は、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

営業債権の最大エクスポージャー

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	当月	30日超	90日超	合計
営業債権	2,504,346	131,651	46,428	2,682,426
予想信用損失率（%）	0.2	1.6	50.1	－
全期間の予想信用損失	5,952	2,092	23,273	31,317

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	当月	30日超	90日超	合計
営業債権	2,780,634	133,750	63,074	2,977,457
予想信用損失率（%）	0.3	1.6	36.9	－
全期間の予想信用損失	7,785	2,092	23,293	33,169

ミャンマー通信事業に係るリース債権及びその他の債権の最大エクスポージャー

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	全期間の予想信用損失		購入又は組成した信用減損金融資産	合計
	信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産		
リース債権及びその他の債権	130,429	－	－	130,429
予想信用損失	107,413	－	－	107,413

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	全期間の予想信用損失		購入又は組成した信用減損金融資産	合計
	信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産		
リース債権及びその他の債権	－	－	19,967	19,967
予想信用損失	－	－	－	－

当連結会計年度において、MPTとの通信事業運営サポートに関する契約の改定を行い、MPTに対するリース債権に関する支払条件が変更されました。当該支払条件の変更により、信用減損ではない金融資産112,211百万円の認識を中止し、新たな金融資産として購入又は組成した信用減損金融資産19,967百万円を認識しております。なお、認識の中止により生じた利得又は損失に金額的重要性はございません。

新たに計上された信用減損金融資産については、決算日ごとに、当該金融資産の当初認識以降の全期間の予想信用損失の変動累計額が当該金融資産に係る損失評価引当金として認識されるとともに、全期間の予想信用損失の変動額が純損益に認識されます。全期間の予想信用損失の見積りにおける主要な仮定はドル兌換可能額です。ドル兌換可能額については、前連結会計年度における損失評価引当金の算定に用いた仮定と同様に、2022年４月の外国為替管理の規制開始以降のミャンマー通信事業におけるUSドル兌換の承認実績を用いることで、将来のドル兌換可能額を見積もっております。各年度においてMPTが支払うと見込まれるキャッシュ・フローと、当該年度で見込まれるドル兌換可能額とを比較し、金額が小さい方を見積将来キャッシュ・フローとして採用しております。また、新たな金融資産の償却原価の測定にあたって

は、不確実性を反映させるため、主要な仮定であるドル兌換可能額を変化させた複数のシナリオを設定の上、各シナリオにおける見積将来キャッシュ・フローを当該リース債権の信用調整後の実効金利で割り引いた現在価値を、各シナリオの発生確率を基に加重平均することで算定しております。当該仮定は、前提とした状況が変化すれば、当該金融資産の償却原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

また、当連結会計年度末の当該購入又は組成した信用減損金融資産にかかる当初認識時の割引前の予想信用損失の合計額は、90,339百万円であります。

当社グループが保有する担保及びその他の信用補完はありません。

② 流動性リスク

当社グループは支払手形及び買掛金といった債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行、債権流動化により調達しております。余剰資金が生じた場合は、短期的な預金等で運用しております。

また、営業債務及びその他の債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、当社グループの流動性リスクに対する管理として、毎月資金繰計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、常に安定的な資金繰り管理に努めております。当社グループは、流動性リスクに対処するため、いつでも換金することが可能と考えられる短期的な預金等を保有しております。詳細については、「14.現金及び現金同等物」に記載しております。

財務・経理担当部門は年度資金計画を作成し、取締役会でこれを承認した後、長期資金の調達を実行しております。また、当社グループは、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期・短期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

(a) 満期日分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものであります。なお、以下の表では、契約上の割引前キャッシュ・フローの金額を表示しております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超～２年以内	２年超～３年以内	３年超～４年以内	４年超～５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	884,708	884,708	884,522	182	3	0	0	0
短期借入金	193,554	293,981	293,981	―	―	―	―	―
長期借入金	1,481,176	1,496,007	157,489	181,486	264,536	666,503	165,329	60,665
社債	309,653	313,106	60,898	80,778	30,563	50,529	50,268	40,071
金融事業の預金	3,826,137	3,791,533	3,678,803	18,909	6,830	86,991	―	―
リース負債	410,019	412,402	147,623	80,471	55,414	39,836	25,578	63,480
小計	7,105,248	7,191,736	5,223,314	361,826	357,347	843,859	241,174	164,216
デリバティブ金融負債（注）								
通貨関連取引	2,372	2,372	2,326	46	―	―	―	―
金利関連取引	5,798	5,798	―	―	―	363	74	5,361
小計	8,170	8,170	2,326	46	―	363	74	5,361
合計	7,113,418	7,199,906	5,225,640	361,872	357,347	844,223	241,248	169,577

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超～２年以内	２年超～３年以内	３年超～４年以内	４年超～５年以内	５年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	943,333	943,333	938,868	3,736	121	26	74	508
短期借入金	1,476,585	1,476,697	1,476,697	―	―	―	―	―
長期借入金	1,766,726	1,800,827	185,815	228,885	751,296	204,325	116,301	314,204
社債	788,781	825,339	86,124	75,909	135,306	54,788	264,011	209,201
金融事業の預金	4,563,387	4,590,257	4,434,344	35,191	4,457	4,783	11,129	100,354
リース負債	405,470	417,231	122,458	85,855	58,876	42,897	27,433	79,711
小計	9,944,282	10,053,685	7,244,308	429,575	950,056	306,819	418,949	703,978
デリバティブ金融負債（注）								
通貨関連取引	1,624	1,624	1,624	―	―	―	―	―
金利関連取引	12,454	12,454	―	―	3,386	―	102	8,965
小計	14,078	14,078	1,624	―	3,386	―	102	8,965
合計	9,958,360	10,067,763	7,245,932	429,575	953,442	306,819	419,051	712,943

③　市場リスク

市場リスクとして、具体的には(a）為替リスク、(b）金利リスク、(c）資本性金融商品の価格リスクがあります。

(a）為替リスク

当社グループは、当社グループが機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えすることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

当社グループは、海外においても事業活動を行っており、現在、シンガポールや中国等のアジア各国、アメリカ、ヨーロッパ等に出資及び合弁会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っております。これらの国際的な事業活動を行っている結果として、さまざまな為替リスク・エクスポージャー、主にUSドルに関して生じる為替リスクにさらされております。

当社グループの一部の子会社は、為替リスクに対して、デリバティブ取引として先物為替予約を利用し、ヘッジしております。これは主に、海外の番組に係る放映権の為替の変動を固定させるためのものであります。デリバティブ取引については、当社グループでは、取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経たうえで実施しております。当社グループはデリバティブ取引をリスク回避目的にのみ利用し、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

（ｉ）為替感応度分析（auじぶん銀行株式会社を除く）

各連結会計年度において、日本円がUSドル、ポンド、ユーロに対して10%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、ならびに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
税引前当期利益		
USドル	△2,229	△3,938
ポンド	△3,956	△4,808
ユーロ	△2,095	△3,339
合計	△8,279	△12,086

上記期間において、日本円がUSドル、ポンド、ユーロに対して10%円安になった場合の、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、その他の変動要因が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

（ii）デリバティブ（通貨関連取引）

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する主な通貨関連取引の詳細は以下のとおりであります。

キャッシュフロー・ヘッジ（ヘッジ会計が適用されているデリバティブ）

当社グループの一部の子会社は為替リスクに対して、ヘッジ会計を適用しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）				当連結会計年度（2025年３月31日）			
	契約額	うち１年超	公正価値		契約額	うち１年超	公正価値	
			資産（注）１	負債（注）１			資産（注）１	負債（注）１
通貨関連取引	45,185	12,507	3,206	99	51,770	15,740	1,573	656

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
帳簿価額	3,107	917
契約価額	45,185	51,770
満期日	2024年４月～2027年12月	2025年４月～2027年12月
ヘッジ比率（注）２	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動（注）３	2,596	△2,190

（注）１．連結財政状態計算書上の表示科目：その他の短期金融資産、その他の短期金融負債、その他の長期金融資産、その他の長期金融負債

（注）２．為替予約は将来発生する可能性の高いコンテンツ等の購入と同じ通貨で為替予約をしているため、ヘッジ比率は１：１であります。

（注）３．ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。また、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

キャッシュフロー・ヘッジ（ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）				当連結会計年度（2025年３月31日）			
	契約額	うち１年超	公正価値		契約額	うち１年超	公正価値	
			資産（注）	負債（注）			資産（注）	負債（注）
通貨関連取引	106,504	－	2,316	2,304	128,465	－	2,211	1,606

（注）連結財政状態計算書上の表示科目：その他の短期金融資産、その他の短期金融負債

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスク、もしくは金融商品の公正価値が変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。

また、当社グループの一部の子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

さらに、当社グループの一部の子会社は、保有する一部の固定金利の金融商品の公正価値変動リスクを抑えるために、金融機関との間で固定金利支払・変動金利受取／固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ契約を締結し、公正価値ヘッジを適用しています。原則、ヘッジ対象とヘッジ手段の基礎数値は同一であり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が成立しております。

なお、ヘッジ比率は原則として一対一としており、ヘッジ対象のリスクを概ね減殺しております。

（ｉ）金利感応度分析（auじぶん銀行株式会社を除く）

各連結会計年度において、保有する変動金利の金融商品に対して１％の金利変動が生じた場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（ii）デリバティブ（金利関連取引）

金利スワップ契約において、当社グループは合意された想定元本金額に対して算定した固定金利と変動金利の差額を交換する契約を結んでおります。このような契約により、当社グループは変動金利借入金のキャッシュ・フローの変動リスク及び固定金利金融商品の公正価値の変動リスクを軽減しております。

キャッシュフロー・ヘッジ（ヘッジ会計が適用されているデリバティブ）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）				当連結会計年度（2025年３月31日）			
	契約額	うち１年超	公正価値		契約額	うち１年超	公正価値	
			資産（注）１	負債（注）１			資産（注）１	負債（注）１
金利関連取引	57,600	57,600	0	423	51,100	1,100	33	17

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
帳簿価額	△423	16
契約価額	57,600	51,100
満期日	2025年12月～2053年９月	2025年12月～2053年９月
ヘッジ比率（注）２	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	670	439

（注）１．連結財政状態計算書上の表示科目：その他の短期金融資産、その他の短期金融負債、その他の長期金融資産、その他の長期金融負債

（注）２．ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は１：１であります。

（注）３．ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。また、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

キャッシュフロー・ヘッジ（ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）				当連結会計年度（2025年３月31日）			
	契約額	うち１年超	公正価値		契約額	うち１年超	公正価値	
			資産（注）	負債（注）			資産（注）	負債（注）
金利関連取引	203,460	203,460	5,353	5,435	230,623	230,580	9,006	9,068

（注）連結財政状態計算書上の表示科目：その他の短期金融資産、その他の短期金融負債、その他の長期金融資産、その他の長期金融負債

公正価値ヘッジ（ヘッジ会計が適用されているデリバティブ（ヘッジ手段））

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）				当連結会計年度（2025年３月31日）			
	契約額	うち１年超	公正価値		契約額	うち１年超	公正価値	
			資産（注）１	負債（注）１			資産（注）１	負債（注）１
金利関連取引	―	―	―	―	311,500	311,500	900	3,370

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
帳簿価額	―	△2,470
契約価額	―	311,500
満期日	―	2027年12月～2054年３月
ヘッジ比率（注）２	―	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	―	△2,470

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利および固定支払金利が0.4%～1.7%に対して、変動支払金利および変動受取金利が JPY-TONA-OIS Compoundとなっております。

（注）１．連結財政状態計算書上の表示科目：その他の長期金融資産、その他の長期金融負債
（注）２．ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は１：１であります。
（注）３．ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。また、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

公正価値ヘッジ（ヘッジ会計が適用されているデリバティブ（ヘッジ対象））

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年３月31日）				当連結会計年度（2025年３月31日）			
	帳簿価額		調整累計額		帳簿価額		調整累計額	
	資産（注）	負債（注）	資産	負債	資産（注）	負債（注）	資産	負債
金利関連取引	―	―	―	―	10,600	296,630	3,370	900

（注）連結財政状態計算書上の表示科目：金融事業の有価証券、借入金及び社債

(c) 資本性金融商品の価格リスク

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクにさらされております。

これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、本社財務・経理担当部門は当該資本性金融商品への投資に関する方針を文書化し、当社グループ全体におきまして遵守しております。また、投資案件に係る重要事項については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、当社グループは保有する当該資本性金融商品を管理することを目的として、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

（ｉ）価格感応度分析（auじぶん銀行株式会社を除く）

各連結会計年度において、資本性金融商品（株式）の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は以下のとおりであります。

なお、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
その他の包括利益（税効果考慮前）	△25,723	△17,552

(d) auじぶん銀行株式会社における市場リスク管理

当社連結子会社のauじぶん銀行株式会社では、バリュー・アット・リスク(VaR）を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間21営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用し、前連結会計年度末日(2024年３月31日)現在で市場リスク量は、全体で3,524百万円です。同様に、当連結会計年度末日(2025年３月31日)現在で市場リスク量は、全体で3,612百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(2) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。そのために、当社グループの資本管理は現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した適正な資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な経営指標は親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)及びD/Eレシオであります。

各連結会計年度の親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)及びD/Eレシオは以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
親会社所有者帰属持分比率(自己資本比率)	(%)	36.9	30.1
D/Eレシオ	(倍)	0.46	0.88

(注) ・親会社所有者帰属持分比率 ＝ 親会社の所有者に帰属する持分 ÷ 資産合計 × 100
・D/Eレシオ ＝ 有利子負債 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

なお、当社グループには、銀行法等に基づき、自己資本比率等を一定水準以上に保つことが義務付けられている子会社があります。当社グループが遵守すべき重要な指標は以下の通りです。

銀行子会社：銀行法等に基づく自己資本比率を維持しております。

損害保険子会社：保険業法等に基づくソルベンシー・マージン比率を維持しております。

(3) 金融資産及び金融負債の分類

当社グループの金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額			
	償却原価で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
金融資産：				
非流動資産：				
金融事業の貸出金	―	―	3,200,059	3,200,059
金融事業の有価証券	119,838	293,929	―	413,767
その他の長期金融資産	74,092	316,613	748	391,453
流動資産：				
営業債権及びその他の債権	2,673,585	―	―	2,673,585
金融事業の貸出金	277,652	―	89,942	367,593
コールローン	28,237	―	―	28,237
その他の短期金融資産	20,566	―	10,096	30,662
現金及び現金同等物	887,207	―	―	887,207
合計	4,081,176	610,542	3,300,845	7,992,563

（単位：百万円）

	帳簿価額			
	償却原価で測定する金融負債	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
金融負債：				
非流動負債：				
借入金及び社債	1,577,370	―	―	1,577,370
金融事業の預金	112,730	―	―	112,730
リース負債	292,003	―	―	292,003
その他の長期金融負債	9,756	―	409	10,166
流動負債：				
借入金及び社債	407,013	―	―	407,013
営業債務及びその他の債務	884,708	―	―	884,708
金融事業の預金	3,713,407	―	―	3,713,407
コールマネー	37,972	―	―	37,972
債券貸借取引受入担保金	263,157	―	―	263,157
リース負債	118,016	―	―	118,016
その他の短期金融負債	2	―	7,761	7,762
合計	7,416,135	―	8,170	7,424,305

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額			
	償却原価で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
金融資産：				
非流動資産：				
金融事業の貸出金	49,567	―	4,685,258	4,734,825
金融事業の有価証券	135,715	306,783	―	442,499
その他の長期金融資産	145,434	236,832	22,895	405,161
流動資産：				
営業債権及びその他の債権	2,944,729	―	―	2,944,729
金融事業の貸出金	273,999	―	138,620	412,619
コールローン	101,516	―	―	101,516
その他の短期金融資産	27,418	―	3,049	30,467
現金及び現金同等物	921,175	―	―	921,175
合計	4,599,553	543,615	4,849,822	9,992,991

（単位：百万円）

	帳簿価額			
	償却原価で測定する金融負債	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	合計
金融負債：				
非流動負債：				
借入金及び社債	2,297,564	―	―	2,297,564
金融事業の預金	155,913	―	―	155,913
リース負債	292,893	―	―	292,893
その他の長期金融負債	8,411	―	12,454	20,864
流動負債：				
借入金及び社債	1,734,528	―	―	1,734,528
営業債務及びその他の債務	943,333	―	―	943,333
金融事業の預金	4,407,474	―	―	4,407,474
コールマネー	879	―	―	879
債券貸借取引受入担保金	256,679	―	―	256,679
リース負債	112,577	―	―	112,577
その他の短期金融負債	―	―	1,625	1,625
合計	10,210,251	―	14,078	10,224,329

（注）　その他の長期金融資産の詳細は、「12．その他の金融資産」に記載しております。
　　その他の長期金融負債の詳細は、「19．その他の金融負債」に記載しております。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しているため、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳と主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳及び受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
公正価値		
上場株式	257,227	175,522
非上場株式	46,277	60,070
その他	13,109	1,240
合計	316,613	236,832

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
受取配当金		
上場株式	3,559	4,359
非上場株式	217	215
その他	829	―
合計	4,604	4,574

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に対する投資の主な銘柄は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

銘柄	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
上場株式		
トヨタ自動車株式会社	151,576	104,568
株式会社インターネットイニシアティブ	57,818	52,986
株式会社グリムス	3,805	3,990
株式会社Finatextホールディングス	2,989	2,803
東日本旅客鉄道株式会社	2,616	2,645
日本空港ビルデング株式会社	3,611	2,504
データセクション株式会社	1,531	2,027
株式会社Jストリーム	1,209	1,224
スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社	740	707
アイサンテクノロジー株式会社	473	411
その他	30,860	1,656
小計	257,227	175,522
非上場株式等		
Skydio, Inc.	―	9,712
株式会社コミュニティネットワークセンター	5,943	5,984
株式会社日本共創プラットフォーム	5,000	5,000
WILLER株式会社	2,639	4,590
その他	45,804	36,024
小計	59,386	61,311
合計	316,613	236,832

② 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値、売却に係る累積利得・損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売却日時点の公正価値	4,678	6,998
売却に係る累積利得・損失	4,125	1,442
受取配当金	89	1

③ 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合等に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益累計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,847百万円及び765百万円であります。

33. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの３つのレベルに区分しております。当該区分において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

・レベル１：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
・レベル２：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル１に含まれる相場価格以外のインプットを使用して測定した公正価値
・レベル３：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）を使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに区分された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の有価証券	270,795	23,134	－	293,929
その他の金融資産				
投資有価証券	258,225	－	59,386	317,611
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の貸出金	－	3,290,001	－	3,290,001
その他の金融資産				
デリバティブ				
通貨関連	－	5,491	－	5,491
金利関連	－	5,353	－	5,353
投資信託	－	5,577	－	5,577
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
通貨関連	－	2,372	－	2,372
金利関連	－	5,798	－	5,798

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の有価証券	282,110	24,674	－	306,783
その他の金融資産				
投資有価証券	175,522	－	61,311	236,832
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の貸出金	－	4,823,878	－	4,823,878
その他の金融資産				
投資有価証券	－	－	12,560	12,560
デリバティブ				
通貨関連	－	3,445	－	3,445
金利関連	－	9,939	－	9,939
投資信託	－	8,730	－	8,730
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
通貨関連	－	1,624	－	1,624
金利関連	－	12,454	－	12,454

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値の測定方法

(a) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、活発な市場における取引所の価格が入手できる場合には、公正価値ヒエラルキーレベル１に区分しております。活発な市場における取引所の価格が入手できない場合には、主にブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定している他、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法で測定しており、インプットの観察可能性に応じてレベル２に区分しております。

(b) その他の金融資産及びその他の金融負債

（ｉ）投資有価証券

上場有価証券については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル１に区分しております。

非上場有価証券については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル３に区分しております。非上場有価証券の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

（ⅱ）デリバティブ

通貨関連

通貨関連取引については、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。通貨関連取引に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

金利関連

金利関連取引については、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利関連取引に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

（ⅲ）投資信託

投資信託については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

（c）金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

③　レベル３の調整表

以下の表は、前連結会計年度におけるレベル３の金融商品の変動を表示しております。

（単位：百万円）

	投資有価証券
2023年４月１日残高	55,929
取得	3,996
純損益に認識した損益	―
その他の包括利益に認識した損益	409
売却	△351
その他	△597
2024年３月31日残高	59,386

以下の表は、当連結会計年度におけるレベル３の金融商品の変動を表示しております。

（単位：百万円）

	投資有価証券
2024年４月１日残高	59,386
取得	15,846
純損益に認識した損益（注）	3
その他の包括利益に認識した損益	△2,755
売却	△431
その他	1,823
2025年３月31日残高	73,870

（注）連結損益計算書上の表示科目：金融収益、金融費用

④　レベル３の評価プロセス

非上場投資有価証券の公正価値の評価方針及び手続の決定は、投資有価証券を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の投資有価証券の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

⑤　レベル３に区分される資産に関する定量的情報

経常的に公正価値で測定するレベル３に区分される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	公正価値（百万円）	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
非上場株式	46,277	インカムアプローチ	割引率	5.0%～16.6%

当連結会計年度（2025年３月31日）

	公正価値（百万円）	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
非上場株式	60,070	インカムアプローチ	割引率	3.2%～16.6%

⑥　重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル３に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに区分された、公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、当金融資産及び金融負債には、償却原価で測定する金融資産及び金融負債が含まれております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：					
金融事業の貸出金	26,396	－	26,375	－	26,375
金融事業の有価証券	119,838	103,702	5,108	9,993	118,803
その他の金融資産					
買入金銭債権	14,050	－	13,670	－	13,670
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	1,481,176	－	1,471,120	－	1,471,120
社債	309,653	308,027	－	－	308,027
金融事業の預金	3,826,137	－	3,829,405	－	3,829,405

（注）１．金融事業の貸出金は、１年返済（償還）予定の残高を含んでおります。
（注）２．借入金、社債は、１年返済（償還）予定の残高を含んでおります。
（注）３．公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産：					
金融事業の貸出金	49,567	－	49,660	－	49,660
金融事業の有価証券	135,715	98,897	16,396	14,503	129,795
その他の金融資産					
敷金保証金	70,489	－	65,601	－	65,601
買入金銭債権	35,161	－	34,433	－	34,433
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	1,766,726	－	1,719,117	－	1,719,117
社債	788,781	744,328	28,914	－	773,242
金融事業の預金	4,563,387	－	4,572,049	－	4,572,049

（注）１．金融事業の貸出金は、１年返済（償還）予定の残高を含んでおります。
（注）２．借入金、社債は、１年返済（償還）予定の残高を含んでおります。
（注）３．公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

(a) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

(b) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは第三者から入手した価格を使用しております。そのため、市場価格のあるもので、活発な市場価格があるものは公正価値ヒエラルキーレベル１、そうでないものはレベル２に区分しており、市場価格のないものは公正価値ヒエラルキーレベル３に区分しております。

(c) 敷金保証金

敷金保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローの残存期間に対応する国債の利回り等により割り引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

(d) 買入金銭債権

買入金銭債権については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格、あるいは将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

(e) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により、公正価値を算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

(f) 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。そのため、市場価格のあるものは公正価値ヒエラルキーレベル１に区分しており、市場価格のないものは公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

(g) 金融事業の預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル２に区分しております。

34. 契約（コミットメント）

購入に係るコミットメント

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
有形固定資産	227,677	273,178
無形資産	12,358	37,007
合計	240,035	310,185

35. １株当たり利益

(1) 基本的１株当たり当期利益

基本的１株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	600,281	655,416
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	4,234,641	4,049,339
基本的１株当たり当期利益（円）	141.75	161.86

(2) 希薄化後１株当たり当期利益

希薄化後１株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社の普通株主に帰属する当期利益	600,281	655,416
利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する利益	600,281	655,416

（単位：千株）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
発行済普通株式の加重平均株式数	4,234,641	4,049,339
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託	1,164	1,218
希薄化後の加重平均株式数	4,235,805	4,050,557

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
希薄化後１株当たり当期利益（円）	141.72	161.81

（注）１．基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

２．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益を算定しております。

36. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループでは、主にオフィススペース及び基地局用の建物、ダークファイバー並びにケーブルテレビ及び通信用の宅内機器等の賃貸借契約を締結しております。オフィススペース及び基地局用の建物及びダークファイバー等の賃貸借契約には、延長オプション及び解約オプションが付されております。また、リース契約により課されている制限又は特約はありません。

① 連結財政状態計算書で認識された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
使用権資産		
基地局不動産を原資産とするもの	148,156	145,264
伝送路を原資産とするもの	26,051	23,718
事務所等用不動産を原資産とするもの	97,272	102,536
通信設備を原資産とするもの	20,578	22,549
その他を原資産とするもの	133,116	122,795
使用権資産合計	425,173	416,862

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
使用権資産の増加額	150,246	122,778

② 連結損益計算書で認識された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
使用権資産に係る減価償却費		
基地局不動産を原資産とするもの	55,633	54,318
伝送路を原資産とするもの	5,174	4,849
事務所等用不動産を原資産とするもの	30,840	39,795
通信設備を原資産とするもの	6,462	6,686
その他を原資産とするもの	29,805	24,475
使用権資産に係る減価償却費合計	127,914	130,123
リース負債に係る金利費用	3,313	5,089
加重平均利率	0.81%	1.24%

③ リースに係るキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額	132,286	140,161

(2) 貸手としてのリース

ファイナンス・リース

主に当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.において、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体（以下「MPT」）の通信事業運営のサポートを行っており、MPTに対しファイナンス・リースに分類される通信設備等のリースを行っております。

(a) リース収益

該当事項はありません。

(b) 満期分析

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
１年以内	28,801	4,280
１年超２年以内	18,337	1,790
２年超３年以内	10,065	1,717
３年超４年以内	5,728	2,002
４年超５年以内	2,942	2,018
５年超	992	36,128
小計	66,866	47,936
未獲得金融収益	△11,585	△26,175
正味リース投資未回収額	55,281	21,761
損失評価引当金	△55,186	―
リース債権残高	94	21,761

37. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）は、新規のリースによる使用権資産の取得であり、それぞれ128,868百万円及び122,778百万円であります。

38. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。当該子会社株式は主に普通株式のみで構成されており、当社グループが直接保有しております。法人設立国または登録国は、主要な事業活動の場所でもあります。

会社名	セグメント	所在地	主な事業の内容	議決権の所有割合（%）	
				前連結会計年度(2024年３月31日)	当連結会計年度(2025年３月31日)
沖縄セルラー電話株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	沖縄県 那覇市	電気通信事業（au携帯電話サービス）	51.9	53.4
JCOM株式会社（注）１	パーソナル事業 ビジネス事業	東京都 千代田区	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営	50.0	50.0
UQコミュニケーションズ株式会社（注）２	パーソナル事業	東京都 千代田区	ワイヤレスブロードバンドサービス	32.3	32.3
ビッグローブ株式会社	パーソナル事業	東京都 品川区	インターネットサービス事業	100.0	100.0
株式会社イーオンホールディングス	パーソナル事業	東京都 新宿区	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社	100.0	100.0
中部テレコミュニケーション株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	愛知県 名古屋市 中区	中部地区における各種電気通信サービス	80.9	80.9
auフィナンシャルホールディングス株式会社	パーソナル事業	東京都 中央区	金融事業会社の持株会社	100.0	100.0
ジュピターショップチャンネル株式会社	パーソナル事業	東京都 江東区	通信販売事業	55.0 (50.0)	55.0 (50.0)
auエネルギーホールディングス株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	東京都 千代田区	エネルギー事業子会社の経営管理	100.0	100.0
KDDIまとめてオフィス株式会社	ビジネス事業	東京都 渋谷区	中小企業向けＩＴ環境サポート事業	95.0	100.0
株式会社ラック（注）３	ビジネス事業	東京都 千代田区	セキュリティソリューションサービス事業、システムインテグレーションサービス事業	32.4	100.0
アルティウスリンク株式会社	ビジネス事業	東京都 新宿区	コールセンター、人材派遣サービス	51.0	51.0
KDDI Digital Divergence Holdings株式会社	ビジネス事業	東京都 港区	DX事業に係る子会社の管理事業及び事業企画機能等	100.0	100.0
KDDIエンジニアリング株式会社	その他事業	東京都 渋谷区	通信設備の建設工事・保守及び運用支援	100.0	100.0
KDDI Sonic-Falcon株式会社	パーソナル事業	東京都 千代田区	店舗販売支援事業 等	100.0	100.0

会社名	セグメント	所在地	主な事業の内容	議決権の所有割合（%）	
				前連結会計年度(2024年３月31日)	当連結会計年度(2025年３月31日)
KDDI America, Inc.	ビジネス事業	Staten Island, NY U.S.A.	米国における各種電気通信サービス	100.0	100.0
KDDI Europe Limited	ビジネス事業	London, U.K.	欧州における各種電気通信サービス	100.0 (4.2)	100.0 (4.2)
北京凱迪迪愛通信技術有限公司	ビジネス事業	北京市 中国	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用	85.1	85.1
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	ビジネス事業	Singapore	シンガポールにおける各種電気通信サービス	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of America	ビジネス事業	Staten Island, NY U.S.A.	米国におけるデータセンターサービス	73.1 (2.3)	73.1 (2.3)
TELEHOUSE Holdings Limited	ビジネス事業	London, U.K.	持株会社	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	ビジネス事業	London, U.K.	欧州におけるデータセンターサービス	93.4 (93.4)	93.4 (93.4)
Telehouse Canada, Inc.（注）４	ビジネス事業	Toronto, ON, Canada	カナダにおけるデータセンターサービス	100.0	100.0
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.	パーソナル事業	Singapore	持株会社	50.1	50.1
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	パーソナル事業	Yangon, Myanmar	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体(MPT)の通信事業運営のサポート	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
MobiCom Corporation LLC	パーソナル事業	Ulaanbaatar, Mongolia	モンゴルにおける携帯電話サービス	98.8 (98.8)	98.8 (98.8)

議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合を内数で記載しております。

（注）１．当社グループはJCOM株式会社の議決権の過半数を保有していません。しかしながら、当社グループはJCOM株式会社の議決権の50%を保有し、JCOM株式会社の財務及び営業の方針を左右する力を有していることから、同社を支配していると判定し、子会社として連結しております。

（注）２．当社グループはUQコミュニケーションズ株式会社（以下「UQ」）の議決権の過半数を保有していません。しかしながら、当社はUQの筆頭株主であること、当社から派遣された取締役が代表権を有しており、取締役会の構成員の過半数を占めていること、また、UQの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社は取締役会等を通じてUQにパワーを有しております。よって、IFRSの適用にあたり、UQ設立当初から実質的に支配していると判定し、子会社として連結しております。

（注）３．2025年1月22日付で当社の持分法適用関連会社であった株式会社ラックの普通株式を公開買い付けにより取得し、子会社化しております。詳細は「４．企業結合」に記載しております。

（注）４．KDDI Canada,Inc.は2024年５月、Telehouse Canada,Inc.に商号を変更しております。

(2) 当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務諸表等

JCOM株式会社

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合（%）	50.0	50.0

非支配持分が保有している所有持分の割合は、非支配持分が保有する議決権の割合に等しくなっております。

以下の金額は当社グループの内部取引等に係る連結調整を反映する前の金額であります。

(a) 連結財政状態計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
流動資産	175,979	138,237
非流動資産	1,142,759	1,124,970
流動負債	300,485	240,386
非流動負債	493,030	498,925
資本合計	525,224	523,895

JCOM株式会社の資本合計に対する当社グループに帰属する持分相当額及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	257,366	261,812
非支配持分	267,858	262,083
合計	525,224	523,895

(b) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上高	928,975	820,470
税引前当期利益	127,276	124,474
法人所得税費用	34,534	41,766
当期利益	92,742	82,708
その他の包括利益	2,472	△1,075
包括利益合計	95,214	81,632

当期利益及び包括利益に対する当社グループに帰属する持分相当額、及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益	46,845	41,459
非支配持分に帰属する当期利益	45,897	41,248
小計	92,742	82,708
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	1,212	△559
非支配持分に帰属するその他の包括利益	1,260	△516
小計	2,472	△1,075
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	48,057	40,900
非支配持分に帰属する包括利益合計	47,157	40,733
合計	95,214	81,632

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、JCOM株式会社から非支配持分に支払われた配当金は、それぞれ47,660百万円及び45,480百万円であります。

(c) 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー（純額）	185,172	202,412
投資活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△63,668	△56,759
財務活動によるキャッシュ・フロー（純額）	△137,902	△151,971
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,398	△6,317

39. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社グループとの取引については、以下のとおりであります。

親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造販売	（被所有）直接12.1%	業務資本提携	自己株式の取得	250,000	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）自己株式の取得については2023年７月28日開催の取締役会に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を当社普通株式１株につき3,900円で取得したものであります。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社グループとの取引については、以下のとおりであります。

親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車の製造販売	（被所有）直接10.2%	業務資本提携	自己株式の取得	194,450	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）自己株式の取得については2024年５月10日開催の取締役会に基づき、公開買付けの方法により、買付価格を当社普通株式１株につき3,896円で取得したものであります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
短期従業員給付	808	958
株式報酬	153	149
合計	961	1,107

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対する報酬であります。

40. 偶発事象

貸出コミットメントライン契約

一部の連結子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、当該利用限度額は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高の状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
貸出コミットメントの総額	865,360	935,742
貸出実行残高	275,302	306,582
貸出未実行残高	590,058	629,160

41. 後発事象

株式分割について

当社は、2024年11月１日開催の取締役会において、株式分割の実施及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しました。

１．株式分割

(1) 株式分割の目的

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、持続的な成長への投資を勘案しながら、安定的な配当の継続や機動的な自己株式取得等を通じて、株主還元の強化に努めてまいりました。その結果、現在幅広い世代の方々に当社株式を保有いただいております。一方で、2024年より開始された新NISA（少額投資非課税制度）により、長期的な資産形成の一環として、投資家層の拡大が今後も続いていくことが想定されます。

このような状況を受け、今般、投資単位当たりの金額を引き下げることで、当社株式への投資魅力を更に高めると共に、当社の持続的な成長をご支援いただける投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、株式分割を行うことといたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年３月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割しております。

②分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,191,846,416株
今回の分割により増加した株式数	2,191,846,416株
株式分割後の発行済株式総数	4,383,692,832株
株式分割後の発行可能株式総数	8,400,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年３月14日（金）
基準日	2025年３月31日（月）
効力発生日	2025年４月１日（火）

２．１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、「35. １株当たり利益」に記載しております。

３．定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2025年４月１日をもって当社の定款第６条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

変更前	変更後
第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、4,200,000,000株とする。	第６条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、8,400,000,000株とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日　　2025年４月１日（火）

４．その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2025年４月１日を効力発生日としておりますので、2025年３月31日を基準日とする2025年３月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

自己株式の消却について

当社は、2025年５月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を行っております。詳細は以下のとおりであります。

(1) 消却する株式の種類：当社普通株式

(2) 消却する株式の数：195,845,358株

（消却前の発行済株式総数に対する割合4.47%）

(3) 消却日：2025年５月22日

（参考）本消却により、当社の保有する自己株式数は発行済株式総数の5.00%になります。

消却後の発行済株式総数 4,187,847,474株

消却後の自己株式数 209,392,374株 ※

※役員報酬ＢＩＰ信託口が所有する当社株式1,875,394株を含めて記載しております。

※2025年４月１日以降に発生した、単元未満株式の買取・買増請求等を除いて記載しております。

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに自己株式の市場買付けについて

当社は、2025年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）を行うことを決議いたしました。

(1) 買付け等の目的

当社は、2025年２月３日に、京セラ株式会社（以下「京セラ」）より、2025年２月14日に、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」）より、その所有する当社普通株式の一部について、売却する意向がある旨の連絡を受けました。検討の結果として、当社は、京セラおよびトヨタ自動車の所有株式数に鑑み、更なる株主還元の強化としての自己株式の取得を行い、そのうち、京セラから108,365,800株、トヨタ自動車から43,346,300株の自己株式を取得することが適切であると考えるに至りました。

また、本公開買付けにおける買付け予定数については、京セラおよびトヨタ自動車の応募意向株式数の合計である151,712,100株を上限としております。

以上を踏まえ、当社は、2025年５月14日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として本公開買付けを実施すること並びに2025年５月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得における取得価額の総額（4,000億円）から、本公開買付けに基づいて取得された当社普通株式の取得価額の総額を控除した額の取得価額の総額の範囲内で、市場買付けを実施することを決議いたしました。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

①取得する株式の種類　：当社普通株式
②取得する株式の総数　：196,000,000株（上限）
③取得価額の総額　：4,000億円（上限）
④取得する期間　：2025年５月15日から2025年12月23日

(3) 自己株式の公開買付けの概要

①買付け予定の株式の種類　：当社普通株式
②買付け予定数　：151,712,100株（上限）
③買付け等の価格　：普通株式１株につき2,307円
④株式の取得価額の総額　：3,500億円（上限）
⑤公開買付け期間　：2025年５月15日から2025年６月11日
⑥公開買付け開始公告日　：2025年５月15日
⑦決済の開始日　：2025年７月３日

(4) 自己株式の市場買付けの概要

①買付け予定の株式の種類　：当社普通株式
②株式の取得価額の総額　　：4,000億円から本公開買付けによる取得額を控除した額（上限）
③買付け期間　　：2025年７月４日から2025年12月23日

42. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表（2025年３月期）は、2026年３月31日に当社代表取締役社長CEO松田浩路及び取締役執行役員専務CFO最勝寺奈苗によって承認されております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	2,821,320	5,835,525
税引前中間（当期）利益（百万円）	552,661	1,073,418
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	339,894	655,416
基本的１株当たり中間（当期）利益（円）	82.85	161.86

（注）当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的１株当たり中間（当期）利益を算定しております。

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,814,171	2,670,472
減価償却累計額	△2,288,113	△2,181,183
機械設備（純額）	526,059	489,290
空中線設備	952,856	967,217
減価償却累計額	△669,769	△698,036
空中線設備（純額）	283,087	269,181
端末設備	8,983	7,934
減価償却累計額	△7,672	△6,745
端末設備（純額）	1,311	1,189
市内線路設備	231,322	235,673
減価償却累計額	△200,588	△204,346
市内線路設備（純額）	30,734	31,326
市外線路設備	94,968	94,686
減価償却累計額	△91,175	△90,910
市外線路設備（純額）	3,792	3,777
土木設備	62,866	65,976
減価償却累計額	△53,051	△54,159
土木設備（純額）	9,815	11,817
海底線設備	46,892	46,884
減価償却累計額	△43,888	△44,381
海底線設備（純額）	3,004	2,503
建物	416,753	412,449
減価償却累計額	△285,362	△288,802
建物（純額）	131,391	123,647
構築物	91,951	93,888
減価償却累計額	△75,354	△77,221
構築物（純額）	16,597	16,667
機械及び装置	4,023	3,039
減価償却累計額	△3,766	△2,763
機械及び装置（純額）	257	276
車両	3,195	3,300
減価償却累計額	△2,691	△2,994
車両（純額）	504	306
工具、器具及び備品	99,849	92,137
減価償却累計額	△85,429	△77,674
工具、器具及び備品（純額）	14,420	14,463
土地	260,602	267,365
建設仮勘定	232,929	333,101
有形固定資産合計	※1 1,514,502	※1 1,564,908

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
無形固定資産		
海底線使用権	352	286
施設利用権	14,028	33,108
ソフトウェア	287,915	281,855
借地権	1,429	1,429
のれん	12,511	11,753
その他の無形固定資産	83	62
無形固定資産合計	※1 316,319	※1 328,494
電気通信事業固定資産合計	1,830,820	1,893,402
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	40,265	34,832
減価償却累計額	△29,149	△25,672
有形固定資産（純額）	11,115	9,160
有形固定資産合計	※1 11,115	※1 9,160
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 45,826	※1 51,605
附帯事業固定資産合計	56,941	60,765
投資その他の資産		
投資有価証券	305,080	236,433
関係会社株式	※3 1,233,680	※3 1,799,909
出資金	12	14
関係会社出資金	5,742	5,742
長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	※2 112,627	※2 109,860
長期前払費用	379,396	380,534
繰延税金資産	87,770	109,342
その他の投資及びその他の資産	39,273	53,488
貸倒引当金	△12,815	△13,155
投資その他の資産合計	2,150,769	2,682,170
固定資産合計	4,038,531	4,636,337
流動資産		
現金及び預金	82,333	115,038
受取手形	3	—
売掛金	※2 1,711,074	※2 1,896,982
未収入金	※2 321,358	※2 268,607
貯蔵品	65,260	101,266
前渡金	243	4,996
前払費用	44,241	61,313
関係会社短期貸付金	※2,※5 107,733	※2,※5 130,488
その他の流動資産	82,852	83,237
貸倒引当金	△22,730	△48,203
流動資産合計	2,392,367	2,613,725
資産合計	6,430,897	7,250,062

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	250,000	710,000
長期借入金	544,000	796,000
リース債務	0	―
退職給付引当金	3,809	3,072
ポイント引当金	12,826	14,187
完成工事補償引当金	5,477	5,612
資産除去債務	32,933	23,932
役員株式報酬引当金	2,850	2,895
その他の固定負債	27,764	35,818
固定負債合計	879,658	1,591,516
流動負債		
１年以内に期限到来の固定負債	108,000	198,000
買掛金	※2 52,368	※2 66,996
短期借入金	※2 609,265	※2 826,949
リース債務	10	―
未払金	※2 521,719	※2 529,709
未払費用	5,330	7,831
未払法人税等	105,535	101,865
契約負債	35,557	32,538
前受金	17,089	21,502
預り金	37,561	22,805
賞与引当金	17,525	16,717
役員賞与引当金	266	324
資産除去債務	2	518
契約損失引当金	6,992	20,931
災害損失引当金	2,099	1,149
その他の流動負債	4,238	5,887
流動負債合計	1,523,556	1,853,721
負債合計	2,403,215	3,445,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	0	―
資本剰余金合計	305,676	305,676
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	677
特別出資積立金	2,355	4,425
別途積立金	3,645,434	3,645,434
繰越利益剰余金	676,209	469,918
利益剰余金合計	4,336,427	4,132,206
自己株式	△846,280	△820,107
株主資本合計	3,937,675	3,759,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,008	45,198
評価・換算差額等合計	90,008	45,198
純資産合計	4,027,683	3,804,825
負債・純資産合計	6,430,897	7,250,062

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	2,413,845	2,400,847
営業費用		
営業費	456,392	455,745
運用費	9	9
施設保全費	305,049	315,895
共通費	1,970	2,023
管理費	114,378	120,078
試験研究費	4,806	3,642
減価償却費	379,338	371,114
固定資産除却費	22,608	28,892
通信設備使用料	398,221	388,509
租税公課	44,958	45,359
営業費用合計	1,727,728	1,731,266
電気通信事業営業利益	686,117	669,581
附帯事業営業損益		
営業収益	1,269,284	1,396,804
営業費用	1,305,967	1,426,002
附帯事業営業損失（△）	△36,683	△29,197
営業利益	649,434	640,384
営業外収益		
受取利息	4,114	5,949
受取配当金	※1 95,004	※1 81,358
為替差益	11,183	―
雑収入	28,054	14,242
営業外収益合計	138,355	101,549
営業外費用		
支払利息	1,944	7,737
社債利息	1,221	3,817
雑支出	3,453	5,100
為替差損	―	2,362
営業外費用合計	6,618	※1 19,017
経常利益	781,171	722,917
特別利益		
固定資産売却益	785	―
投資有価証券売却益	4,155	1,953
関係会社株式売却益	12,349	2,523
特別利益合計	17,289	4,476
特別損失		
減損損失	※2 5,279	※2 138
投資有価証券売却損	139	33
投資有価証券評価損	3,061	3,091
関係会社株式評価損	※3 60,640	※3 495
貸倒引当金繰入額	※4 9,722	※4 24,386
特別損失合計	78,840	28,142
税引前当期純利益	719,620	699,250
法人税、住民税及び事業税	193,323	193,465
法人税等調整額	△5,184	△2,670
法人税等合計	188,139	190,795
当期純利益	531,481	508,455

【電気通信事業営業費用明細表】

		前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）			当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）		
区分	注記番号	事業費（百万円）	管理費（百万円）	計（百万円）	事業費（百万円）	管理費（百万円）	計（百万円）
人件費	(注) 2	73,042	41,334	114,376	76,454	45,286	121,740
経費		682,922	72,900	755,822	681,740	74,617	756,357
材料・部品費		506	2	509	816	2	819
消耗品費		11,695	1,078	12,773	11,393	1,437	12,830
借料・損料	(注) 7	101,750	21,047	122,797	103,440	20,428	123,869
保険料		1,403	550	1,953	1,208	548	1,756
光熱水道料	(注) 7	67,581	431	68,012	71,331	588	71,919
修繕費		11,202	204	11,407	10,656	134	10,790
旅費交通費		1,702	912	2,614	1,635	1,125	2,760
通信運搬費		6,389	293	6,682	6,706	386	7,092
広告宣伝費	(注) 3	22,932	5,495	28,427	26,130	6,665	32,795
交際費		175	938	1,114	133	1,162	1,295
厚生費		2,675	2,775	5,450	2,552	2,803	5,355
作業委託費		259,644	35,915	295,559	252,768	36,521	289,290
雑費	(注) 4	195,268	3,258	198,526	192,970	2,816	195,786
業務委託費		1,501	143	1,644	1,572	175	1,746
海底線支払費		1,510	－	1,510	1,632	－	1,632
衛星支払費		7,238	－	7,238	9,264	－	9,264
回線使用料		405	－	405	403	－	403
貸倒損失	(注) 5	1,608	－	1,608	6,250	－	6,250
小計		768,226	114,378	882,603	777,314	120,078	897,393
減価償却費				379,338			371,114
固定資産除却費				22,608			28,892
通信設備使用料	(注) 6、7			398,221			388,509
租税公課				44,958			45,359
合計				1,727,728			1,731,266

（注）１．事業費には、営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。
２．人件費には、賞与引当金繰入額（前事業年度16,108百万円、当事業年度15,613百万円）及び退職給付費用（前事業年度△7,062百万円、当事業年度△4,390百万円）が含まれております。
３．広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告費、協賛金等が含まれております。
４．雑費には、販売手数料等が含まれております。
５．貸倒損失には、貸倒引当金繰入額（前事業年度1,608百万円、当事業年度6,250百万円）が含まれております。
６．通信設備使用料には、NTTの事業者間接続料金（前事業年度17,294百万円、当事業年度15,205百万円）が含まれております。
７．表示方法の変更に伴い、前事業年度において「通信設備使用料」に含めていた一部のコロケーション費用の組替を行っております。この結果、前事業年度の「通信設備使用料」に表示していた15,459百万円のうち、4,734百万円を「借料・損料」へ、10,725百万円を「光熱水道料」へそれぞれ含めて表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	特別出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,852	305,676	－	11,752	677	1,744	3,488,434	600,031
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△297,693
特別出資積立金の積立	－	－	－	－	－	611	－	△611
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－	157,000	△157,000
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	531,481
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	0	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	0	－	－	611	157,000	76,178
当期末残高	141,852	305,676	0	11,752	677	2,355	3,645,434	676,209

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△547,182	4,002,984	31,874	4,034,858
当期変動額				
剰余金の配当	－	△297,693	－	△297,693
特別出資積立金の積立	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－
当期純利益	－	531,481	－	531,481
自己株式の取得	△300,000	△300,000	－	△300,000
自己株式の処分	0	0	－	0
自己株式の消却	－	－	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	902	902	58,133	59,036
当期変動額合計	△299,098	△65,309	58,133	△7,175
当期末残高	△846,280	3,937,675	90,008	4,027,683

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
					その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	固定資産圧縮積立金	特別出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	141,852	305,676	0	11,752	677	2,355	3,645,434	676,209
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	△287,004
特別出資積立金の積立	－	－	－	－	－	2,070	－	△2,070
別途積立金の積立	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	－	－	－	508,455
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の消却	－	－	△425,672	－	－	－	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	425,672	－	－	－	－	△425,672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△0	－	－	2,070	－	△206,291
当期末残高	141,852	305,676	－	11,752	677	4,425	3,645,434	469,918

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△846,280	3,937,675	90,008	4,027,683
当期変動額				
剰余金の配当	－	△287,004	－	△287,004
特別出資積立金の積立	－	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－	－
当期純利益	－	508,455	－	508,455
自己株式の取得	△400,001	△400,001	－	△400,001
自己株式の処分	－	－	－	－
自己株式の消却	425,672	－	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	501	501	△44,810	△44,308
当期変動額合計	26,172	△178,049	△44,810	△222,858
当期末残高	△820,107	3,759,626	45,198	3,804,825

【注記事項】
（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券
市場価格のない株式以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法を採用しております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
機械設備　主として定率法
機械設備を除く有形固定資産　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
機械設備　９年
空中線設備、建物、市内線路設備、構築物、工具器具及び備品　10～42年

(2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用
定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年以内）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) ポイント引当金
将来の「au Ponta ポイントプログラム」等、一部のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金
引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。

(5) 役員株式報酬引当金

取締役・執行役員・理事に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(7) 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(8) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(9) 災害損失引当金

令和６年（2024年）能登半島地震により被害を受けた資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

５．収益の計上基準

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

(1) 移動通信サービス

当社の収益は、主にモバイル通信サービスにおける収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社は、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入（以下「モバイル通信サービス収入」）と契約事務等の手数料収入からなります。モバイル通信サービス収入及び契約事務等の手数料収入は、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、サービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

なお、モバイル通信サービス収入にかかる取引の対価は請求日から概ね翌月までに受領しております。

また、携帯端末販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリー類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社が代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社がお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

携帯端末収入については、代理店等に販売後、概ね翌月に受領しております。

① 間接販売

間接販売において、当社が代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社は、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社から代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

② 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末収入に配分された金額は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと合わせて１つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識しております。

これらの取引の対価は契約時に前受けする形で受領しています。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

(2) 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入に関するサービスについては、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入は、残存率を基礎とした見積平均契約期間にわたり、収益を認識しています。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

(3) 付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入等からなります。情報料収入は当社が単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であり、コンテンツサービスを一定期間にわたって提供し経過期間に応じて履行義務が充足されます。また、債権譲渡手数料収入は、コンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と合わせてCPの代わりにお客さまから回収するため、CPから債権を譲り受けることに対する手数料収入であり、当社がその債権を譲り受けた時点において履行義務が充足されます。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であり、電力サービスを提供した時点において履行義務が充足されます。これらの収入については、お客さまとの契約に基づいて識別された履行義務が時の経過またはお客さまにサービスを提供した時点に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社は、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社が契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、営業利益及び当期純利益に影響はありません。主に、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社は、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客さまに移転される前に、当社がサービスを支配しておりません。そのため、当社は仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

これらの取引の対価は、履行義務の充足後、概ね１ヶ月から３ヶ月以内に受領しております。

(4) ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
関係会社株式	1,233,680	1,799,909
関係会社長期貸付金	112,627	109,860
関係会社短期貸付金	107,733	130,488

(2) その他の情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね５年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損を計上しております。

実質価額に超過収益力を加味する場合には、将来の事業環境について合理的に予測可能な範囲で最善の見積りを行い、経営者によって承認された事業計画に基づき、超過収益力の減少の有無を検討し、それを踏まえて実質価額の著しい低下の有無を判断しております。なお当社は、その際、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出し、超過収益力の減少の有無を検討しており、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想に基づいた事業計画、成長率、及び税引前割引率を主要な仮定として設定しております。

今後の状況の変化によって上記の主要な仮定が変更された場合、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

また、関係会社に対する貸付金については、事業計画等を基礎として個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。将来の各関係会社を取り巻く様々な環境の変化により業績が著しく悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度においては、ビッグローブ株式会社が債務超過であることから、同社への関係会社短期貸付金57,896百万円について貸倒引当金の計上が必要と判断し、債務超過の程度等を考慮して貸倒引当金繰入額24,386百万円を特別損失に計上しております。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年9月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

損益計算書

１．前事業年度において、「通信設備使用料」に含めていた一部のコロケーションに係る費用は、MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン等の見直しに伴い、当事業年度より「施設保全費」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度において、「電気通信事業営業損益」の「通信設備使用料」に表示していた15,459百万円は、「施設保全費」として組み替えております。

２．前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めた表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた16,357百万円は、「雑収入」として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について）

(1) 取引の概要

「１．連結財務諸表等　連結財務諸表 連結財務諸表注記　22.株式に基づく報酬（株式付与制度）」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（「付随費用」の金額を除く）により、純資産の自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末では3,949百万円及び1,074,019株、当事業年度末では3,448百万円及び937,697株です。また、期中平均株式数は、前事業年度では1,114,133株、当事業年度では968,920株です。当該自己株式は１株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

（貸借対照表関係）

※１　固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
工事負担金等による圧縮記帳累計額	14,644百万円	14,596百万円

※２　関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
長期金銭債権	112,715百万円	109,890百万円
短期金銭債権	441,195	409,090
長期金銭債務	250	213
短期金銭債務	592,029	645,207

※３　担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
関係会社株式（注）	768百万円	768百万円

（注）持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の当事業年度末における金融機関借入金残高6,717百万円に対して、同社株式を担保に供しております。

※４　偶発債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
保証債務等		
[卸電力売買契約等に対する保証]		
auエネルギーホールディングス株式会社他	8,715百万円	7,422百万円
[事業所等賃貸契約に対する保証]		
TELEHOUSE International Corporation of America他	1,651百万円	728百万円
（内、外貨建保証債務）	(US$11百万)	(US$5百万)
[銀行保証に対する連帯保証等]		
KDDI Philippines他	564百万円	849百万円
（内、外貨建保証債務）	(PHP86百万)	(PHP163百万)
	(HK$6百万)	(HK$6百万)
	(US$1百万)	(US$1百万)

※５　貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
貸出極度額の総額	316,213百万円	351,531百万円
貸出実行残高	94,014	122,493
未実行残高	222,199	229,037

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

（１）営業外収益

営業外収益のうち、関係会社に対する収益の金額が営業外収益の総額の100分の10を超えるものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
受取配当金	91,287百万円	76,925百万円

（２）営業外費用

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

営業外費用のうち、関係会社に対する費用の合計額は営業外費用の総額の100分の10を超えており、その金額は1,932百万円であります。

※２　減損損失

当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（単位：百万円）

場　　所	用　　途	種　　類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 （東京他）	主として電気通信事業用	機械設備等	5,279

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,279百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備4,913百万円、その他366百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

（単位：百万円）

場　　所	用　　途	種　　類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 （東京他）	主として電気通信事業用	市内線路設備	138

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失138百万円として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

※３　関係会社株式評価損

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
	60,640百万円	495百万円

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

当事業年度において、当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.（以下「KSGM」）が保有するリース債権の回収可能性の判定を行い、当該リース債権の一部について損失評価引当金を認識した結果、KSGM株式を保有するKDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.（以下「KSGS」)株式の実質価額に著しい低下があると認められたため、KSGS株式について関係会社株式評価損 20,814百万円を特別損失に計上しております。今後のリース債権の回収状況が悪化した場合、翌事業年度の財務諸表において、KSGS株式 13,403百万円の全部または一部を関係会社株式評価損として追加計上する可能性があります。

また、ビッグローブ株式会社株式について、実質価額に著しい低下があると認められたため、関係会社株式評価損38,181百万円を特別損失に計上しております。

上記の他に、関係会社株式評価損 1,644百万円を特別損失に計上しております。

なお損失評価引当金の詳細は、「１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表 連結財務諸表注記」の「32.金融商品」に記載しています。

※４　貸倒引当金繰入額

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

ビッグローブ株式会社への関係会社短期貸付金に対し、貸倒引当金繰入額6,862百万円を特別損失に計上しております。

上記の他に、貸倒引当金繰入額2,859百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

ビッグローブ株式会社への関係会社短期貸付金に対し、貸倒引当金繰入額24,386百万円を特別損失に計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	145,590,929	75,112,630	245,399	220,458,160
合計	145,590,929	75,112,630	245,399	220,458,160

（注）１．自己株式の普通株式数の増加75,112,630株は、2023年５月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得75,112,600株、単元未満株式の買取り30株によるものであります。
２．自己株式の普通株式数の減少245,399株は、役員報酬BIP信託による株式交付等245,365株、単元未満株式の払出し34株であります。
３．自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,074,019株を含めて表示しております。

当事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式				
普通株式	220,458,160	93,162,920	111,002,214	202,618,866
合計	220,458,160	93,162,920	111,002,214	202,618,866

（注）１．自己株式の普通株式数の増加93,162,920株は、2024年５月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得72,755,248株、2024年11月１日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得20,407,400株、単元未満株式の買取り272株によるものであります。
２．自己株式の普通株式数の減少111,002,214株は、2024年５月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却110,865,892株、役員報酬BIP信託による株式交付等136,322株によるものであります。
３．自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式937,697株を含めて表示しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	313	89,004	88,691
関連会社株式	98,058	120,880	22,822
合計	98,371	209,884	111,513

当事業年度（2025年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	313	107,056	106,742
関連会社株式	95,431	96,721	1,290
合計	95,744	203,776	108,032

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）
子会社株式	966,692	1,028,857
関連会社株式	168,617	675,308

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	6,029百万円	5,793百万円
貸倒引当金繰入超過額等	9,208	17,368
ポイント引当額	4,854	4,877
未払費用否認額	1,399	427
減価償却費超過額	33,567	32,510
資産除去債務	7,502	5,469
固定資産除却損否認額	1,695	2,197
棚卸資産評価損否認額	1,319	1,876
未払事業税	5,562	5,048
減損損失否認額	10,871	10,266
前受金否認額	935	1,718
関係会社株式評価損	40,797	40,100
その他	21,952	24,542
繰延税金資産合計	145,690	152,191
（繰延税金負債）		
退職給付引当金	△15,856	△19,739
その他有価証券評価差額金	△39,686	△20,785
企業結合における交換利益	△1,455	△1,497
その他	△923	△829
繰延税金負債合計	△57,920	△42,850
繰延税金資産の純額	87,770	109,342

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
受取配当金の益金不算入額	△4.2%	△3.3%
その他	△0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	27.3%

（注）１．当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（注）２．所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立されたことに伴い、繰延税金資産及び負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年４月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の30.6%から31.5%になります。
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は2,779百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

また、その他の情報については、「１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表 連結財務諸表注記　25.売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	967.14円	956.36円
１株当たり当期純利益	125.51円	125.56円

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当事業年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	531,481	508,455
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	531,481	508,455
普通株式の期中平均株式数（株）	4,234,640,545	4,049,338,721

（注）１．１株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託（以下、信託）が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
当事業年度において信託が保有する当事業年度末自己株式数及び期中平均株式数は、1,875,394株、1,937,840株であります。
２．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

株式分割について

自己株式の消却について

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに自己株式の市場買付けについて

上記については、「１．連結財務諸表等（１）連結財務諸表　連結財務諸表注記　41.後発事象」にそれぞれ同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第６号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額または償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)１、２	2,814,171	118,655	262,354	2,670,472	2,181,183	150,127	489,290
空中線設備	952,856	22,438	8,077	967,217	698,036	34,993	269,181
端末設備	8,983	184	1,233	7,934	6,745	306	1,189
市内線路設備 (注)４	231,322	6,678	2,328 <138>	235,673	204,346	5,801	31,326
市外線路設備	94,968	700	981	94,686	90,910	715	3,777
土木設備	62,866	3,119	9	65,976	54,159	1,117	11,817
海底線設備	46,892	0	8	46,884	44,381	493	2,503
建物	416,753	4,683	8,986	412,449	288,802	12,026	123,647
構築物	91,951	2,057	120	93,888	77,221	1,970	16,667
機械及び装置	4,023	126	1,110	3,039	2,763	71	276
車両	3,195	106	0	3,300	2,994	303	306
工具、器具及び備品	99,849	4,508	12,219	92,137	77,674	4,352	14,463
土地	260,602	6,766	3	267,365	-	-	267,365
建設仮勘定 (注)３	232,929	473,104	372,931	333,101	-	-	333,101
小計	5,321,360	643,122	670,360 <138>	5,294,122	3,729,214	212,273	1,564,908
附帯事業有形固定資産	40,265	619	6,052	34,832	25,672	1,981	9,160
合計	5,361,624	643,742	676,412 <138>	5,328,954	3,754,885	214,254	1,574,068

（注）１.機械設備の主な増加は、サービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
２.機械設備の主な減少は、５Ｇサービスエリア展開や仮想化基盤導入に伴う更改等によるものであります。
３.建設仮勘定の主な増加は、サービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
４.当期減少額の<　>は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額または償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用権	2,422	28	686	1,765	1,479	95	286
施設利用権	24,111	20,384	44	44,450	11,342	1,304	33,108
ソフトウェア (注) 5、6	610,549	97,180	53,980	653,750	371,894	100,544	281,855
のれん	15,165	-	-	15,165	3,412	758	11,753
借地権	1,429	-	-	1,429	-	-	1,429
その他の無形固定資産	206	4	34	175	113	23	62
小計	653,882	117,596	54,744	716,734	388,240	102,724	328,494
附帯事業無形固定資産	89,419	23,466	11,182	101,703	50,099	16,991	51,605
合計	743,301	141,062	65,926	818,437	438,339	119,715	380,099
長期前払費用 (注) 7	695,433	159,669	114,451	740,650	360,116	62,587	380,534
合計	695,433	159,669	114,451	740,650	360,116	62,587	380,534

（注）５.ソフトウェアの主な増加は、無線基地局設備等の取得によるものであります。
６.ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。
７.長期前払費用の主な増加は、無線基地局設置に伴う置局等によるものであります。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
トヨタ自動車㈱	39,972,500	104,568
㈱インターネットイニシアティブ	20,387,000	52,986
Ｓｋｙｄｉｏ，Ｉｎｃ．	10,000,000	9,712
㈱コミュニティネットワークセンター	3,872,260	5,509
㈱日本共創プラットフォーム	100,000	5,000
東日本旅客鉄道㈱	896,100	2,645
日本空港ビルデング㈱	609,000	2,504
データセクション㈱	2,100,000	2,027
㈱ＪＴＯＷＥＲ	553,473	1,993
ＷＩＬＬＥＲ㈱	93	1,705
その他（１８３銘柄）	39,425,306	35,314
合計	117,915,732	223,962

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
ＷｉＬ　ＦｕｎｄⅡ他　２２銘柄	－	12,471
合計	－	12,471

（注）１．株式数は、１株未満の株式数を切捨てて表示しております。
２．本表の株式は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金　（注）	35,545	51,626	13,629	12,185	61,358
退職給付引当金	3,809	－	736	－	3,072
ポイント引当金	12,826	18,499	17,138	－	14,187
完成工事補償引当金	5,477	144	8	－	5,612
役員株式報酬引当金	2,850	633	587	－	2,895
賞与引当金	17,525	16,717	17,525	－	16,717
役員賞与引当金	266	324	266	－	324
契約損失引当金	6,992	15,863	1,923	－	20,931
災害損失引当金	2,099	－	950	－	1,149

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、洗替による減少であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 URL:https://www.kddi.com/corporate/ir/e-public-notice/

<table>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>・2025年３月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、１単元（100株）以上かつ１年以上保有する株主の皆さまに対し、以下のとおり株主優待を実施します。

・保有期間が１年以上５年未満の場合は2,000円相当、５年以上の場合は3,000円相当の優待品を贈呈いたします。
なお、保有期間は同一株主番号で2025年３月31日現在の株主名簿に連続して記載または記録されている年数となります。
また、本株主優待制度導入以前も含む、通算期間を算定します。

・贈呈品は、以下の中からおひとつお選びいただきます。

<table>
<tr><td>Pontaポイント</td><td>お店やインターネットでのお買い物などでご利用いただけます。また、「お得なポイント交換所」のご利用により、au PAY マーケット限定のPontaポイントとして1.5倍に増量することができます。</td></tr>
<tr><td>ローソン／成城石井商品詰合せセット</td><td>2024年8月より当社が経営に参画し「未来のコンビニ」への変革に取り組んでいるローソン、および同社の子会社である成城石井の人気商品を詰め合わせたセットです。</td></tr>
<tr><td>寄付（キボウのカケハシ）</td><td>2,000円／3,000円相当額を、当社が応援する環境保全や社会貢献のために活動する団体へ寄付させていただきます。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

（注）１．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。

２．2024年１月16日開催の取締役会において、引き続きより多くの株主さまに中長期的に株式を保有いただくことに加え、当社グループの事業に対するご理解をより一層深めていただくことを目的として、2025年度より株主優待制度の内容を変更することについて決議いたしました。

３．株主優待制度は、業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む優待制度そのものの見直しまたは内容変更を行う可能性があります。

４．当社は、2025年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の「株主に対する特典」は、当該株式分割前の内容を記載しております。2026年度の株主優待からは、贈呈基準が「２単元（200株）以上」かつ「1年以上保有」となります。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）2024年６月20日関東財務局長に提出

（２）内部統制報告書及びその添付書類
2024年６月20日関東財務局長に提出

（３）半期報告書及び確認書
（第41期中）（自　2024年４月１日　至　2024年９月30日）2024年11月８日関東財務局長に提出

（４）臨時報告書
2024年６月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年２月７日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年６月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

（５）発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2024年６月20日関東財務局長に提出

（６）訂正発行登録書
2024年６月25日関東財務局長に提出
2024年11月14日関東財務局長に提出
2025年２月７日関東財務局長に提出
2025年６月12日関東財務局長に提出

（７）発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
2024年７月５日関東財務局長に提出
2024年11月29日関東財務局長に提出

（８）自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2024年６月１日　至　2024年６月30日）2024年７月４日関東財務局長に提出
報告期間（自　2024年７月１日　至　2024年７月31日）2024年８月６日関東財務局長に提出
報告期間（自　2024年８月１日　至　2024年８月31日）2024年９月５日関東財務局長に提出
報告期間（自　2024年９月１日　至　2024年９月30日）2024年10月４日関東財務局長に提出
報告期間（自　2024年10月１日　至　2024年10月31日）2024年11月７日関東財務局長に提出
報告期間（自　2024年11月１日　至　2024年11月30日）2024年12月５日関東財務局長に提出
報告期間（自　2024年12月１日　至　2024年12月31日）2025年１月９日関東財務局長に提出
報告期間（自　2025年１月１日　至　2025年１月31日）2025年２月６日関東財務局長に提出
報告期間（自　2025年２月１日　至　2025年２月28日）2025年３月６日関東財務局長に提出
報告期間（自　2025年３月１日　至　2025年３月31日）2025年４月４日関東財務局長に提出
報告期間（自　2025年５月１日　至　2025年５月31日）2025年６月５日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年3月31日

KDDI株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 海 航

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの回収可能性（連結財務諸表注記3．重要性がある会計方針（6）のれん、8．有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
KDDI株式会社の連結財政状態計算書に計上されているのれんの金額は、581,757百万円（連結財務諸表の資産合計の3.48%）である。会社は、各資金生成単位または資金生成単位グループ（以下「資金生成単位」という。）に配分されたのれんの内訳を連結財務諸表注記8．有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損に開示しており、その内訳は、JCOM株式会社CATV事業288,108百万円、ジュピターショップチャンネル株式会社92,577百万円、株式会社イーオンホールディングス31,288百万円、他169,783百万円である。 回収可能価額は使用価値によって算定される。使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率で割引計算することで算定される。将来キャッシュ・フローの算定は、経営者によって承認された直近の事業計画に基づき行われ、個々の資金生成単位ごとに見積もられている。事業計画の予測期間は最大5年としており、5年目以降については市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いている。成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率が用いられ、将来キャッシュ・フローの割引計算に用いられる割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率が使用される。 使用価値の測定には事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費並びに成長率及び割引率の主要な仮定が含まれる。 減損テストに使用された仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性を伴う。また、見積りの結果によっては減損損失が認識されない又は過少に測定されることにつながること及びのれんの金額は連結財政状態計算書において金額的重要性が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項として決定した。	当監査法人はのれんの回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損テストの適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・主要な資金生成単位に対して事業価値評価の専門家を利用して使用価値の算定に使用された測定モデルの適切性の評価 ・主要な資金生成単位に対して、事業計画、成長率及び割引率の主要な仮定について、当監査法人による独自の感応度分析の実施 ・主要な資金生成単位に対して、以下の一部または全部の手続を実施することによる、経営者が使用する事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費、成長率並びに割引率等の仮定の評価 ① 減損テストに使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の突合 ② 前年度までの事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の達成度がそれぞれの仮定に適切に反映されているかの評価 ③ 事業計画と外部機関が公表している市場予測及び外部環境に関する情報との比較 ④ 経営者が減損テストに使用する事業計画について、売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の仮定に対し、過去の実績との整合性を検討する等の批判的な検討 ⑤ 経営者が使用する成長率について、該当国における一般的な市場予測との比較を通じた評価 ⑥ 事業価値評価の専門家を利用した割引率の評価。これには、割引率の算出に使用されたインプット情報と外部情報との整合性についての評価及び再計算を含む。

契約コストに関する重要な判断及び見積り（連結財務諸表注記25．売上高）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
KDDI株式会社の連結財政状態計算書に計上されている契約コストの金額は716,415百万円（連結財務諸表の資産合計の4.29%）である。資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生するauショップ等の代理店等への販売手数料等で、670,344百万円である。また、契約履行のためのコストは、主に契約申込後サービス開始時までに必要な手数料や工事手数料で、46,072百万円である。 当該費用を資産計上する際には、対象となる手数料等の集計において、当該費用がIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で示される契約コストとして資産を認識すべきかにつき、経営者の判断が必要となる。当該判断は、auショップ等の代理店等に対する施策の通知文等に基づき行われる。 償却の基礎となる通信契約の見積契約期間には、過去の実績データなどに基づいた解約や機種変更までの予想期間などの関連する要素に主要な仮定が設定されている。契約コストの回収可能性の検討について、事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の主要な仮定が含まれる。 契約コスト残高の金額的重要性が高いこと、並びに契約コストの回収可能性の検討において利用される主要な仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性を伴うことから、契約コストに関する重要な判断及び見積りを監査上の主要な検討事項として決定した。	当監査法人は契約コストに関する重要な判断及び見積りを検討するに当たり、主要なサービスごとに主として以下の監査手続を実施した。 ・契約コストの会計処理に関する適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・代理店等に支払った契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストが漏れなく正確に集計されているかどうかの再計算 ・会社が契約獲得のための増分コストとして分類したコストの適切性を検証するため、auショップ等の代理店等に対する施策の通知文等と費用明細とをサンプルによる抽出にて突合 ・通信契約の見積契約期間の適切性を検証するため、当該期間の算出帳票について出力条件の検証及び監査人独自で同条件で出力した結果との突合 ・経営者による通信契約の見積契約期間に関する適切性について、契約継続実績を踏まえた検討 ・通信契約に基づき企業が受け取ると見込まれる対価の残価及び当該サービスの提供に直接関連し、費用として認識されていないコストを踏まえた契約コストの回収可能性の評価につき、事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の主要な仮定について、外部機関が公表している市場予測との比較等を実施した合理性を評価するとともに、感応度分析の実施

ミャンマー通信事業に係るリース債権及びその他の債権に対する損失評価引当金の見積り（連結財務諸表注記32．金融商品）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
KDDI株式会社の連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.（以下「KSGM」という。）はミャンマー国営郵便・電気通信事業体（以下「MPT」という。）の通信事業運営のサポートを行っており、MPTに対しファイナンス・リースに分類される通信設備等のリースを行っている。当該リース取引を通じ、MPTに対するUSドル建てのリース債権を保有している。会社は、前連結会計年度末において、信用リスクに著しい増大があるものと判断し、当該リース債権等の回収に係る全期間の予想信用損失を見積ることにより、損失評価引当金を認識した。なお、前連結会計年度末において、連結財政状態計算書に計上されているその他の長期金融資産、営業債権及びその他の債権、その他の短期金融資産には、KSGMの保有する130,429百万円のリース債権等が含まれており、これに対して107,413百万円の損失評価引当金を認識し当該リース債権等の帳簿価額から直接減額していた。会社は、当連結会計年度の各報告日において、損失評価引当金を測定し、その変動額として、14,110百万円の損失評価引当金戻入益を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上した。なお、当連結会計年度末において、MPTとの通信事業運営サポートに関する契約の改定を行い、MPTに対するリース債権等に関する支払条件が変更された結果、当該リース債権等の認識が中止され、新たなリース債権等として購入又は組成した信用減損金融資産が認識されている。 会社は、各年度においてMPTが支払うと見込まれるミャンマーチャット建てのキャッシュ・フローとドル兌換可能額とを比較し、金額が小さい方を見積将来キャッシュ・フローとして採用している。2022年4月以降開始されたミャンマー中央銀行及び外国為替監督委員会による外国為替管理の規制により、当該USドル建てのリース債権の回収に制限を受けている状況を鑑み、将来のドル兌換可能額を主要な仮定と判断した。そのため、ミャンマー通信事業におけるUSドル兌換の承認実績を考慮して、ドル兌換可能額を変化させた複数のシナリオを設定の上、見積将来キャッシュ・フローを基に、回収までに要すると見積もった期間で割引計算を行った結果を、各シナリオの発生確率に応じて加重平均することで、当該リース債権等に対する損失評価引当金を測定した。 損失評価引当金の見積りに使用された主要な仮定は経営者の主観的な判断や見積りの不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項として決定した。	当監査法人はリース債権及びその他の債権に対する損失評価引当金の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・損失評価引当金の見積りの適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・予想信用損失算出モデルの適切性の評価 ・主要な仮定である将来のドル兌換可能額の評価 なお、当該評価には以下の監査手続が含まれる。 ①将来のドル兌換可能額について、当監査法人による独自の感応度分析の実施 ②外部機関が公表しているミャンマーに関連する経済及び商業に係る情報及び過去のドル兌換実績額を踏まえた各シナリオにおける将来のドル兌換可能額の見積りの合理性の評価 ③将来のドル兌換可能額の見積りの基礎とした過去のドル兌換実績額のサンプルによる検証 ④ドル兌換可能額の見積りと期末日後のドル兌換実績額との比較 ・見積将来キャッシュ・フローの各シナリオの発生確率に応じた加重平均に基づく損失評価引当金の計算の正確性の検証

連結子会社であるビッグローブ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社の広告代理事業における架空循環取引に関する訂正への対応 （連結財務諸表注記2．作成の基礎（7）追加情報　架空循環取引に関する訂正）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
KDDI株式会社（以下「会社」という。）では、連結子会社であるビッグローブ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社（以下「本件子会社」という。）の広告代理事業において架空循環取引が行われていたことの疑義が生じたため、会社は、2026年1月14日に、外部の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、事実関係の解明、発生原因及び類似案件の有無について調査を行った。 会社が同委員会より2026年3月31日に受領した調査報告書によると、本件子会社の広告代理事業において、架空循環取引が行われていた（以下「本件事案」という。）ことが認められたため、会社は、連結財務諸表の訂正を行った。 当監査法人は、下記の理由により、本件子会社の広告代理事業における架空循環取引に関する訂正への対応が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 (1)本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握のために、特別調査委員会の調査報告書の適切性を評価するにあたり、監査上慎重な判断が必要になること。 (2)本件事案の事実関係の正確かつ網羅的な把握を踏まえて、不正による重要な虚偽表示リスクの評価を見直すにあたり、慎重な判断が必要になること。 (3)本件事案の調査結果により識別された事実関係の連結財務諸表への反映を慎重に検討する必要があること。	当監査法人は、本件子会社の広告代理事業における架空循環取引に関する訂正への対応について、主として以下の手続を実施した。 (1) 特別調査委員会の調査報告書の適切性の評価 会社が利用した特別調査委員会の調査報告書の適切性を評価するため、不正調査の専門家を利用し、主として以下の手続を実施した。 ・特別調査委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の評価 ・特別調査委員会への質問、関連資料の閲覧及び調査作業の一部についての再実施による、類似案件の調査を含む調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価。なお、この評価には、特別調査委員会による会社及び本件子会社の役職員、本件子会社の取引先等に対するヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧を含んでいる。 ・類似案件の調査を含むデジタルフォレンジック調査について、調査対象の網羅性及び適切性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果の評価 (2) 不正による重要な虚偽表示リスクの見直し 本件に関連して、特別調査委員会の調査報告書及び（1）の手続を踏まえて、不正を実行する動機・プレッシャー、機会及び不正行為に対する姿勢・正当化を再評価することにより、訂正事項及び訂正事項に類似する取引の有無の検討を含む、不正リスクの再評価を行った。なお、この検討には売上高が継続して増加しており、かつ、グループファイナンスによる借入を行っている他のグループ会社の有無の検討、類似事業を運営している会社における売上取引の検討を含んでいる。 (3) 調査結果により識別された事実関係の連結財務諸表への反映に関する検討 会社が利用した特別調査委員会の調査結果に基づく必要な訂正について、関連する資料を閲覧し、影響額が正確かつ網羅的に集計されていることを確かめた。また、当該必要な訂正が連結財務諸表に正確かつ網羅的に反映されていることを確かめた。さらに、本件事案に関連する開示情報の妥当性を検討した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して、2025年6月13日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の訂正前の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されており、当連結会計年度の有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額並びに四半期決算短信の訂正に関する期中レビュー業務に基づく報酬の額は確定していないため、2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に対する監査報告書に記載する。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年3月31日

KDDI株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 瀬 哲 朗

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 村 尊 博

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 海 航

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（注記事項　有価証券関係、重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
KDDI株式会社は、当事業年度末現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,799,909百万円（財務諸表の資産合計の24.83%）計上している。 そのうち、市場価格のない子会社株式が1,028,857百万円、関連会社株式が675,308百万円含まれている。 関係会社株式のうち、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により投資の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損損失を計上している。 市場価格のない株式等の中には、被投資企業の将来性を踏まえ、超過収益力等を反映して取得した株式が含まれており、当該株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」並びに金融商品会計に関するQ&Aに従い、超過収益力等が減少し、これにより実質価額が大幅に低下したと認められる場合には減損損失の計上が必要となる。 会社は、超過収益力の減少の有無の検討にあたり、過去の事業計画の達成状況や、将来の業績予測に関する検討を行っており、その際、経営者によって承認された事業計画に基づく、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を考慮している。割引率、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの予測における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費、並びに成長率等は、経営者による主観的な判断と不確実性を伴う。また、関係会社株式の金額は金額的重要性が高い。 以上を踏まえ、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項として決定した。	当監査法人は関係会社株式の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。 関係会社株式の評価の適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者が、超過収益力等の減少の有無を検討するにあたって考慮した、将来キャッシュ・フローの割引現在価値について、以下の手続を実施した。 ・主要な銘柄に対して、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算する際に使用した測定モデルの適切性の評価 ・主要な銘柄については、以下の一部または全部の手続きを実施することによる、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費、成長率、割引率等の仮定の評価 ① 将来キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の突合 ② 前年度までの事業計画の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の達成度がそれぞれの仮定に適切に反映されているかの評価 ③ 事業計画と外部機関が公表している市場予測及び外部環境に関する情報との比較 ④ 経営者が減損テストに使用する事業計画について、売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の仮定に対し、過去の実績との整合性を検討する等の批判的な検討 ⑤ 経営者が使用する成長率について、該当国における一般的な市場予測との比較を通じた評価 ⑥ 事業価値評価の専門家を利用した割引率の評価。これには、算出に使用されたインプット情報と外部情報との整合性の評価及び再計算を含む。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して、2025年6月13日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、訂正後の連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。